

飛鳥・藤原宮発掘調査概報 24



1994年5月

奈良国立文化財研究所

飛鳥・藤原宮発掘調査概報24

目 次

| | |
|--|-----|
| 1993年発掘調査地一覧表 | 2 |
| I 藤原宮の調査 | 5 |
| 1 東方官街地区の調査(第71次) | 7 |
| 2 西方官街地区の調査 | 17 |
| A 第69-15次 | 20 |
| B 第72次 | 20 |
| C 第73次 | 30 |
| D 第71-2次 | 34 |
| 3 宮北面外周帯の調査 | 36 |
| A 第71-4次 | 36 |
| B 第71-7次 | 36 |
| II 藤原京の調査 | 37 |
| 1 左京十一・一二条三坊(雷丘北方遺跡)の調査(第69-13・第71-8次) | 39 |
| 2 左京十一・一二条三坊(雷丘東方遺跡)の調査 | 51 |
| A 第71-9・14次 | 52 |
| B 第71-10次 | 66 |
| 3 左京その他の調査 | 73 |
| A 左京四条四坊(第71-6次) | 73 |
| B 左京六条三坊(第69-14次) | 73 |
| C 左京八条四坊(第71-5次) | 73 |
| 4 右京二条一坊の調査(第71-3次) | 74 |
| 5 右京五・六条三坊の調査 | 75 |
| A 第69-12次 | 75 |
| B 第71-1次 | 80 |
| 6 本薬師寺の調査 | 83 |
| A 1992-1・1993-1次 | 83 |
| B 1993-2次 | 98 |
| III 飛鳥地域の調査 | 99 |
| 1 飛鳥寺の調査 | 101 |
| A 1993-2次 | 101 |
| B 1993-1次 | 109 |
| 2 奥山・久米寺1992-1次調査 | 111 |
| 3 川原寺1993-1次調査 | 112 |
| 4 山田道第6次調査 | 113 |
| 5 石神遺跡第12次調査 | 119 |
| 6 甘樫丘東麓の調査(第71-11次) | 131 |
| 7 上ノ井手遺跡1993-1次調査 | 132 |
| IV 飛鳥・藤原地域における地区設定基準の改定 | 133 |

P L. (写真図版)

1・2 : 第71次、3・4 : 第72次、5 : 第73次、6 : 第71-2次、
7・8 : 第69-13次、9・10 : 第71-9・14次、11~13 : 本薬師寺
1992-1次、14~16 : 飛鳥寺1993-2次、17・18 : 石神遺跡第12次

| 調査次数 | 調査地区 | 面積 | 調査期間 | 調査地 | 所有者等 | 備考 | 担当者 | 概報頁 |
|--------------|--------------------------------------|--------|----------------------|--------------------------------------|--------------|-----------------------|------|-------|
| 藤原宮 69-12 | 6 A J L - E・F | 729㎡ | 92.12.3 ~93.4.21 | 藤原市四分町・繩手町 (右京五・六条三坊) | 奈良県 | 道路建設 | 大脇 潔 | 75~79 |
| 69-13 | 6 A M H - J・Q | 850㎡ | 93.12.8 ~93.3.15 | 明日香村雷字稲葉繩 手・竹ノ花 (左京十一條三坊) | 奈良県 | 道路建設 (雷丘北方 第3次) | 岩永省三 | 39~50 |
| 69-14 | 6 A J D - H | 35㎡ | 93.2.25 ~3.2 | 藤原市木之本町89-1 (左京六条三坊) | 飯田寿美 | 住宅建設 | 大脇 潔 | 73 |
| 69-15 | 6 A J G - T | 230㎡ | 93.3.16 ~4.15 | 藤原市四分町294他 (宮西方官衙地区) | 藤原市 | 団地建替 | 岩永省三 | 17~19 |
| 71 | 6 A J F - D | 1,100㎡ | 93.4.6 ~8.4 | 藤原市高殿町 字倉ノ町366-1 (宮東方官衙地区) | 福田定照・ 国有地 | 計画調査 | 松本修自 | 7~16 |
| 72 | 6 A J L - E・F 6 A J G - T・U | 1,030㎡ | 93.8.5 ~10.28 | 藤原市四分町293-1他 (宮西方官衙地区) | 藤原市 | 団地建替 | 大脇 潔 | 20~29 |
| 73 | 6 A J L - E | 650㎡ | 93.10.21 ~11.30 | 藤原市四分町 (宮西方官衙地区) | 藤原市 | 団地建替 | 岩永省三 | 30~33 |
| 74 | 6 A W G - H・P | 2,368㎡ | 93.12.1 ~94.3.24 | 藤原市木之本町 54-2他 (左京七条一・二坊) | 藤原市 | 道路建設 | 鳥田敏男 | 未収録 |
| 71-1 | 6 A J L - B・C・D | 895㎡ | 93.5.6 ~7.23 | 藤原市四分町・繩手町 (右京五条三坊) | 奈良県 | 道路建設 | 深澤芳樹 | 80~82 |
| 71-2 | 6 A J H - P | 280㎡ | 93.4.13 ~5.17 | 藤原市飛騨町88-1 (宮西方官衙地区) | 藤原市 | 宅地造成 | 深澤芳樹 | 34・35 |
| 71-3 | 6 A J E - H | 27㎡ | 93.4.26 ~4.28 | 藤原市醍醐町236-2 (右京二条一坊) | 森田昭弘 | 駐車場建設 | 黒崎 直 | 74 |
| 71-4 | 6 A J F - R | 6㎡ | 93.5.17 | 藤原市醍醐町 101・102-3 (宮北面外周帯) | 松山 稔 | 住宅建替 | 黒崎 直 | 36 |
| 71-5 | 6 B N G - H | 22㎡ | 93.6.22 ~6.24 | 藤原市南浦町 38・40・41・100 (左京八条四坊) | 森本伊左夫 | 倉庫新築 | 伊藤 武 | 73 |
| 71-6 | 6 A J B - A | 100㎡ | 93.8.2 ~8.9 | 藤原市勝友町196-1 (左京四条四坊) | 岩本久一 | 住宅建設 | 岩永省三 | 73 |
| 71-7 | 6 A J E - J | 30㎡ | 93.9.16 ~9.17 | 藤原市醍醐町236-2 (宮北面外周帯) | 森田 弘 | 駐車場建設 | 嵐木浩司 | 36 |
| 71-8 | 6 A M H - J | 15㎡ | 93.10.21 ~10.22 | 明日香村雷235-1 (左京十一條三坊) | 小山良太郎 | 住宅建設 (雷丘北方) | 岩永省三 | 39~50 |
| 71-9 | 6 A M H - E・F・N | 370㎡ | 93.11.12 ~94.1.17 | 明日香村雷字東浦 (左京十二條一坊) | 奈良県 | 道路拡幅 (雷丘東方) | 大脇 潔 | 51~65 |
| 71-10 | 6 A M H - C・D・E・ J・K | 465㎡ | 93.11.30 ~12.27 | 明日香村雷字ハリマ ダ・東浦・狐塚 (左京十一・十二條三坊) | 奈良県 | 道路拡幅 (雷丘東方) | 西口壽生 | 66~72 |
| 71-11 | 6 A K G - M・N | 72㎡ | 93.12.20 ~12.23 | 明日香村川原 (甘樫丘東蔵) | 国有地 | 駐車場建設 | 金子裕之 | 131 |

Tab. 1 1993年発掘調査地一覧表①

| 調査次数 | 調査地区 | 面積 | 調査期間 | 調査地 | 所有者等 | 備考 | 担当者 | 概報頁 |
|-------------------|--------------------|---------|---------------------|-------------------------------|--------|-----------------------|----------------------|-------------|
| 71-12 | 6AMK-D | 73nf | 94.1.10 ~1.12 | 明日香村豊浦 (甘樫丘東麓) | 国有地 | 登山道建設 | 金子裕之 | 未収録 |
| 71-13 | 6AMH-J | 434nf | 94.1.10 ~4.7 | 明日香村雷字稲葉織手 (左京十一條二坊) | 奈良県 | 道路建設 (雷丘北方 第4次) | 西口壽生 | 未収録 |
| 71-14 | 6AMH-E・F | 180nf | 94.1.24 ~2.28 | 明日香村雷字山ノ北・東浦 (左京十二條二坊) | 奈良県 | 道路建設 (雷丘東方) | 西口壽生 | 51~65 |
| 71-15 | 6AJF-Q | 80nf | 94.3.7 ~3.14 | 橿原市魂手町170-1 (宮西方官衛地区) | 中西利一 | 擁壁工事等 | 村田和弘 | 未収録 |
| 奥山・久米寺 1992-1次 | 5BOQ-N | 25nf | 93.2.8 ~2.12 | 明日香村奥山字西畑 内671 | 米田誠宏 | 住宅改築 | 人脇 謙 | 111 |
| 本薬師寺 1992-1次 | 6BMY-D | 450nf | 93.2.15 ~4.15 | 橿原市城殿町 282・283 (右京八条二坊) | 西田佐宇 | 計画調査 | 本中 真 | 83~97 |
| 本薬師寺 1993-1次 | 6BMY-D | 200nf | 93.4.19 ~4.21 | 橿原市城殿町 (右京八条三坊) | 城殿町共有地 | 水路改修 | 黒崎 直 | 83~97 |
| 本薬師寺 1993-2次 | 6BMY-C・J 6AWJ-M | 82nf | 93.9.2 ~9.11 | 橿原市城殿町 (右京八条二坊) | 橿原市 | ガス・水道 管理施設 | 本中 真 花谷 浩 | 98 |
| 本薬師寺 1993-3次 | 5BMY-D | 307nf | 94.2.10 ~4.15 | 橿原市城殿町 282・283 | 西田佐宇 | 計画調査 | 花谷 浩 | 未収録 |
| 川原寺 1993-1次 | 5BKH-C | 9nf | 93.5.25 ~5.26 | 明日香村川原884 | 中井高繁 | 住宅建替 | 佐川正敏 | 112 |
| 川原寺 1993-2次 | 5BKH-A | 83.5nf | 93.12.7 ~94.1.27 | 明日香村川原 | 関西電力等 | 電線等埋設 | 花谷 浩 | 未収録 |
| 川原寺 1993-3次 | 5BKH-G | 1nf | 94.1.13 | 明日香村川原876 | 河合義照 | 住宅増築 | 村田和弘 | 未収録 |
| 飛鳥寺 1993-1次 | 5BAS-A | 36nf | 93.5.31 ~6.8 | 明日香村飛鳥688 | 奥田晴久 | 住宅改築 | 佐川正敏 | 109 ~110 |
| 飛鳥寺 1993-2次 | 5BAS-A | 77nf | 93.6.8 ~7.14 | 明日香村飛鳥692 | 栗連寺 | 庫裡改築 | 佐川正敏 | 101 ~108 |
| 山田道 第6次 | 6AMC-U・N 5AMH-F | 282.5nf | 93.7.9 ~7.30 | 明日香村雷・奥山 | 奈良県 | 道路拡幅 | 深澤芳樹 佐川正敏 伊藤 武 | 113 ~118 |
| 石神道跡 第12次 | 6AMD-T・U | 730nf | 93.7.26 ~94.1.19 | 明日香村飛鳥字唐木 | 明日香村 | 計画調査 | 橋本義嗣 | 119 ~130 |
| 上ノ井手遺跡 1993-1次 | 5ZLK-F | 2.5nf | 93.10.5 ~10.6 | 明日香村奥山601 | 国有地 | 飛鳥資料館 増築、立会 | 本中 真 | 132 |
| 極寺 1993-1次 | 5BTB-C | 4.1nf | 94.1.26, 2.7 | 明日香村橘字北ノ門 | 関西電力等 | 電線等埋設 | 花谷 浩 | 未収録 |

Tab. 2 1993年発掘調査地一覧表②

凡 例

1. 本書は、奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部が、1993年1月から同年12月まで行った藤原宮跡・藤原京跡および飛鳥地域の発掘調査の概要報告である。1992年度の調査で未報告分については本書に収録した。各調査報告の執筆は、原則として各現場の発掘担当者が行った。なお写真は井上直夫が撮影し、宮川伴子が整理した。
2. 発掘調査一覧表には、1993年度の調査地をすべて示すとともに、本書に収録した1992年度の調査地を再録した。なお寺院の調査については、各寺院で年度毎の通し番号を次致として付けた。
3. 発掘遺構図に用いた座標値は、平面直角座標第VI座標系により、遺構図では「-（マイナス）」符号を省略している。高さはすべて海拔高で示す。
4. 本文中では「飛鳥・藤原宮発掘調査報告」を「報告」、「飛鳥・藤原宮発掘調査概報」を「概報」と省略した。
5. 遺構図には、個々に遺跡あるいは大地区割りごとの一連番号を付け、番号の前に、SA（築地・棚）、SB（建物）、SD（溝・濠）、SE（井戸）、SF（道路）、SK（土坑）、SS（足場）、SX（その他）などの記号を付けた。
6. 7世紀の土器の時期区分は飛鳥Ⅰ～Ⅴと表す。詳しくは「報告」Ⅱp.92～100を参照されたい。
7. 1993年度までは従来通りの地区設定を採用したが、1994年度からは新たな地区設定基準に基づき、発掘調査を行うことになった。詳しくは本書Ⅳ章「飛鳥・藤原地域における地区設定基準の改定」を参照されたい。
8. 第71-1次調査の花粉分析等を、天理大学付属天理参考館の全原正明氏と古環境研究所の金原正子女史に依頼し、その結果についてご寄稿いただいた（p.82）。
9. 英文目次はハーバード大学院生の佐々木憲一氏が翻訳した。
10. 本書の編集は、部長牛川喜幸の指導のもと、佐川正敏が中心、荒木浩司が補佐した。

飛鳥藤原宮跡発掘調査部1993年現場班

| 1992年12月～1993年3月 | 4月～7月 | 8月～11月 | 12月～1994年3月 |
|------------------|---------|---------|-------------|
| 大 藤 深 | 黒 崎 直 | 川 越 俊 一 | 金 子 裕 之 |
| 本 中 貞 | 松 本 修 自 | 大 藤 深 | 西 口 壽 生 |
| 岩 永 省 三 | 深 澤 芳 樹 | 橋 本 義 則 | 花 谷 浩 |
| 村 田 和 弘 | 佐 川 正 敏 | 本 中 貞 | 島 田 敏 男 |
| | 伊 藤 武 | 岩 永 省 三 | 村 田 和 弘 |
| | | 荒 木 浩 司 | 伊 藤 敬 太郎 |
| | | 肥 塚 隆 保 | |

表紙カット：本薬師寺中門・回廊（1992-1次調査）の創建軒瓦

総計228点出土した軒瓦のなかでも、軒丸瓦は6276Aa、軒平瓦は6641Hが8割以上ある。したがって本薬師寺中門と南面東回廊の創建軒瓦は6276Aa-6641Hの組合せとみてよい。ただし軒平瓦・軒丸瓦とも金堂のほうが范傷が少ない。一方、平城京薬師寺の主要な軒瓦の組み合わせは、軒平瓦6276Aと軒丸瓦6641Gである。6641Cは6641Hをモデルにして作範した可能性が考えられる。（本書p.93-95参照）

I 藤原宮の調査

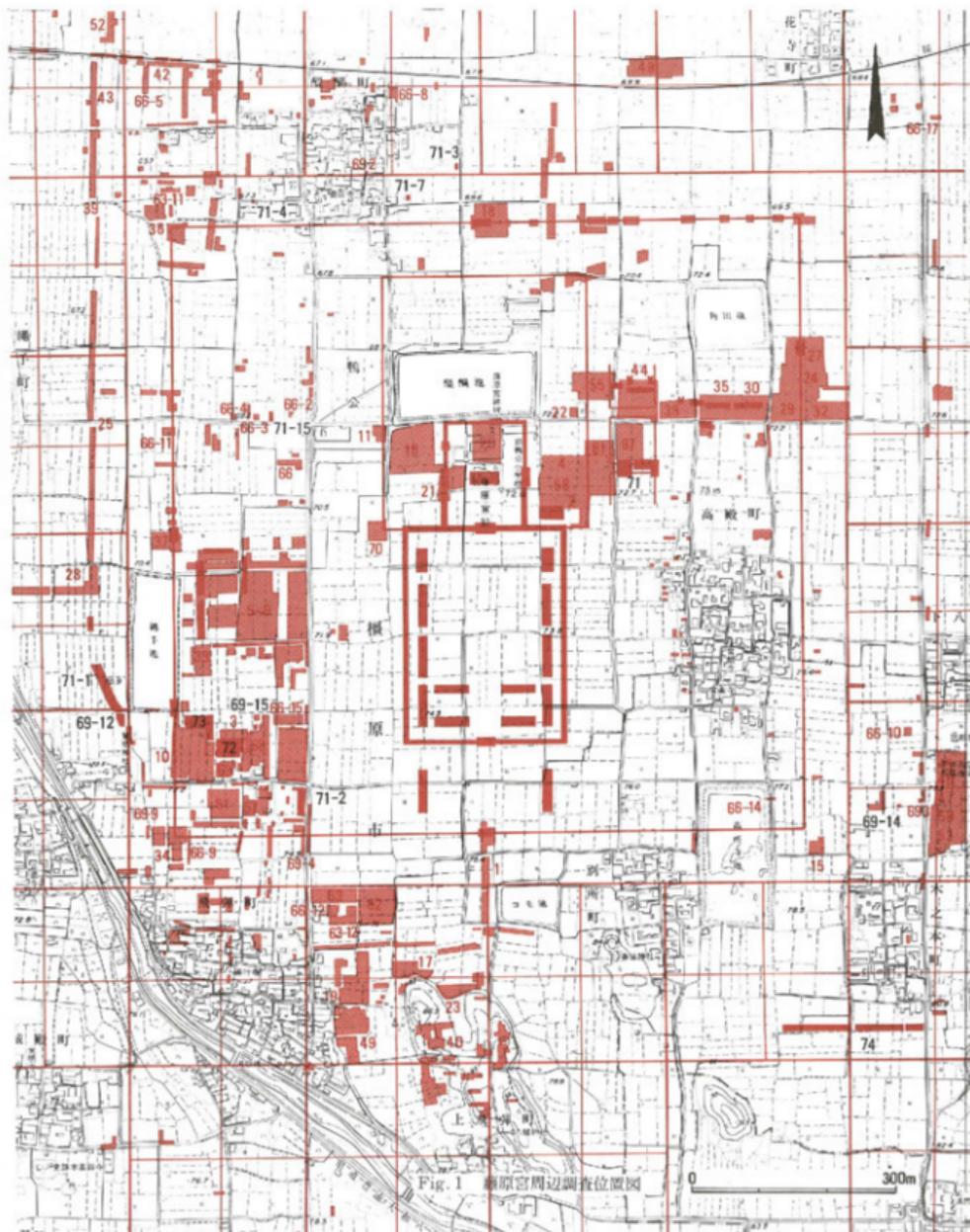


Fig. 1 藤原宮周辺調査位置図



| 調査次数 | 調査地区 | 面積 | 調査期間 | 調査地 | 所有者等 | 担当者 | 掲載頁 |
|-------|----------------------|--------|--------------------|------------------------------|-----------------------|------|-------|
| 69-15 | 6AJG-T | 230㎡ | 93. 3.16 ～ 4.15 | 橿原市四分町294他 (宮西方官衙地区) | 橿原市、 団地建替 | 岩永省三 | 17～19 |
| 71 | 6AJF-D | 1,100㎡ | 93. 4. 6 ～ 8. 4 | 橿原市高殿町字倉ノ町366-1 (宮東方官衙地区) | 福田定照・ 国有地、 計画調査 | 松本修自 | 7～16 |
| 72 | 6AJL-E・F 6AJG-T・U | 1,030㎡ | 93. 8. 5 ～10.28 | 橿原市四分町293-1他 (宮西方官衙地区) | 橿原市、 団地建替 | 大脇 潔 | 20～29 |
| 73 | 6AJL-E | 650㎡ | 93.10.21 ～11.30 | 橿原市四分町 (宮西方官衙地区) | 橿原市、 団地建替 | 岩永省三 | 30～33 |
| 71-2 | 6AJH-P | 280㎡ | 93. 4.13 ～ 5.17 | 橿原市飛騨町88-1 (宮西方官衙地区) | 橿原市、 宅地造成 | 深澤芳樹 | 34・35 |
| 71-4 | 6AJE-R | 6㎡ | 93. 5.17 | 橿原市履蘭町101・102-3 (宮北面外周帯) | 松山 稔、 住宅建替 | 黒崎 直 | 36 |
| 71-7 | 6AJE-J | 30㎡ | 93. 9.16 ～ 9.17 | 橿原市履蘭町236-2 (宮北面外周帯) | 森田 弘、 駐車場建設 | 荒木浩司 | 36 |
| 71-15 | 6AJF-Q | 80㎡ | 94. 3. 7 ～ 3.14 | 橿原市編手町170-1 (宮西方官衙地区) | 中西利一、 擁壁工事等 | 村田和弘 | 未収録 |

Tab. 3 橿原宮の調査一覧 (写真は第71次調査区)

1 東方官衙地区の調査 (第71次)

(1993年4月～8月)

本調査は、1987年度から大極殿・内裏外郭の東方で継続的に行ってきたものの一環である。その結果、掘立柱塀で東西約66m、南北約72mの方形に区画された官衙が、南北に少なくとも3ブロック配置されていたことが判明している (Fig. 2)。以下、これらを北から官衙A、官衙B、官衙Cと仮称する。今回の調査区は、昨年度の第67次調査区に南接する東西58m、南北26mの範囲である。本調査の主な目的は、①第67次調査でその中央部の配置を明らかにした官衙Bの区画の南辺の解明、②第58次調査で西辺部のみ確認されていた官衙Cの区画の北辺の解明、③官衙A・Bの間にある宮内道路の様相を解明することである。なお本調査区は現畦畔によって大きく東西に二分されるので、以下これを東区・西区と呼ぶ。

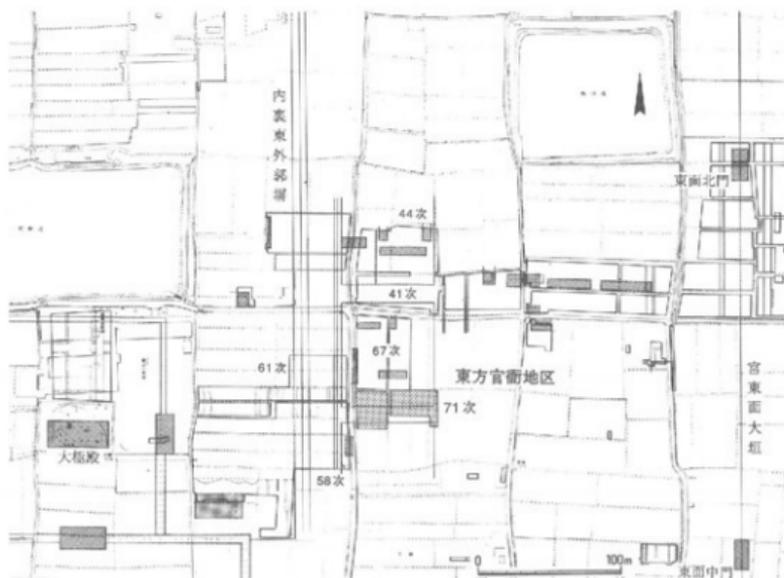


Fig. 2 第71次調査位置図 (1 : 4000)

1 遺 構

検出された遺構は、古墳時代、7世紀中頃～藤原宮直前期、藤原宮期前半、藤原宮期後半の4期に区分される（Fig.3・P.L.1）。掘立柱建物の柱間寸法などの規模は、別表（Tab.4）に示した。なお、今回の調査区内では、藤原宮期以降奈良・平安時代に降る顕著な遺構はみつかっていない。

古墳時代の遺構

掘立柱建物3棟、掘立柱建物と推定される遺構1棟、掘立柱扉2条、溝3条、土坑数基がある。これらの建物の方位の特色は、北で西にかなりの振れをもつことである。同様に溝も調査区に対して大きく斜行する。

S B 7915は東区東南隅で検出された2×2間の総柱建物であり、その西北のS B 7930は桁行3間以上、梁間3間の南北棟である。S B 7939は東区西端で検出された桁行4間、梁間2間の南北棟で、中央に間仕切りの柱穴がある。西区南端のS X 7945は、東西4間分、南北2間分の柱穴列であり、東西棟の一部と推定される。西区中央の掘立柱扉S A 7957は南北2ないし3間、総長6.3mであり、S A 7958は南北5間、総長7.5mである。

S D 7913・7914は東区東南隅に位置する東西溝である。S D 7913は幅25cm、

| 時期 | 建 物 | 桁 行 間 数 (総長) | 梁 間 間 数 (総数) | 棟方向 | 備 考 |
|--------------|----------|----------------|---------------|-----|----------------|
| 古墳時代 | S B 7915 | 2間 (2.7m) | 2間 (2.7m) | 斜 | 総柱 建物の可能性 |
| | S B 7930 | 3間以上 (5.4m以上) | 3間 (5.4m) | 南北 | |
| | S B 7939 | 4間 (2.8m) | 2間 (4.2m) | 南北 | |
| | S X 7945 | 4間以上 (6.8m以上) | 2間以上 (2.8m以上) | 東西 | |
| 7世紀中頃～藤原宮直前期 | S B 6625 | 10間 (26m) | 2間 (5.2m) | 東西 | 建物の可能性 北庇付き |
| | S X 7911 | 不明 | 不明 | 不明 | |
| | S B 7925 | 6間以上 (15.6m以上) | 2間 (3.6m) | 東西 | |
| | S B 7927 | 3間 (4.6m) | 2間以上 (1.5m以上) | 東西 | |
| | S B 7935 | 6間以上 (14.4m以上) | 2間 (4.0m) | 不明 | |
| | S B 7940 | 4間以上 (8.0m以上) | 2間 (4.6m) | 南北 | |
| | S B 7950 | 4間以上 (9.6m以上) | 2間以上 (2.1m以上) | 南北 | |
| | S B 7955 | 6間 (12.6m) | 2間 (4.2m) | 東西 | |
| | S B 7956 | 3間 (8.7m) | 2間 (2.6m) | 南北 | |
| | S B 7965 | 4間以上 (10.4m以上) | 2間 (5.4m) | 東西 | |
| 宮内期後半 | S B 7960 | 3間 (7.8m) | 1間 (4.2m) | 東西 | 官衙B南門と扉の可能性 |

Tab. 4 第71次調査検出の掘立柱建物規模一覧

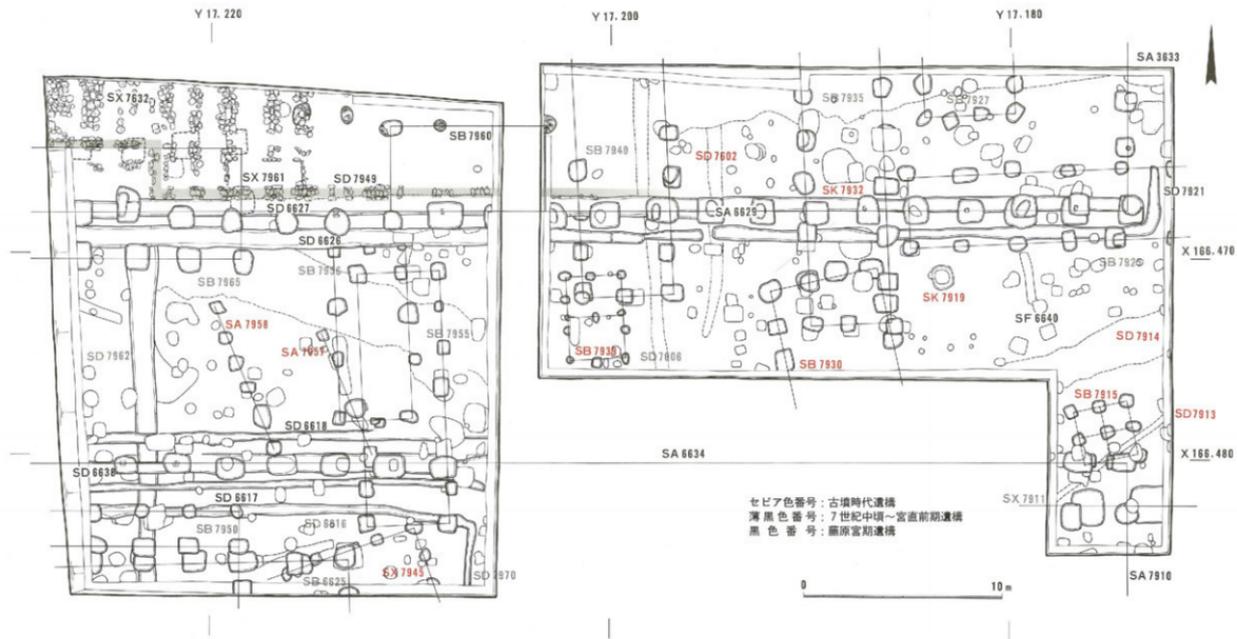


Fig.3 第71次調査遺構図(1:200)

深さ15cm、S D 7914は幅約2m、深さ90cmである。第67次調査区から連続するS D 7602は幅70cmで、本調査東区ではほぼ南北方向に流れる。さらに東区中央のS K 7919・7932などの平面が円形の土坑や複数の不整形土坑も、出土した土器などからみて古墳時代のものと判断される。

7世紀中頃～藤原宮直前期

掘立柱建物9棟、掘立柱建物と推定される遺構1棟、溝3条がある。これらの遺構の方位は、後述の藤原宮期のものにくらべて、北で西に若干振れる。

東区のS B 7925は桁行6間以上、梁間2間の東西棟である。S B 7927は東西3間、南北2間以上で、S B 7935は桁行6間以上、梁間2間の南北棟である。S B 7940は桁行4間以上、梁間2間の南北棟である。東区東南隅で、掘形の大きい柱穴2基を検出したS X 7911も、建物の一部を構成すると思われる。西区のS B 7955は桁行6間、梁間2間の南北棟であり、それと重複するS B 7956は桁行3間、梁間2間の南北棟である。両者は切り合いがないので、前後関係は不明である。S B 7965は桁行4間以上、梁間2間の東西棟で、柱掘形は一辺約1.2mと大きい。西区南端のS B 6625は今回の調査で、桁行10間、梁間2間の長大な東西棟になることが判明した。これと次述のS D 6616を切る東西棟S B 7950は身舎が桁行4間以上、梁間2間以上で、北に庇をもつ。この東妻柱筋とS B 7965のそれは揃う。

東区のS D 7606は北の第67次調査区から続く南北溝で、幅が70cm、深さが40cmある。西区西寄りの南北溝S D 7962は、幅が1～1.5m、深さが10cmある。これは南へさらに延び、北はS B 7965に切られた後、途切れるが、この北の延長上に、第67次調査区の南北溝S D 7667が位置することから、両者は一連の溝であったと思われる。S D 7962を切るS D 6616は、第58次調査区から続く、幅が50cm、深さが20cmの素掘りの東西溝で、西区東端付近で南へ折れ曲がりS D 7970となる。埋土から木簡3点が出上した。この溝はS B 7950・7955に切られる。

S D 6616は、第58次調査区内で掘立柱塀S A 6645の南雨落溝にあたるが、このS A 6645は本調査区でみつからなかった。これは後にS A 6645と同一位置に建てられる宮衝Cの北辺S A 6634に完全に破壊されたためであろうし、本来西区東の未掘部分で南に折れ曲がり、区画の役割を果たしていたと推定される。

藤原宮前半

内裏外郭東辺の掘立柱塼 S A 865とその外側の大溝 S D 105が設けられ、これらの東方に、少なくとも南北3区画の官衙 A～C が設定される時期である (Fig. 4)。この時期の遺構は、掘立柱塼4条、溝3条がある。

官衙 B の東辺を画する南北塼 S A 3633は、本調査と第67次調査によって、全長71.2mであることが判明した。柱間1間が9小尺 (2.637m) となるので、27間に割りつけられていたと推定される。中途に門を開く可能性もあろうが、これは今後の課題である。官衙 B の南辺を画する東西塼 S A 6629は、本調査と第58次調査によって、全長65.6mあり、1間9小尺 (2.624m) として、25間に割りつけられることが判明した。なお S A 6629に改修の痕跡は認められなかった。

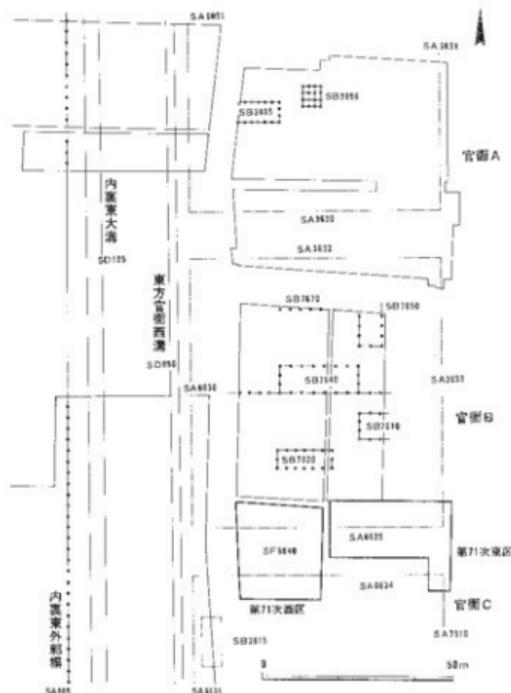


Fig. 4 藤原宮前半の遺構 (1 : 1500)

官衙 C の北辺を画する東西塼 S A 6634の全長、柱間とも、S A 6629と同じである。その柱形は東西に長い。本調査区内の西端において、柱根が2本残っていた。柱根の直径は各30cm、31.5cmで、内1本の底面近くには緊結のための刻みがある。官衙 C の東辺を画する南北塼 S A 7910は、北から1間分を検出したただだが、柱間は2.65mであり、S A 6629・6634にくらべてやや長い。

東西溝 S D 6627・6638は、S A 6629・6634に先行して、それらと同じ位置に掘られた地割溝である。S D 6627は幅60～80cm、深さ50cmで、遺物

を含まない。SD 6638は幅0.6～1 m、深さ15cmである。官衙の区画塀は、総じて国土方眼方位から北で西に顕著に振れるが、地割溝は振れが少ない。

宮内道路SF 6640は、官衙B・C間を東西に走る。SF 6640の幅員は、その北側溝SD 6626と南側溝SD 6618の心々間距離によれば、約9.9mである。SD 6626の底面レベルは東から西に向かって低く、発掘区内での東西の比高差は約50cmである。

藤原宮期後半

前半の官衙A～Cの区画塀は踏襲されるが、建物を建て替えた時期である(Fig. 5)。とくに官衙Bでは区画内を石で敷きつめるという大改修を行っており、北の官衙Aでは区画が東西に二分されて大規模な建物が配される。

掘立柱建物SB 7960は、桁行3間、梁間1間の東西棟である。その柱掘形の埋土上層に、小石を多く含むことを特色とする。SB 7960の中央間が官衙Bの東西中心にあたり、しかも北接する第67次調査区内には関連の遺構をみないことから、異例の平面ではあるが、SA 6629と一体の梁間1間の門の可能性があり得よう。ただし、その内部を後述する石組溝SD 7949が通る点を考慮すれば、単独の日隠し塀(3間)とする案も捨てきれない。

石敷SX 7632は、第67次調査区から続いて、官衙B内でも良好に遺存する。石敷上面

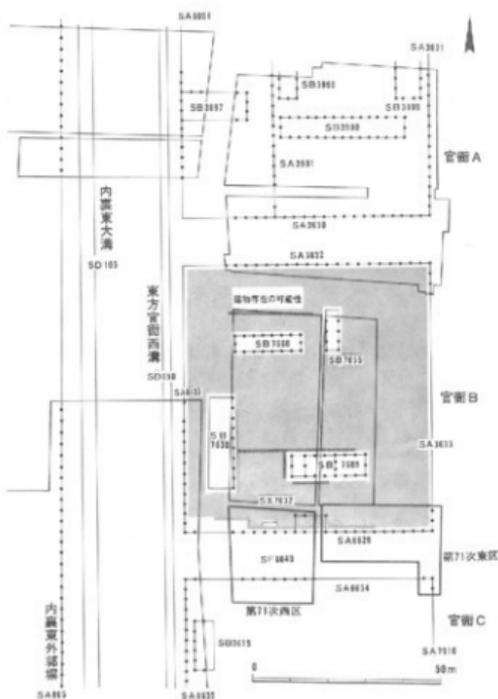


Fig. 5 藤原宮期後半の遺構 (1 : 1500)

は、藤原宮の旧地表面そのものであり、レベルは西に向かって低くなる。このため調査区東ほど後世の削平を受けやすく遺存が悪い。敷石は花崗岩を主体とした径20~40cmの平坦な自然石で、やや間をあけて敷きつめる。その据え付けのための整地層の厚さは20cmである。石敷および後述の石組溝S D 7949の据え付けのための整地土は、官衙Bの南辺区画塀S A 6629の掘形を覆い、その上面ではS A 6629の柱根ないしは抜き穴が検出された（P L. 2）。

S X 7961は西区の中央やや西寄り、南北1.2m、東西3.6mの長方形に区切られた石敷のない部分である。あるいは石敷中の植栽部とも推測されるが、前例がなく、確証は得られていない。

石組溝S D 7949は、S A 6629の北雨落溝であり、同時に石敷7632の南端を限っている。この内法幅は30cmで、側石は木端立てとする。S D 7949は西区東半では底石のみを残すにとどまり、東区では削平されている。S D 7949は、官衙Bの東西中軸線から15.5m西で、北へ2.5m矩折れとなり、S A 6629との間に石敷のない部分をつくるが、この部分には柱穴などの顕著な遺構はみられない。したがって、その機能も明らかでない。

東西溝S D 6617は、官衙Cの北辺区画塀S A 6634の南雨落溝である。素掘りで、幅が40cm、深さが15cmである。ただし、この溝は藤原宮期前半から存続した可能性もある。

なお、S D 6618・6626も藤原宮期前半から踏襲される。

3 遺物

土器は藤原宮期および宮直前期の土師器と須恵器が、最も多量に出土した。ほかには、硯、緑釉壺、内面に漆の付着した須恵器壺もある。なお古墳時代の遺構からは、古墳時代前期の布留式土器が出土している。

瓦は軒丸瓦6274Aaが1点、軒平瓦6643Cが1点、そして丸・平瓦若干が出土しただけである。したがって官衙B・Cに瓦葺き建物があつた可能性は低い。

木簡は7世紀中頃~藤原宮直前期の区画塀S A 6645の南雨落溝S D 6616の埋土から3点出土した。そのうち1点で「召」という文字が読めるので、召文の木簡といえる。

4 ま と め

以上の調査結果を、時期ごとに簡単に考察する。

① 古墳時代の遺構は本調査区周辺にも広く分布するが、隣接する第58・67次調査区内には比較的少なく、一方北方の第44次調査区北半には特に集中していて、あるまとまりをもつ集落があったことが推測される。

② 藤原宮中樞部と宮内官衙の造営の前段階に、この付近にかなりの数の建物が建てられていたという知見が、さらに補強された。しかも遺構の重複関係からみて、それらは2～3期に細分できる。とくに後の官衙C区画の西寄りから内裏外郭にかけて、大規模建物がまとまり、その周囲がSA6645などで区画されていた、という知見がすでに得られている（『概報』20）。このSA6645の南雨落溝SD6616は当調査区内にもおよんでおり、しかも西区東端で南へ折れ曲がる。藤原宮造営時にSA6634によって完全に破壊されたと考えられるSA6645も、本来は当調査西区を横切り、そのさらに東の未掘部分で南へ曲がるものと予想される。この区画された範囲の規模と時期、その性格の確定は、今後の調査の大きな課題である。

なおSD6616の埋土からは、飛鳥Vの上器と、飛鳥IVかVか決め難い土器が出土した。したがって、SD6616は藤原宮期か、これにきわめて近い時期に埋め戻されたといえよう。ここから出土した召文木簡もその可能性が高い。遺構の切り合い関係と配置からみて、SD6616を埋め戻し、SA6645を取り払った後、SB7950・7955・7965が建てられたことになる。この時期も、SD6616出土土器の年代によって、藤原宮期か、これにきわめて近い時期となる可能性がでてきた。この立場に立てば、これら3棟の建物は造営に関連する建物を意味しよう。この可能性については、『概報』20でもすでに指摘している。

③ 官衙Bにおいても、藤原宮期前半と後半の2時期の造営が確認された。まず前半において、官衙Bの南辺と官衙Cの北辺に地割溝SD6627・6638が設定され、堀が建てられる。地割の一規準は宮内条坊計画線(SF1731)の南側溝(SD7642)にあり、そこから南北に各120小尺(100大尺)を取って、倍の240小尺(200大尺)を官衙Bの南北規模としている。官衙B・C間を走る東西道

路 S F 6640の南北側溝 S D 6618・6626は、その西端において両官衝の西辺 S A 6630・6635に沿って南北にまわり込まずに、その西14.5mまで直進して S D 6618・6626に流れ込む形となっている。これは官衝 B・Cの当初の東西幅の計画がより広がったことを示すのであろう。確定後の官衝の東西規模65.6mは、地割の基準値である900小尺の $1/4$ （225小尺）と考えると適合する（1尺=0.291～0.292cm）が、使用尺度の問題と合わせて、なお検討を要する。

この時期の官衝 Bは、第67次調査で明らかにされたように、宮内先行条坊の旧側溝 S D 7642・7643上に建てられた正殿 S B 7600を中心に、整然とした建物配置を取り、すでに官衝として十分に機能していたことをうかがわせる。

④ 藤原宮期後半の宮内に、内部を石敷7632で舗装した官衝があったことが確定され、またその石敷の遺存によって、藤原宮旧地表面の遺存をも確認した。石敷を含めたこれらの遺構の時期を、第67次調査段階では藤原宮以降、平安時代にまで降る可能性を含めて想定していた（『概報』23）が、今回の調査によって、それが藤原宮期後半に属することがほぼ確実となった。この石敷の手法は、前代の飛鳥諸宮の石敷の伝統を継承したものであり、後の平城宮でも石は小粒になるものの、石敷は朝堂院や東院などの宮中核心区画、そして式部省などの周辺の官衝でも普遍的に存在することが、すでに確認されている。今回の発見によって、石敷が古代の宮内舗装の一手法として、連続と続くことが明らかとなった。

さて、官衝 Bの北辺の塀 S A 3632のわずか1.4m内側には、区画の東西に亘る掘立柱塀 S A 3634があり（第41次調査区）、また西辺の塀 S A 6630には、同じ位置で柱間を変えた前後2時期が想定されている（第61次調査区）。しかし、S A 3634の東端は官衝 B東辺の塀 S A 3633に取り付かず、また S A 6630の古期の柱穴と考えられているものには、柱痕跡や抜取り穴がないので、これらから区画塀の改修があったと、簡単に解釈することはできない。さらに石敷南限の石組溝 S D 7949が、本調査区西端で内側に屈曲する理由、および S X 7961の性格など、官衝の特定とあわせて今後の解明にゆだねざるを得ない。また、官衝 Bは宮内での位置関係から、平城宮東方官衝との比較も必要となろう。

2 西方官衙地区の調査

藤原宮の西南隅にあたる橿原市四分町では、ここ数年来、老朽化した市営住宅の建て替え工事が順次進められている。当調査部では、その事前調査を継続して実施しており、本概報では、第68次西・第69次東区（『概報』23で報告済み）の北で行った第69-15次調査、第69次西調査区の北および西北方で行った第72次・第73次調査、さらに第71-2次調査について報告する（Fig. 6）。

A 第69-15次調査

（1993年3月～4月）

今調査地は第3次調査区の東、第68次（西）調査区の北、第68次（東）調査区の西に位置する。今調査では西方官衙地域における藤原宮期の土地利用の状況、およびその下層における弥生時代集落の東北方への広がりを確認することを主な目的とした。調査区は幅7mの東西道路を挟んだ南北両側に設定し、南区は東西12.5m、南北10m、北区は東西12.5m、南北9.5mである。下層遺構の調査は、南区の南東部と北区の北西部にそれぞれ東西5.5m、南北4mの調査区を設けて行った。

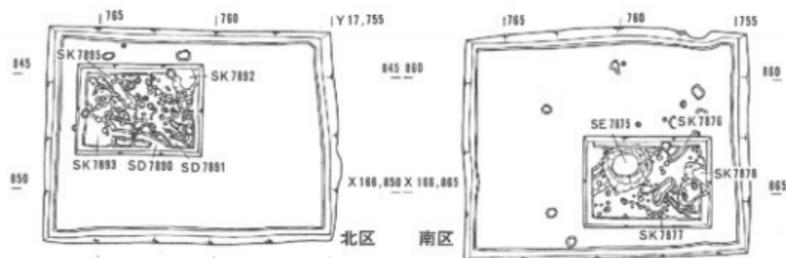
上層遺構 層序は、上から、現代の盛土・耕作土・床土・灰褐色砂質土があり、上層遺構はこれらの土を除去した現地表下0.8m（南区）ないし0.9～1m（北区）の深さにある黄白色砂質土・黄灰褐色砂質土・黄灰白色砂（南区）ないし淡灰白色砂質土・灰茶褐色砂質土・黄白褐色砂質土（北区）の上面で検出した。上層遺構は南北方向の細い溝多数と土坑数基であるが、溝はすべて藤原宮期より新しく、土坑の時期は不明である。南区に東接する第68次（東）調査区北半部分では、北で西に45°振れる7世紀前半の掘立柱建物、7世紀後半から藤原宮期の掘立柱建物・扉などを検出しており、当調査区内にそれらと関連する遺構の存在を想定したが、検出できなかった。

下層遺構 上層遺構検出面から下層遺構までの層序は、上から、黄白色砂質土・黄褐色砂質土・黄色土・灰黒色土・灰茶褐色粘質土・暗灰色粘土（南区）な

いし黄褐色砂質土・黄色土・茶褐色粘質土・灰黒褐色粘質土・灰黒色粘土（北区）があり、下層遺構はこれらの土を除去した上層遺構面から約1.1m（南区）ないし約1.1～1.2m（北区）の深さにある灰緑色土の地山の上面で検出した。灰黒色土（南区）ないし茶褐色粘質土（北区）以下の包含層からは弥生時代中・後期の土器が多量に出土した。下層遺構には、円形井戸S E 7875、隅丸長方形土坑S K 7877・7876、不整形土坑S K 7878、溝S D 7890・7891、不整形土坑S K 7892～7895のほか、直径5～25cmの円形小土坑多数がある。いずれも弥生時代中期の遺構である。S E 7875は直径2.1m、深さ約2mで、上が広く漏斗状にすぼまり底部で再度広がる。井戸を造るために掘り下げたが、湧水層に達する前に軟弱な地山があり崩落し始めたため、途中で放棄したものと考えられる。埋土の下方3/4からはほとんど遺物が出土しないが、上方1/4はゴミ捨て場として用いられたためか多量の上器片・獣骨片が出土した。S K 7877・7876・7878からは少量の土器片が出土した。S D 7890は幅0.4m、深さ約0.3mの弧状の溝、S D 7891はそれに平行する幅0.2mの溝で、少量の土器片が出土した。竪穴住居の周溝の可能性ある。S K 7892～7895からは少量の土器片が出土した。その他の小土坑のうちの幾つかは、まとめて竪穴住居の柱穴となる可能性があるが、調査面積が狭小であるため、どれが組み合うかを特定することはできなかった。

遺物 上層遺構面直上の遺物包含層から少量の上器・須恵器が出土した。下層遺構面上の厚い包含層からは、多量の弥生式土器（Ⅲ～Ⅳ様式）、少量の打製石鏃・剥片・砥石・骨鏃が出土した。S E 7875からは多量の弥生式土器片・獣骨片が出土した。

まとめ 今調査区では古墳時代～藤原宮期の遺構は検出できなかった。藤原宮西方官衙地区では、藤原宮期の遺構が希薄であることが従来の調査で判明しているが、今調査区はちょうど空閑地に当たったようである。下層調査区では弥生時代中期の多数の土坑や掘りかけの井戸・溝などを検出し、集落の中心部に近い場所であることが判明した。四分遺跡の北限を明らかにするためには、さらに北方での下層遺構の調査が必要である。



第69-15次調査遺構図(1:250)

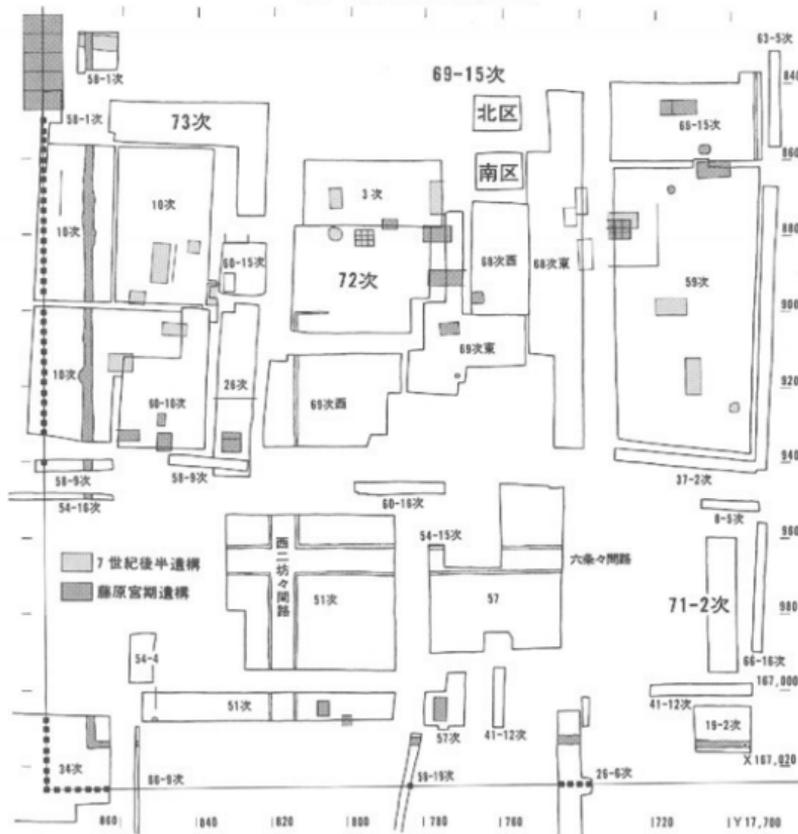


Fig. 6 西方官衙地区調査位置図(下、1:1500)・第69-15次調査遺構図(上)

B 第72次調査

(1993年8月～10月)

第72次調査は、東西約38m、南北約30mの調査区を設けて実施したが、東と南は第69次東・第69次西調査区に、北は1971年に実施した第3次調査区(『報告』Ⅲ)に、西は1978年に実施した第26次調査区(『概報』9)と、1990年に実施した第60-15次調査区(『概報』21)に隣接し、すでにその一部が検出されている遺構も多い。周辺の調査では、藤原宮期の小規模な掘立柱建物や堀、藤原宮期に先行する条坊遺構や掘立柱建物などを検出するとともに、その下層で弥生時代の堅穴住居や土坑・溝・柱穴などを多数検出しており、ここが弥生時代前期から古墳時代にかけて存続した四分遺跡の中心部にあたることが判明している。

今回の調査では、第69次西調査区で検出した先行条坊の北延長部の確認と、宮期における宮西南部の利用状況を明らかにするとともに、下層の弥生時代集落の様相を把握することを主たる目的とした。ここでは、上層遺構と下層遺構に分けて報告する。調査面積は上層遺構が1030㎡、下層遺構が164㎡である。

上層遺構

調査区における層序は、上から市営住宅建設にともなう盛土・水田の耕土・床上・灰褐色土・淡黄灰褐色砂質土・黒褐色土(弥生時代後期の遺物包含層)の順で、上層の遺構は東半では淡黄灰褐色砂質土、西半では黒褐色土の上面で検出した。検出した遺構は、掘立柱建物4棟、井戸1基、道路1条などである(Fig.7・P.L.3)。なお、調査区の東半で検出したS E 8051・S K 8056は、水田耕作に関連する遺構とみられる小溝より新しい野井戸と上坑である。

藤原宮期直前の遺構 調査区の西南隅で検出した南北溝S D 3318は、藤原宮に先行する条坊道路である西二坊々間路S F 1082の東側溝で、溝幅0.8～1.2m、深さ0.4mあり、本調査区の北方で実施した第7次調査区(『報告』Ⅱ)や、南接する第69次西調査区(『概報』23)で検出した東側溝の延長線上にほぼ正しく位置する。しかし、S D 3318は、調査区内で約5m分を検出しただけで、それ以上は精査にもかかわらず北には延びず、東へ直角に折れて幅0.5m、深さ

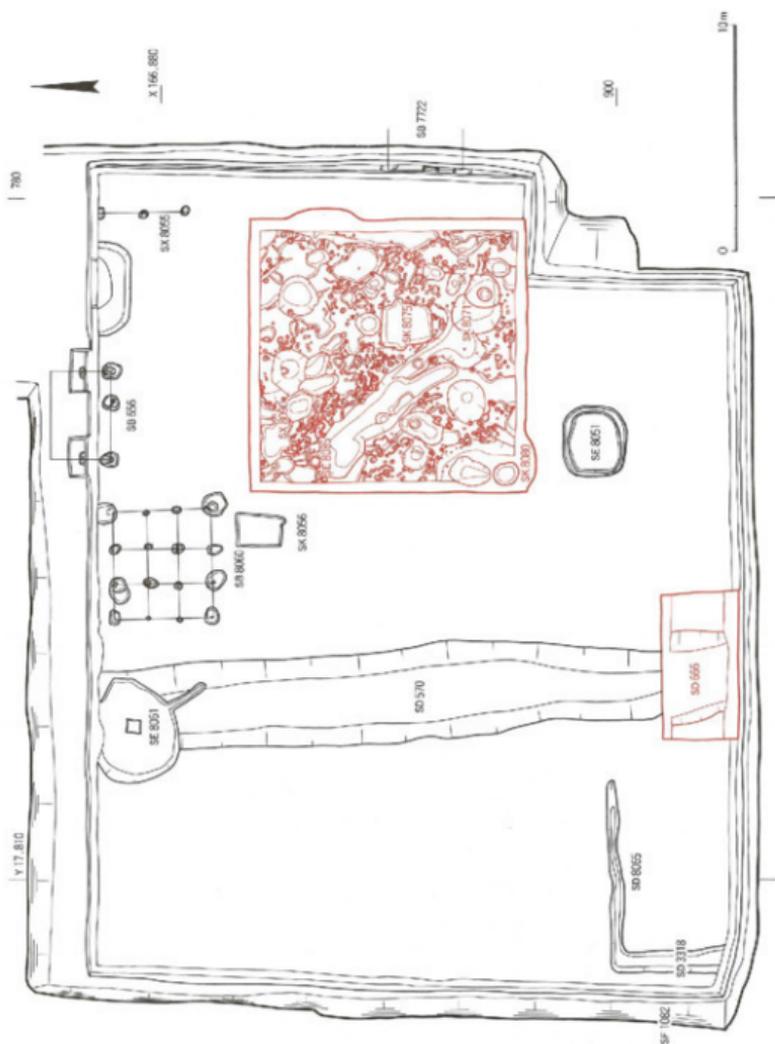


Fig. 7 第72次調査遺構図 (1 : 250)

0.1～0.2mの東西溝S D 8065となり、約9 m続いて浅くなり消滅することが判明した。溝内には水が流れたことを示す砂層の堆積はあまり認められず、暗灰褐色の粘質土を主体とする埋土から少量の土師器・須恵器が出土した。

調査区の北寄りで見出した東西棟建物S B 8060は、3間×3間の総柱建物であり、建物方位は北に対して西に1～2度の振れをもつ。柱掘形底に榛原石の板石や花崗岩玉石を据えて礎盤としたり、玉石を柱のまわりに置いて根固めとした柱穴が8箇所あり、柱位置をほぼ確認できる例が多い。桁行総長4.8～4.9 m、梁間総長4.3～4.5mと建物全体がややゆがむため、柱間寸法もばらつきがあり、桁行寸法は1.5～1.8m、梁間寸法は1.3～1.5mほどである。なお、礎盤のうち6箇所は遺構検出面近くで検出しており、南北両側柱列以外の柱穴は浅い。また、このうちのひとつは凝灰岩切石を転用したものである。

S B 8060の西で井戸S E 8061を検出した。掘形の大きさは東西4.5m、南北4 m、深さ3.2mの規模があり、弥生時代の南北溝S D 666と遺物包含層を掘り抜いて灰褐色ないしは青灰褐色の砂礫層に達しており、湧水量は現在でも豊富で

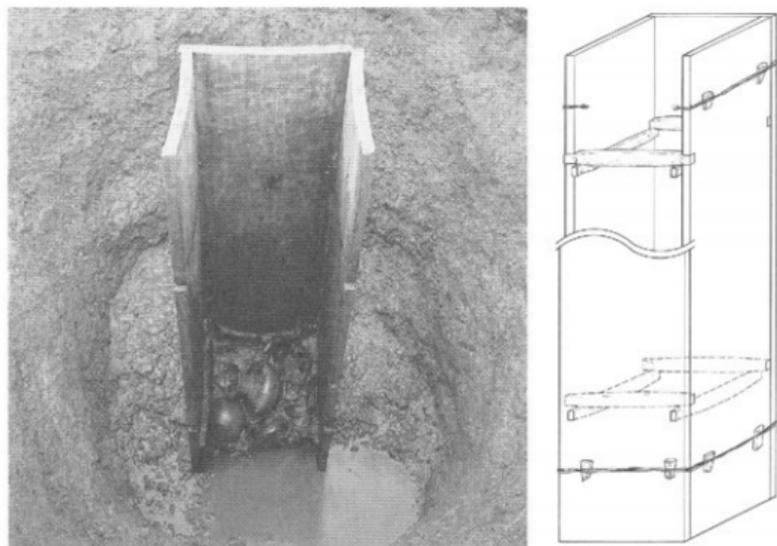


Fig. 8 井戸S E 8061の検出状況と構造模式図 (右)

ある。井戸枠の上段は抜き取られており構造は不明だが、下段の井戸枠の上端に潰れた状態で残る木切れを数片確認している。下段の井戸枠は良好な状態で遺存しており、その構造を復元できる（Fig. 8）。井戸枠は、長さ236～240cm、幅55～63cm、厚さ4～4.5cmの板4枚を立て、内側に上下二段に横棧をほぞ留めとし、外側も二段に藤蔓で縛って固定した構造である。藤蔓は、各辺に2～3箇所づつ、長さ20cmほどの細長い板材を差し込み、緩まないように工夫している。なお北辺の側板外側の中央上寄りに、「□信」の墨書がある。

井戸からは完形品を主体とした多量の土器のほか、櫛、槌の木製品や瓢箪、落ちて溺死したとみられるイタチ・カエルの骨などが出土した。上器（Fig. 9・10）は藤原宮期直前に位置づけられる良好な一括資料である。完形の土師器甕類・須恵器壺類を主体とし、食器類が極めて少ない点はこの時期の井戸出土資料に共通する特徴である。土師器には杯A(3)、杯C 4点(2)、皿G(1)、蓋、高杯、葉壺(4)、甕A、甕Bがある。甕には完形28点の他に約25個体の体部大型破片がある。甕Aは体部径の大小で5種に分かれ、そのいずれもが煤で汚れている。体部径16cm前後と18cm前後が多く、球形体部の他に縦長気味の体部がある。調整手法等での産地別では、この時期から口縁端部に面を持ち始める大和型A（5～7・10）及び端部を丸くおさめる大和型B（8・9・11）が大半を占め、河内型、近江型、尾張・伊勢型(14)、不明(12・13など)は各1点づつである。甕Bは口径20cm前後の大和型Aと大和型Bが各2点ある。須恵器には杯G蓋、杯B(1)が各2～3点あるほかは、壺類として大小2種8点の平瓶(18～21)、口縁が外反する短頸壺3点(22・23)、台付長頸壺4点(24)のほか台付広口壺(25)、直口壺(26)、横瓶が各1点ある。小型平瓶(18～20)は口縁・体部の形状がそれぞれ異なる。19・20は東海地方産で19は愛知県猿投窯の製品と考えられる。口縁部が外反する短頸壺はそれぞれ大きさが異なるが、肩部に凹線をめぐる点では共通しており、口縁端部の形状と底部の調整手法の違いは産地の違いを示すものと思われる。甕には短い直口縁の中型品1点のほか4点の大型破片と3種の体部小片がある。宮造営以前のこの地域の建物構成はなお明らかでない部分が多いものの、当該期の器種構成を窺いうる貴重な資料である。

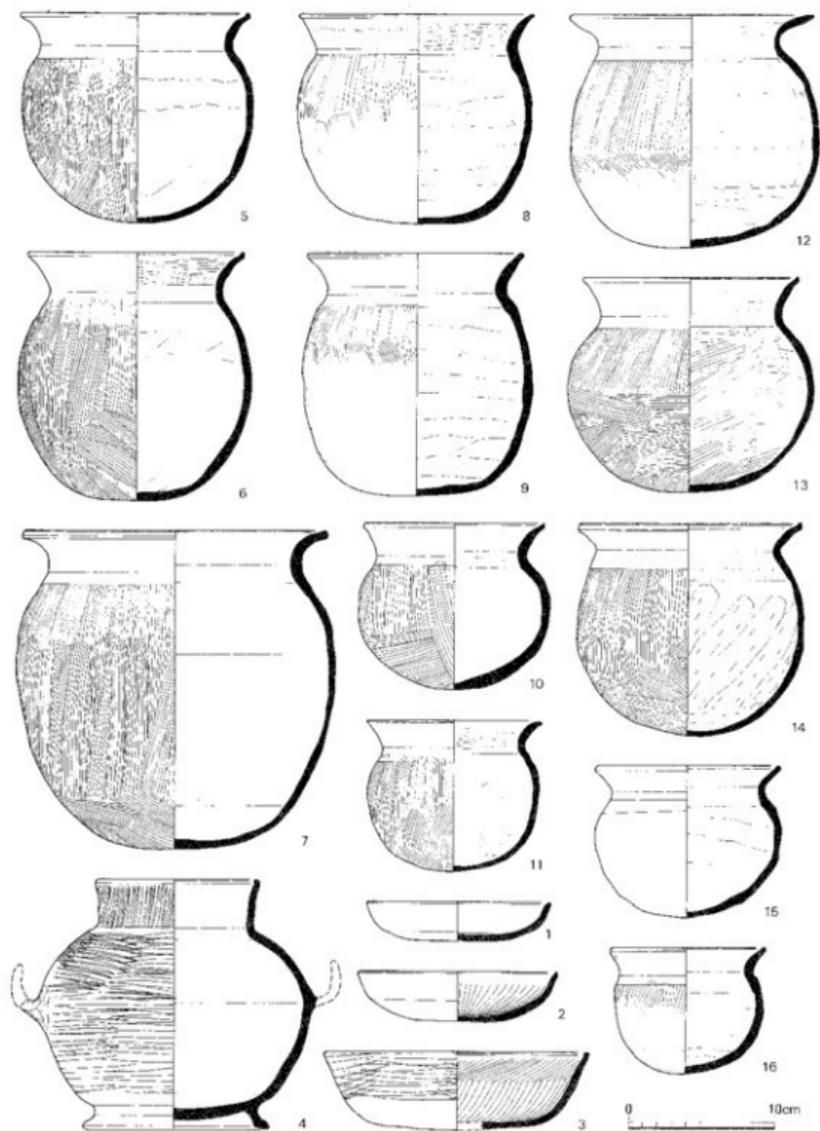


Fig. 9 井戸SE8061出土土器① (1 : 4)

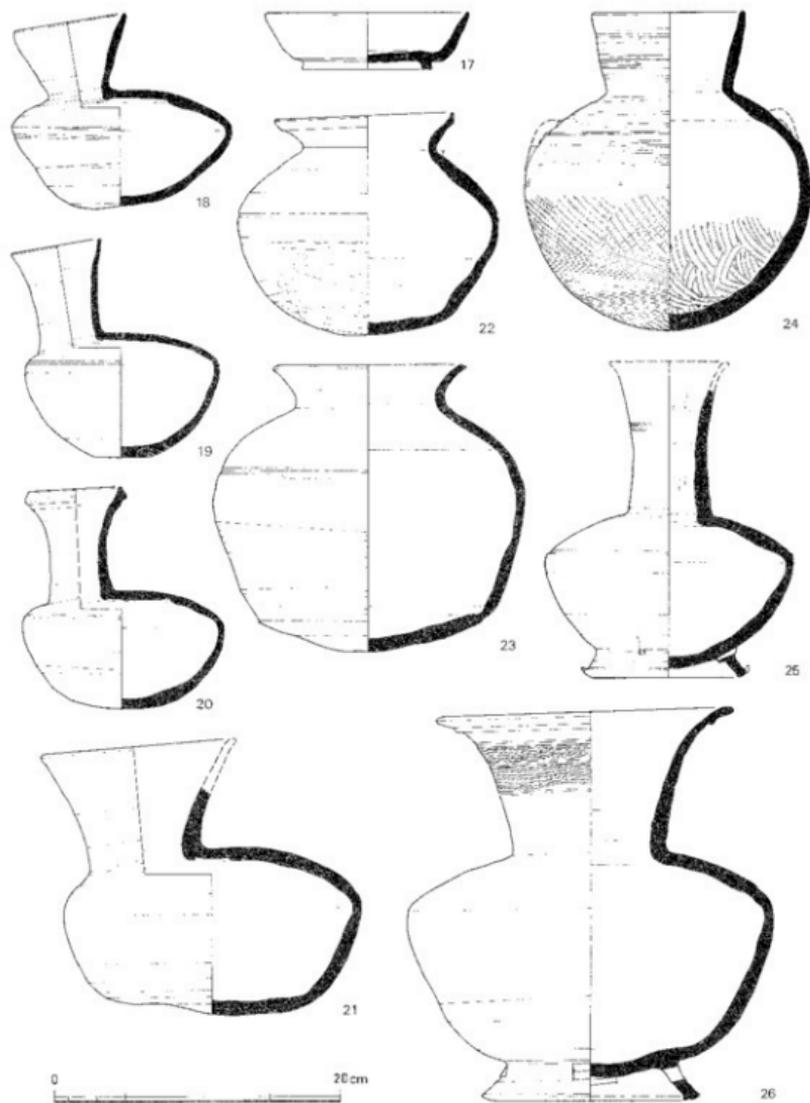


Fig.10 井戸 S.F.8061出土土器② (1 : 4)

藤原宮期の遺構 伴出遺物などから藤原宮期の遺構と確認できる例はないが、周辺におけるこれまでの調査や、建物の方位から宮期と推定される遺構をまとめておく。

調査区の東壁際で西妻の柱穴3箇を検出したS B 7722は、第69次東調査区で4箇の柱穴を検出しており、桁行4間以上、梁間2間（12尺）の東西棟に復元できる。

調査区の東北隅で検出した南北に並ぶ柱穴S X 8055は、第69次東調査区の北端で検出した東西棟建物S B 7730の西妻になるかと思われたが、柱位置が1mほど北にずれ、また柱掘形も小さいので別の小規模な建物になるのであろう。柱間寸法は、1.8～1.9mである。

調査区の北壁際で検出した建物S B 656は、第3次調査区で北側柱列と両妻柱をすでに検出しており、これで桁行3間、梁間2間の東西棟建物であることが確定した。前回調査では、北側柱列の東から2番目の柱穴を検出していないが、今回も南側柱列の西から2番目の柱穴を検出できなかった。桁行・梁間ともに柱間寸法は1.3m等間である。

下層遺構

調査区内での上層遺構は以上のように希薄であり、またこれまでの調査で周辺が弥生時代の四分遺跡の中心部分であることが判明しているため、調査区の東南寄りにⅠ区、南壁沿いの中央部分にⅡ区を設け、下層遺構を調査した。

Ⅰ区 Ⅰ区は12m四方の発掘区である。本区内の層序は上から順に、薄い淡黄灰褐色微砂・黒褐色粘質土・黒色粘土・黄褐色ないしは緑灰色を呈する硬い粘質土（地山）である。弥生時代の遺構は、黒褐色粘質土以下の各面から複雑に掘り込まれているが、黒褐色粘質土や黒色粘土中ではその平面形を把握することが困難であり、大半は地山面で遺構の輪郭を最終的に確認するにとどまった。

この面で、竪穴住居の一部とみられる溝と柱穴群、多数の柱穴や杭を打ち込んだとみられる穴、大小様々な平面形と規模をもつ土坑群、素掘りないしは大型の甕を利用した井戸などを検出した（P.L.4）。これらの遺構からは、中期を中心に、弥生時代各時期の土器が大量に出土したが、その大半は未整理であ

る。したがって、これらの遺構の詳細な時期区分については、将来を期すこととし、ここでは重要な遺構について簡単にふれることにする。

調査区の西北部で、堅穴住居の南半かと思われる、弧を描く小溝と小柱穴群 S X 8090 を検出した。東半は土坑などで破壊されており、規模は不明である。その南で検出した埋め甕 S E 8085 は、昨年 の第 69 次西区で検出した水汲み施設 S E 7519 と同じ構造をもち、内部には灰色砂の堆積が認められた。また、調査区の東南隅近くで検出した土坑 S K 8070・8071、調査区の西南隅で検出した土坑 S K 8080 などは、その深さや湧水の多さから判断すると、井戸として掘られたものと推定される。

調査区のほぼ中央で検出した土坑 S K 8075 は、南北 2.3m、東西 1.9m ほどの隅丸方形を呈する比較的しっかりとした平面形をもち、埋土上層からはほぼ完形の中期の壺形土器が出土した。この他に、直径 10cm ほどの柱根が 5 箇所残っており、また、調査区の西南隅近くには 10cm ほどの小石を詰めた柱穴状の小穴が 4 箇所確認されている。

II 区 II 区は、第 3 次調査区で検出した南北溝 S D 570・666 の規模を確認するために設けたものである。S D 666 は、第 3 次調査で、第 III 様式新段階以降に開削され、後期前半代に再掘して改修されたこと、最上層から第 V 様式の土器が出土し、深さ 0.4m ほどの浅い溜り状であったこと、南部では溝が深さ 0.5m ほどの浅い南北溝 S D 570 として藤原宮期まで残っていたことが判明している。

今回の調査区でも、この S D 570 は、上層遺構の検出時に併せて 28m 分を検出した。幅の狭いところで 2.5m、広いところで 4.2m ほどあり、深さは 0.5~0.7m である。淡黄灰褐色ないしは灰褐色の砂層で埋めつくされており、遺物はごく少量の弥生時代後期の土器・古墳時代の土師器が出土しただけであり、この溝の埋没時に、周辺に集落は営まれていなかったものと推定される。

下層の S D 666 の規模を確認するために、南壁際に東西 6.5m、南北 3m の発掘区を設けた。その結果、S D 666 は、黒色粘上上面から幅約 4.3m、深さ約 1m 掘り込んだ溝であることを再確認した。この溝は暗灰色ないしは青灰色の粘土を主体とする数層の堆積層によって埋められ、さらにその上が黒褐色土で

0.3mほど覆われてから、上層の溝 S D 570が開削されたことも再確認した。ただし、溝埋土からの土器の出土量は第3次調査区にくらべれば少ない。

出土遺物

上層遺構からは、井戸 S E 8061の出土遺物をのぞくと、ごく少量の土師器・須恵器が出土したにすぎない。

一方、I区の弥生時代の遺構からは土器・石器・木器・骨角器・金属器・骨や歯・木片などが大量に出土した。石器には、石鏃・石錐・石包丁・大型石包丁・石斧・片刃石斧・打製石剣・磨製石剣・砥石などがあるが、その大部分は未製品である。木器には鋤・鎌・杵・笄の製品あるいは木成品があり、骨角器には刺突具ないしは骨鏃とみられるもの、金属器には重圏文鏡系小型仿製鏡の断片があり、この他に猪や鹿の骨や歯・角などがある。このうち、小型仿製鏡の破片は全体の約4分の1を残しており、破面のうちの一面には丁寧に研磨した痕跡がある (Fig.11)。直径4.2cmの大きさに復元でき、鏡面はやや凸面をなした平滑な平面、鏡背には鈕を中心に、抽象化された銘帯 (擬銘帯)、櫛歯文帯、縁の順に文様を配している。

まとめ

① 藤原宮の西南隅では、これまでの調査で比較的小規模な建物が散在するのみで、大規模な官衙建物群が整然と建ち並ぶその他の区画とは様相を異にすることが判明している。今回の調査区内でも確実に宮期の遺構と断定できるものはなく、S B 8060や S E 8061も、その建物方位のふれや出土した土器の年代観から、宮期直前にこの地域に営まれた建物とそれに附属する井戸であったことが判明した。北接する第3次調査区でも北で西に2～3度の振れをもつ南北棟建物 S B 560と S B 590を検出している。今回検出した総柱建物 S B 8060は、倉庫と考えられる建物であり、S B 560と S B 590や井戸 S E 8061とともに小規模な宅地を形成する可能性も考えられる。

② 藤原宮に先行する条坊道路である西二坊々間路 S F 1082の東側溝である S D 3318は、途中で途切れ東に直角に折れ曲がる。先行条坊道路の側溝で、このような例はこれまでなく、その理由は不明であるが、S D 8065と第51次調査区

〔概報〕18〕で検出した六条々間路の北側溝S D 5315との溝心々間の距離は約63m、第58-1次調査区で検出した五条大路道路心からの距離約65mの位置にあたり、坪を南北に二等分する線上にほぼ位置する。したがって、坪内を区画した溝と推定されるが、坪の北半に溝が設けられなかったとすれば、先行する施設が存在するなどの事情によって、条坊の施工が不完全な形でしか行われなかったことになり、波及する問題点は大きい。類例の増加をまって検討したい。

③ 一方、下層では弥生時代中期を中心とする遺構群が多数検出され、この一帯が四分遺跡の中心であるという従来の見解を裏づけることになった。発見された石器や木器の大半が未成品であることも、集落の中心でこれらが製作され、失敗作として土坑などに捨てられたものであることを物語っている。

④ 黒褐色粘質土層中から出土した小型仿製鏡は、土器の詳細な検討を終えていないために年代を層位的に決定できないが、おそらく弥生時代後期の時期にともなう遺物と考えられる。このような中国鏡を模倣した鏡は、九州から関東まで約200面が見つかっているが、本例はこのうち最古の一群に属し、朝鮮半島で製作され、わが国にもたらされたものと推定されている。この形式の鏡は、これまでに朝鮮半島の主として墳墓と思われる遺跡から16例が、日本では九州から大阪府までの墳墓と集落から18例が知られていたが、今回の発見によって、これに一例を追加するとともに、分布域の東限を広げることになった意義は大きい。



Fig.11 小型仿製鏡(1:1)

C 第73次調査

(1993年10月～11月)

第73次調査は、長さ約43m、幅約13mの東西トレンチの東端に、長さ約18m、幅約9mの南北トレンチが取り付く形の調査区を設けて実施した。東は1971年に実施した第3次調査区(『報告』Ⅲ)に、南は1974年に実施した第10次調査区(『報告』Ⅲ)と、1990年に実施した第60-15次調査区(『概報』21)に、西は1988年に実施した第58-1次調査区に隣接し、すでにその一部が検出されている遺構もある。周辺の調査では、藤原宮の西面大垣・西面内濠・小規模な掘立柱建物や堀、藤原宮期に先行する条坊遺構や掘立柱建物などを検出するとともに、その下層で弥生時代の上坑・井戸・溝などを多数検出しており、ここが弥生時代前期から古墳時代にかけて存続した四分遺跡の中心部に当たることが判明している。

今回の調査では、宮期における宮西辺部の利用状況を明らかにするとともに、四分遺跡の西方への広がりを把握することを主目的とした。調査面積は上層遺構が737㎡、下層遺構が約60㎡である。上層遺構と下層遺構に分けて報告する。

上層遺構

調査区における層序は、上から市営住宅建設に伴う盛土・水田耕土・床土があり、調査区東半ではその下に灰褐色系砂質土・黄灰色粘質土・黒褐色土があり黄灰色粘質土の上面で遺構を検出した。調査区西半では床土の下に灰黄色系砂質土・黒褐色土があり黒褐色土の上面で遺構を検出した。遺構検出面の標高は、調査区東端で71.3m、西端で70.9mである。検出した遺構は、土坑3基、溝2条などである(Fig.12)。

S K 8120は、調査区北端東半部で検出した、直径1.1m、深さ0.7mの円形土坑である。堆積土は下から順に、黒褐色粘質土、土器片・炭化物を含む暗褐色粘質土・灰色微砂質土である。

S K 8121は、S K 8120のすぐ北で検出した、直径1.25m、深さ0.3m以上の円形土坑である。漏斗状を呈し下半部がすぼまる。

S D 8123は、調査区西半部で検出した、幅0.4～0.6m、深さ0.2mの南北溝で

ある。北でやや西に振れる。南半部では途切れ途切れとなり、当調査区の南側の第10次調査区には及んでいない。遺物は出土しなかった。

S D 8125は調査区西端部で検出した、幅0.7～1 m、深さ0.3mの南北溝である。北でやや西に振れる。藤原宮期の丸・平瓦が比較的多く出土した。調査区北端部で途切れ、9.8m分を検出した。第10次調査区にも及ぶが、5.5m南へ伸びて途切れる。両調査の検出分を合わせると長さ16mとなる。この溝の掘削時期は明らかではないが、藤原宮の西面内濠S D 1400から溝心々で約9 m (30尺) 離れ、さらに約9 m東にS D 8123があること、S D 8125・8123の振れがS D 1400と等しいことから、S D 8125・8123は藤原宮期の遺構である可能性を考えておきたい。

藤原宮西面内濠S D 1400は、当調査区西端より西5 mの位置にあり今回は検出できなかった。

下層遺構

これまでの調査で、当調査区の近辺が弥生時代の四分遺跡の中心部分であることが判明しているが、集落の範囲についてはまだ不明の点が多い。当調査区西端部は第10次調査における下層調査区よりわずかに西に及ぶことから、四分

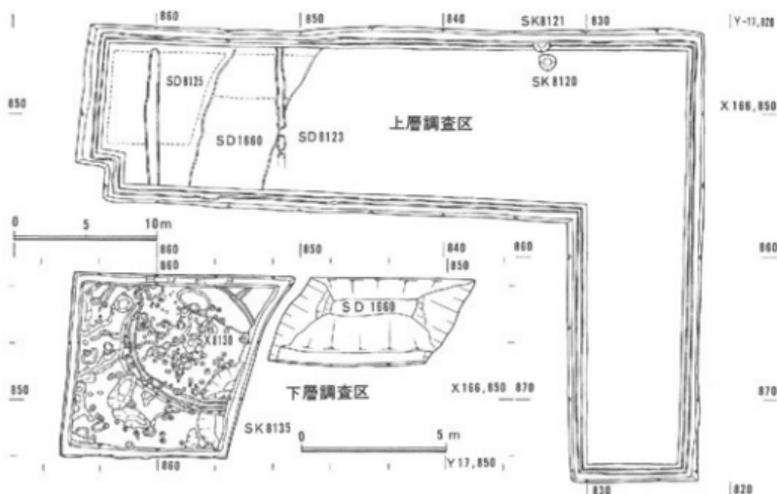


Fig.12 第73次調査遺構図(上層1:400, 下層1:200)

遺跡の西方への広がり方に関わる資料を得るために、この部分に東西7.5m、南北6.5mの調査区（Ⅰ区）を設けた。なお第10次調査で検出した弥生中期の斜行大溝SD1660は、調査期間の都合もあり、一部を断ち切る（Ⅱ区）にとどめた。

Ⅰ区における層序は、黒褐色土・黒褐色ないし黒色の砂質土・灰色系粘質土（細かくみるとさらに3～4層に区分可）・淡灰色砂泥粘質土ないし灰黄白色粘質土（地山）・灰緑色粘質土（地山）である。弥生時代の遺構は、灰色系粘質土ないしその下の層から複雑に掘り込まれている。第72次調査区では、下層調査区の全域について最終的には地山面まで掘り下げたが、当調査区では灰色系粘質土の上面で竪穴住居を検出したため、住居の内部についてはそれ以下まで掘り下げず、住居の外側のみ地山面まで掘り下げた。Ⅱ区のSD1660は黒褐色土（弥生後期の遺物包含層）の上面で検出できる。

検出した遺構は、竪穴住居・多数の柱穴・大小さまざまな平面形と規模を持つ土坑群・溝などである。これらの遺構からは主として中期の土器が多量に出土したが、その大半は未整理である。したがって、これらの遺構の詳細な時期区分については将来を期すこととし、重要な遺構について簡単に説明する。

SX8130は竪穴住居である（PL.5）。東端部を除くほぼ全形を検出した。やや偏円形で短径4.5m、長径5mに復原できる。周壁溝は幅0.2～0.35m、深さ0.1～0.15mである。床面は部分的に灰黒色粘質土と淡灰色砂質土が広がるが、貼り床とは断定できない。住居内には直径0.1～0.3mの円形土坑多数と長径0.5～1.2mの不整形土坑6基があるが、どれがこの住居に伴う柱穴か特定できない。時期は中期中葉～後葉であろう。

SK8135はⅠ区東南隅で検出した大土坑で、直径3.5m程度の円形になると推定される。深さは0.9mで底の広い指鉢状を呈し、堆積土は11層ほどに区分でき、炭化物・有機質を多く含む。時期は中期中葉であろう。

SD1660はすでに第10次調査で存在が知られていた大溝である。今回長さ10m程を検出し、両次調査分合わせて総延長64mを検出したことになる。幅5m、深さ1.6mで、壁は急な傾斜で立ち、底はほとんど平坦である。第10次調査の報告（『報告』Ⅲ）では、この溝が黒褐色土の下の黒色土層から掘り込まれる

と認識したため、深さ1.2mとしているが、今回は黒褐色土層の上面で検出できた。堆積層は大きく5層に区分でき、下から順に、厚さ0.15mの灰黒色粘土層、厚さ0.3~0.4mの青灰色細砂層、厚さ0.5~0.8mの灰白色細砂層、厚さ0.15~0.35mの褐色系砂質土層、厚さ0.15mの暗茶褐色砂質土層である。これらの上層は中央部がわずかに低く、壁際が高くなるが、ほとんど水平に近い堆積状況を示す。砂層は相当の流れのある状態での堆積層とみられる。青灰色細砂層以上の層からは後期の土器が少量出土している。この溝の掘削時期は第10次調査での所見から中期後葉まで遡ると見られる。

まとめ

当調査区からは藤原宮期の建物は検出されなかった。これまでの調査で、藤原宮の西南隅には、小規模な建物が散在するのみであることが判明しているが、特に西面南門S B 6350を中心とする半径100mの範囲には、藤原宮期の建物がほとんど無く、その外側にある傾向が見られる。当調査区の北側には西面南門から東進する宮内道路が想定されるが、この道路より南側については、西面南門から東へ離れるほど、建物が宮内道路に近寄ってくる傾向が伺える。第66-15次調査で検出したS B 7463は、西面南門の東170mにあるが、道路心想定位置とは10mしか離れていない。こうした傾向が、地盤が軟弱で湿潤といった当地の自然条件からくるのか、門の周囲で儀式を行う空間が必要とされたといった特別の事情があるのか、今後の検討を要する。

一方、下層では弥生時代中期の遺構が多数検出され、当地が四分遺跡の中心部に含まれることが判明した。当地の西北西約100mの第69-12次調査区では、弥生時代中期前半の方形周溝墓が検出され、第5次調査の成果と合わせて、中期の間、四分集落の墓域が集落の西側・北側に広がっていたと考えられている。したがって、四分集落の居住域の西限は、当調査区より西方100m以内にあると限定できよう。竪穴住居は、第51・69次西調査に次ぐ検出例である。すぐ南側の第10次調査区では検出していないが、削平された可能性がある。大溝S D 1660は自然地形の傾斜に逆らう方向に流れるが、居住域の中央を貫流し多量の流水が伺えるので、集落の外周をめぐる環濠ではなからう。

D 第71-2次調査

(1993年4月～5月)

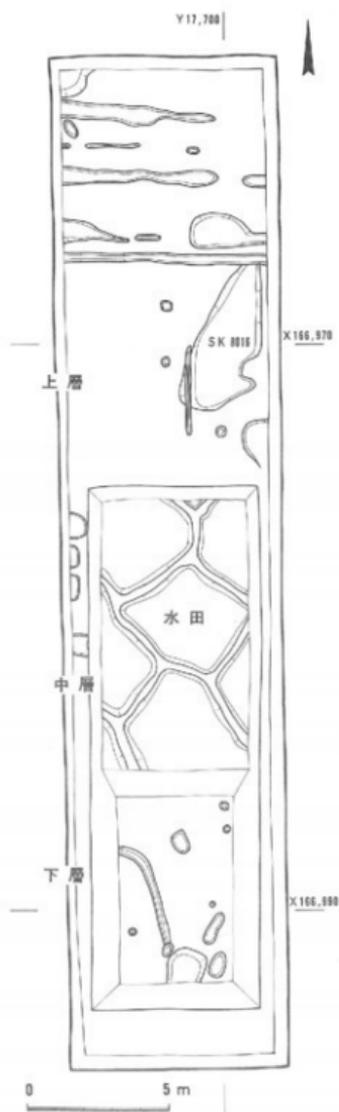
この調査は宅地造成に伴う事前調査として、榎原市飛騨町で行なったものである。調査地は藤原宮西方官衙の一画に当り、第51次調査(『概報』18)、第57次調査(『概報』18)で検出されている先行条坊六条々間路の推定位置にあり、また第66-15次調査(『概報』23)で検出された先行条坊東一坊大路の西に接した位置にある。藤原宮期における当地域の利用状況を探るために、先行条坊道路推定位置を含めた東西8m・南北36mの調査区を設定して、調査した。

基本的な層序は、上から茶色土(耕作土)、暗青色土(床土)、褐色粗砂(古墳時代包含層)で、褐色粗砂層上面で藤原宮期の遺構検出を行なった。その結果、調査区北半で藤原宮期の瓦が多く埋っていた不整形土坑S K8016を検出したにすぎず、この他には藤原宮に属する遺構はなかった。

古墳時代の遺構 調査区内の南半、東西6m・南北18.5mの範囲をさらに掘り下げて調査した。褐色粗砂の下から、順に褐色微砂、灰色微砂、青灰色粘質土であった。そして、青灰色粘質土を水田耕作土とする古墳時代前期の水田を検出した(Fig.13・P.L.6)。畔は幅30cm、高さ7cm前後である。畔のあり方をみると、水田は南東から北西に伸びる畔が基本的に通り、これに直交する畔で仕切る。水口は切られていなかった。水田の大きさは、3.5m×4m、4m×7mなどまちまちである。高低差は隣接する水田間で5cm前後、調査区の北と南で19cmあった。なお、水田面で足跡や稲株痕はみつからなかった。

弥生時代の遺構 さらに、調査区南端に東西2.5m・南北7mの範囲について、下層の調査をした。層序は上から、青灰色粘質土、青灰色微砂、暗青灰色粘質土、暗灰色粘土、白小粒混暗灰緑色粘質土、白小粒混黒灰緑色粘質土、灰緑色粘質土(地山)で、灰緑色粘質土の上面で遺構検出した。その結果、弥生時代中期に属する土坑や溝を検出した(Fig.13・P.L.6)。

まとめ 今回の調査では、当初予想していた先行条坊六条々間路の側溝は検出できなかった。周辺の調査の成果に照せば、後世に削平されたものと思われる。また、本調査区南半でみつかった水田は古墳時代前期に属し、第59次調査



〔概報〕19)の弥生時代後期に属する水田より新しい。両者は水田の大きさ、方眼方位に対して北で西に大体45度振れている点でよく類似するが、水口の有無、畔の断面形、畔の通り具合の点で異なる。この地域における弥生時代から古墳時代にかけての水田の変遷を考える上で、今回みつかった水田は貴重な資料となろう。また、弥生時代の四分遺跡の東辺が今回の調査地点に及ぶことも明らかになった。



Fig.13 第71-2次調査遺構図(1:200)

3 宮北面外周帯の調査

A 第71-4次調査

(1993年5月)

この調査は、史跡現状変更申請（個人住宅建替え）に伴って橿原市醍醐町内で実施したもので、調査地は宮北辺の西端付近にあたる。調査では、宮北面外濠北岸の存在が予想されたため、南北3.2m、東西1.8mの発掘区を設定したが、中世の小溝2条を検出した以外、藤原宮期の遺構は確認できなかった。

B 第71-7次調査

(1993年9月)

この調査は、駐車場建設に伴う事前調査として、橿原市醍醐町で実施したものである。調査地は藤原宮北部の外周帯に位置する。調査は南北7.5m、東西4mの調査区を設定して行った。順序は上から順に耕上・床上・暗茶褐色粘質土（地山）で、現地表下0.2mにある地山上面で遺構検出を行った。調査の結果、南北方向に6条、東西方向に1条の耕作溝と共に柱穴2個を検出したが、時期や性格については不明である。

| 調査次数 | 調査地区 | 面積 | 調査期間 | 調査地 | 所有者等 | 担当者 | 掲載頁 |
|-----------------|-----------------------------------|--------|----------------------|--------------------------------------|-------------------------------|--------------|-------|
| 藤原宮 69-12 | 6 A J L - E・F | 729㎡ | 92.12.3 ～93.4.21 | 橿原市四分町・繩手町 (右京五・六条三坊) | 奈良県、 道路建設 | 大脇 隆 | 75～79 |
| 69-13 | 6 A M H - J・Q | 850㎡ | 92.12.8 ～93.3.15 | 明日香村雷字稲葉繩子・ 竹ノ花 (左京十一・二条三坊) | 奈良県、 道路建設 (雷丘北方 第3次) | 岩永省三 | 39～50 |
| 69-14 | 6 A J D - H | 35㎡ | 93.2.25 ～3.2 | 橿原市木之本町89-1 (左京六条一坊) | 飯田寿美、 住宅建設 | 人藤 隆 | 73 |
| 74 | 6 A W G - H・P | 2,368㎡ | 93.12.1 ～94.3.24 | 橿原市木之本町54-2他 (左京七条一・二坊) | 橿原市、 道路建設 | 島田敏男 | 未収録 |
| 71-1 | 6 A J L - B・C・D | 895㎡ | 93.5.6 ～7.23 | 橿原市四分町・繩手町 (右京五条三坊) | 奈良県、 道路建設 | 深澤芳樹 | 80～82 |
| 71-3 | 6 A J E - H | 27㎡ | 93.4.26 ～4.28 | 橿原市麗湖町238-2 (右京二条一坊) | 森田昭弘、 駐車場建設 | 黒崎 直 | 74 |
| 71-5 | 6 B N G - H | 22㎡ | 93.6.22 ～6.24 | 橿原市南浦町 38・40・41・100 (左京八条四坊) | 森本伊左夫 倉庫新築 | 伊藤 武 | 73 |
| 71-6 | 6 A J B - A | 100㎡ | 93.8.2 ～8.9 | 橿原市藤夫町196-1 (左京四条四坊) | 岩本久一、 住宅建設 | 岩永省二 | 73 |
| 71-8 | 6 A M H - J | 15㎡ | 93.10.21 ～10.22 | 明日香村雷235-1 (左京十一・二条三坊) | 小山良太郎 住宅建設 (雷丘北方) | 岩永省二 | 39～50 |
| 71-9 | 6 A M H - E・F・N | 370㎡ | 93.11.12 ～94.1.17 | 明日香村雷字東浦 (左京十二・三坊) | 奈良県、 道路拡幅 (雷丘東方) | 大脇 隆 | 51～65 |
| 71-10 | 6 A M H - C・D・E・ J・K | 465㎡ | 93.11.30 ～12.27 | 明日香村雷字ハリマダ・ 東浦・狐塚 (左京十一・十二・三坊) | 奈良県、 道路拡幅 (雷丘東方) | 西口壽生 | 66～72 |
| 71-13 | 6 A M H - J | 434㎡ | 94.1.10 ～4.7 | 明日香村雷字稲葉繩子 (左京十一・二条三坊) | 奈良県、 道路建設 (雷丘北方 第4次) | 西口壽生 | 未収録 |
| 71-14 | 6 A M H - E・F | 180㎡ | 94.1.24 ～2.28 | 明日香村雷字山ノ北・東 浦 (左京十二・三坊) | 奈良県、 道路建設 (雷丘東方) | 西口壽生 | 51～65 |
| 木葉師寺 1992-1次 | 6 B M Y - D | 450㎡ | 93.2.15 ～4.15 | 橿原市城殿町282・283 (右京八条三坊) | 西田佐子、 計画調査 | 木中 真 | 83～97 |
| 木葉師寺 1993-1次 | 6 B M Y - D | 200㎡ | 93.4.19 ～4.21 | 橿原市城殿町 (右京八条三坊) | 城殿町共有 地、水路改 修 | 黒崎 直 | 83～97 |
| 木葉師寺 1993-2次 | 6 B M Y - C・J 6 A W J・ M | 82㎡ | 93.9.2 ～9.11 | 橿原市城殿町 (右京八条一坊) | 橿原市、 下水道埋設、 立会 | 木中 真 花谷 浩 | 98 |
| 木葉師寺 1993-3次 | 5 B M Y - D | 307㎡ | 94.2.10 ～4.15 | 橿原市城殿町282・283 (右京八条三坊) | 西田佐子、 計画調査 | 花谷 浩 | 未収録 |

Tab. 5 藤原京の調査一覧

1 左京十一条三坊（雷丘北方遺跡）の調査（第69-13・第71-8次）

（1992年12月～1993年3月、10月）

雷丘北方遺跡は雷丘の北北西200m、ギオン山の南西80mほどの位置にあたり、北から小山、ギオン山、ギオン山、雷丘と続く低い丘陵の西に広がる緩やかな斜面上の水田で、西方約100mを飛鳥川が北流する。藤原京の条坊では左京十一条三坊西南坪の中心部にあたる。1990年以前には、当遺跡周辺では発掘調査が行われておらず、1975年頃に田に暗渠を敷設した際に柱根2本と土器若干が出土したり、北方の字カナヤケで重弧文軒平瓦を採集し雷庵寺（仮称）跡かと推定する程度の知見しかなかった。しかし、1991年4～8月に今調査地の北側で県道樞原神宮東門停車場飛鳥線の新設によって移転する民家住宅の新築に伴う事前調査として第1次調査、1991年12月～1992年4月に第1次調査地の南側の県道予定地で第2次調査をおこない重要な知見が明らかとなった。すなわち①藤原京左京十一条三坊のほぼ中軸線上に大規模な四面庇付東西棟建物がある。②その西方に長大な南北棟建物が2棟南北に並ぶ。③建物群の西と南に掘立柱塼とその外側の溝とが組み合った区画施設が存在する。④以上の遺構は7世紀後半に造営され藤原宮期を経て、奈良時代に廃絶した。以上の事実から、次のように想定できた。①東西棟建物を正殿、南北棟建物を脇殿と捉えると、正殿を中心とし東側にも同規模の南北棟建物が存在する。②正殿中軸線上南方に門が存在する。③この遺跡の性格については、建物の規模・形態・出土遺物などから宮か官衙が候補となる。

今回の第69-13次調査は県道予定地の調査の一環、第71-8次調査は第1次調査地東北隅における擁壁工事に伴う事前調査である。第69-13次調査では、過去の調査から得た想定を検証するとともに、遺跡の性格を解明する手がかりを得ることを目的とし、東南脇殿想定位置（A区）と門想定位置（B区）に調査区を設けた。なお、第2次調査区と飛鳥川との間にも小調査区（C～F区）を設けたが、飛鳥川の氾濫で遺構は削平されていた。調査面積は約850㎡。第71-8次調査は東南脇殿と東北脇殿の一部の検出を目的とし、調査面積は約15㎡。

1 遺 構

調査地全体の地形は南東が高く西北へ低くなり、古代の遺構はこの緩斜面に大規模な整地を行なってから造られる。整地には様々な土を用いているため、遺構の検出はかなり難しい。検出した遺構は、第1・2次調査の結果から存在を想定した東南・東北脇殿や区画施設などであり、A1～3・Bの大別2時期、細別4時期に分けられる (Fig.15)。

A 1 期

掘立柱建物3棟、掘立柱塀2条、溝2条がある。

S B 2830は、S B 2661を正殿、S B 2670を西南脇殿とした場合の東南脇殿に当たる (P L.7)。A・B両期を通じて存続する。掘立柱の南北棟建物で6間分を検出した。S B 2670と同規模であれば身舎が17×2間となる。S B 2670と同様に東西2面に庇が付く。身舎の南から3・4間目の間と5・6間目の間に間仕切りがある。柱間寸法は身舎が2.4m (8尺) 等間、庇の出が2.1m (7尺)。身舎の柱穴は東西に長い長方形で、長辺1～1.6m、短辺0.6～1.2mである。柱は掘形の中央ではなく建物の内側に寄せた位置に立てられている。検出した柱穴13ヶ所のうち5ヶ所に柱根が残り、他は抜き取られていた。柱の直径は約25cmである。庇の柱穴は一辺0.4～0.7mと小さく、柱穴17ヶ所のうち5ヶ所に柱根が残り、他は抜き取られていた。柱の直径は約15cmと細い。建物の身舎部分に玉石敷が施されている。石敷面は建物中心部が高く、周囲がやや低くなる。壁のない吹抜けの建物であろうか。

S B 2830の周囲にはそれに付属する施設がいくつかある。S X 2833・2837は、S B 2830の側柱列からそれぞれ0.25mと0.65m外側にある小石列で、現状ではそれぞれ1.1mと0.75mしか残存しないが、本来は建物の周囲を取り巻いていた可能性がある。石列の内外で遺構面の高低差はない。S D 2836はS B 2830の西庇の西0.9mにある南北溝で、S D 2730Aに流れ込む。現状では2mしか残存しないが、S B 2830の西雨落溝であろう。

S B 3000は西北脇殿S B 2672に対応する東北脇殿であり、西庇の柱穴3ヶ所を検出した。柱間寸法は2.65m (9尺) 等間である。柱穴は一辺0.4mで、柱痕

跡の直径は約10~15cmである。南の柱穴が妻にあたと推定され、S B 2830が桁行17間・8尺等間とした場合の北妻想定位置とは3.5m離れる。西北脇殿S B 2672は西南脇殿S B 2670とは4.1m離れ8尺等間であるから、西北・東北の両脇殿は左右対称ではない。

S B 2850は南に庇が付く掘立柱東西棟建物であろう（P L 8）。S B 2830と4.1m（14尺）離れ、南側柱列がS B 2830の南妻と筋を揃える。A 1~3期に存続し、B期には撤去され礎敷S X 2685で覆われる。A区西端で東妻、B区で南庇を検出した。第2次調査区で検出した3本の柱S X 2732はS B 2850の北側柱の一部に当たると思われるが、第2次調査区ではB期の礎敷S X 2685をごく一部しか除去しなかったため、他の柱穴は検出していない。桁行は17間と推定され、梁間2間で柱間は2.4m（8尺）等間、庇の出も2.4m（8尺）である。柱穴は長方形で、長辺1.2~1.7m、短辺0.9~1.2mである。検出した柱穴18ヶ所のうち8ヶ所に柱根が残り、他は抜き取られていた。今調査区では柱穴を断ち割らなかったが、第2次調査区のS X 2732の柱の直径は約25cmである。

S A 2845はS B 2830の東6.5mにある掘立柱の南北扉で、S B 2670の西側のS A 2745と対応し、この遺跡の中心部分の東限を区画する施設である。南端でS A 2735と接続し、L字形に区画施設の東南隅部を形成する。A・B両期に存続する。9間分を検出した。柱間寸法は、北から5間目までが2.4m（8尺）等間でS B 2830と柱筋が一致するが、6間目以南はA 1・2とA 3期以降の間で変化する。A 1・2期にはS A 2845の南端から2間が1.7m（6尺）等間で、その北側が4.3m開いてS D 2730 A・Bが通る。柱掘形は北から7ヶ所が一辺0.5~0.7mの長方形、南から3ヶ所は径0.3mの円形で、3ヶ所に径約15cmの柱根が残り、他は抜き取られている。なお、S A 2845とS B 2830との距離（6.3m）は、S A 2745とS B 2670との距離（5.2m）より大きい。つまり、S B 2830とS B 2670との間にこの区画の中軸線を考えると、S A 2845の方がS A 2745より外側に寄っている。

S A 2735はS B 2830の南5.6mにある掘立柱の東西扉で、この遺跡の中心部の南限を区画する施設である。A・B両期に存続する。長さは約78m（265尺）

あり、S B 2830・2670の中央を区画の中軸線とすると、東半は39.7m（135尺）あり柱間寸法2.35m等間の17間、西半は38.3m（130尺）あり柱間寸法2.4m等間の16間に復原できる。西半の方が柱間がやや広い。A区で1間分、B区で5間分を検出した。柱掘形はB区以西では一辺0.8~1.2mの方形であり、A区では径0.3mの円形である。B区の西から5本目以西は北側から柱が抜き取られ、それ以东では真上に抜き取られている。なお、B区の中央が区画の中軸線に当たることから門の存在が推定されたが、柱列が複数並ぶ建物は存在しない。扉に扉を設けた簡単な出入口があった可能性はある。

S D 2730はS B 2830・2850とS A 2735の間を流れる東西溝である。堆積土の状況などからA~Dに細分でき、AがA 1期、BがA 2期、CがA 3期、DがB期に属す。A 1期のS D 2730 Aは、S A 2845の東側から区画内に流れ込み、S B 2830の西側柱筋以东では幅3~3.5mであるが、それ以西は急に狭まり、S B 2850の東妻以西では幅1.4mとなり、S B 2850の南底に接して流れる。深さは区画の中軸線以东では0.7mであるが、それ以西は急激に浅くなり第2次調査区では0.15mである。

S D 2740はS A 2735の南にある大規模な東西溝である。堆積土の状況などからA~Cに細分でき、AがA 1・2期、BがA 3期、CがB期に属す。S D 2740 AはB区で北半を検出した。第2次調査区ではS A 2735の2.9m南に平行して溝の北岸があるが、東に行くほど南に偏し、B区東端でS A 2735の南約3.4m、A区には及んでいない。S D 2740 Aの北岸には直径約10cmの丸太を約1m間隔で打ち込んだしがらみの護岸がある。S D 2740 Aの深さは約0.9mで下から順に灰白色粘土・暗灰色粘土が堆積し、幅は第2次調査区検出部分と同じとすれば約5.7mである。なお、区画の中軸線付近に橋が掛けられていた痕跡はない。

B区東端にS D 2740 Aに流れ込む南北溝S D 2872・2873がある。S D 2872は幅0.4m、深さ0.45m、S D 2873は幅0.4m、深さ0.45mで、A 1ないしA 2期に属すが、同時並存であるか時間差があるかは不明である。

A 2期

S D 2730が改修され、S A 2845とS B 2830の間に小規模な区画施設S A 2857・

2858・2859が造られる。

S D 2730 B は、S B 2850の東妻以東でS D 2730 A の南半を埋め立て溝幅を狭め、S B 2850東妻柱筋からS B 2830西側柱筋の西1.5mの間について、両岸を石組で護岸したものである。石組は、一辺10～35cmの玉石を、長辺を流路の方向と平行に4段、高さ40cm、長さ5.5mに積み上げたもので、北岸東端はL字形に納め、南岸の東から1mの所にクランク状の屈曲部を設けている。溝幅は石組以東で1.7m、石組部で0.5～0.7m、石組以西で0.8～1.3mである。深さはA区東端で0.65m、西に行くほど浅くなり区画中軸線付近で0.4m、第2次調査区で0.15mである。

S A 2857・2858・2859は皆、S B 2830とS A 2845の間にある柱間1間の掘立柱塀であり、柱間は順に2.6m、2.25m、2.6mである。S A 2857・2858は組み合せてL字形となる。

A 3期

S B 2830・S A 2845・S D 2730・S D 2740が改修され、S B 2830の東側にS A 2835・S D 2832・S D 2853・S E 2840・S X 2855・S X 2856が造られる。

S D 2730 C は、S B 2850東妻柱筋以東のS D 2730 B を埋め立て、S B 2830に南庇を付けたのに伴い、溝を南庇の南側に移し雨落溝兼用としたものである。現状ではS B 2830の西庇筋のすぐ東で溝は止まっているが、本来はS B 2830の東庇筋までは伸びていた可能性がある。B区東半部では両岸に川原石を並べ、簡単な護岸とする。溝幅は0.9～1m、深さはA区西端で0.5m、B区中央で0.2m、第2次調査区で0.15mである。

S B 2830にあらたに付加された南庇は、出が2.1m（7尺）である。

S A 2845には、A 1・2期にはS D 2730 A・Bを通す開口部が設けられていたが、S D 2730 B が埋められたのに伴い、開口部の中央に柱が立てられ閉塞される。

S D 2740 B はS D 2740 A の北岸を約1m拡幅したものである。第2次調査区西端では北岸が大石で護岸されていたが、第2次調査区東半および当調査区では大石護岸は存在しない。溝幅は約6.5m、深さ約0.5～0.8mであり、下から順

に青灰色砂・淡灰緑色砂・灰褐色砂が堆積し、7世紀後半の土器が少量出土したが、木簡は出土しなかった。

S A 2835はS B 2830とS A 2845をつなぐ掘立柱の東西塀で、S B 2830の南から5本目の側柱とS A 2845の南から8本目の柱に取り付く。この位置はS B 2830の間仕切りと対応する。塀は3間あり、柱間寸法は2.2m（7.5尺）等間である。

S D 2832はS X 2834のすぐ東に接する南北溝で、幅0.4m、深さ7cmである。S A 2835の北0.5mで止まり、それ以南には伸びない。西岸にある石列S X 2834はこの溝に伴う護岸であろう。

S D 2853はS A 2835東端柱穴のすぐ北から東へ伸びる東西溝で、幅0.6m、深さ6cmの掘形の底に平瓦を並べる。

S E 2840は、S A 2845・S A 2835・S D 2832に囲まれた空間内にある井戸で、一辺1.1m、深さ1.15mの隅丸方形の掘形の北西寄りに、重弧紋軒平瓦3点を瓦当面を上にして円筒状に組み合わせたものを2段重ねて井戸枠とする。隣合う軒平瓦の合わせ目の凸面倒の隙間には、木製の棒を詰めて塞ぐ。井戸枠は内径28cm、高さ90cmであり、廃絶時に枠内に多量の玉石と瓦・土器が廃棄された。

S X 2855・2856は拳大から人頭大の石を並べた石列である。いかなる性格の施設か不明確であるが、庭園の一部である可能性がある。S X 2855はS A 2845の西1.2mにあり、B期のS X 2849と重複するため一部のみ検出した。幅0.5m、長さは1m以上である。S X 2856は、S B 2830の東庇の南から4間目からS X 2855の北端へ向かって伸びる。幅0.4m、現存長5.3mで、S B 2830に近い所では、一抱えほどの石8点と重弧紋軒平瓦1点を組んでいる。

B期

S B 2850が撤去され、S D 2730Cが埋められ、S B 2830・S A 2735・S D 2686に囲まれた空間に礎敷S X 2685が施される。S D 2740は北岸が南へ移動しS D 2740Cとなり、S A 2735の北側からS D 2740Cへ排水するための暗渠S D 2880・開渠S D 2881が造られる。S B 2830とS A 2845の間にS D 2846・S D 2847・礎瓦敷施設S X 2849が造られ、それ以北の全面に礎敷S X 2860が施される。S A

2845の東側にもS D 2848が造られ、それ以北に礫敷S X 2861が施される。

礫敷S X 2685は拳大の礫を粗く敷いたもので、表面は凹凸が著しい。当期にS D 2686以東のS D 2730 Cは埋め立てられS X 2685で覆われ、S D 2686以西に残存するのがS D 2730 Dである。

S D 2740 Cは北岸がS A 2735の南約4.3mにあり、北岸のみ検出したため、幅・深さ共に不明である。黒褐色砂質土が堆積し、7世紀後半の土器が出土した。

S D 2880・2881は共にS D 2740 Cに流れ込むが、同時並存ではないと考えられる。S D 2880は、幅0.4～0.5m、深さ0.35mの掘形の中に、長さ1.15m、幅0.35mで上面を浅い凹字形に加工した木材1点と、行基式丸瓦5点を凹面を上向き、広端面を北向きに並べ、その上に重弧文軒平瓦1点と平瓦5点を凸面を上向き、広端面を北向きに置いて蓋をし埋め戻したものである。S D 2881は幅約0.5m、深さ0.2mの掘形の底に、長さ1.35cm、幅0.3mの上面が平らな木材を置いたものである。

礫瓦敷施設S X 2849は、S A 2845の南から5本目の柱のすぐ西側にある、南北1.8m、東西1.2mの範囲に礫と瓦を敷いた遺構で、縁石には径20～35cmほどの大きめの石、内部には拳大の石を用いる。S D 2846は両岸に玉石を並べた溝で、S B 2830の南庇の東外から発し、東端では北縁石をS X 2849の南縁石と共用し、S D 2847につながる。幅0.5m、深さ5cm。S D 2847はS X 2849の東に沿った南北溝で、両岸に川原石を並べ底に玉石を敷き、西縁石はS X 2849の東縁石と共用する。幅0.45m、深さ10cm。S D 2848はS D 2847の北端から東北東へ向かう溝で、S A 2845の南から5間目を抜けてさらに東に流れる。S A 2845の西側ではS D 2847同様に両岸に川原石を並べ底に玉石を敷くが、S A 2845の東側では素掘りとなる。底に薄く砂が堆積した時点で、その上に玉縁式丸瓦6点を凹面を上向き玉縁を東向きに並べて改修する。幅0.4m、深さ10cm。

礫敷S X 2860は、S B 2830とS A 2845の間でS D 2846・S X 2849・S D 2848以北の範囲に、拳大から人頭大の礫を粗く敷いたもので、後世の攪乱が著しい。礫敷S X 2861は、S A 2845の東でS D 2848以北の範囲に、拳大から人頭大の礫を粗く敷いたもので、後世の攪乱が著しい。

2 遺物

瓦類・土器類などがある。その多くは礎敷上面から出土した。

瓦 瓦類の大部分は礎敷 S X 2860・2861の上面と S D 2730 C・S E 2840・S D 2853・S D 2880・S X 2849・S D 2848から出土した。今回は S B 2830の東側に多く、第2次調査区では S B 2670の周囲に多かったが、S B 2830・2670が本瓦葺であったかどうかは慎重な検討を要する。当遺跡に於ける瓦類の出土量は、藤原京域の通常の遺跡よりは多いが、寺院跡のように本瓦葺建物があった遺跡ほど多くはなく、遺構に伴う瓦はすべて A 3期以降に属し、転用品であった。棟など屋根の一部のみに瓦を葺いた可能性、あるいは、当地付近に本瓦葺建物を有した寺院などの施設があり、そこから不要品が当地に持ち込まれ再利用された可能性を考えたい。軒丸瓦には大官大寺式6点、鬼面文1点があり、軒平瓦には四重弧文25点、重弧文6点、大官大寺式10点などがある。平瓦には凸面布目のもが多い。

土器 土器類は S D 2740 A・B、S D 2730 A・B・C から少量出土し、礎敷上面から比較的多く出土した。A期の遺構に伴うものは、7世紀後半(飛鳥IV)が多い。S D 2730 B 出土品には、漆運搬用の須恵器壺、漆のパレットに用いた上飾器坏、表面に漆を塗った須恵器鉢などがあり、ほかに硯2点、7世紀代の土馬1点がある。B期の礎敷 S X 2685上面では、藤原宮期～奈良時代の土器がみられる。

3 まとめ

遺構配置 1～3次の調査結果を総合すると遺構配置は以下ようになる。

① この遺跡の中心部には、四面庇付きの東西棟建物 S B 2661を中心に、その東・西・南側に長大な建物(S B 2830・3000・2670・2672・2850)が建つ。東西の協殿は2棟の南北棟が南北に並ぶ。S B 2670は桁行が17間であり、S B 2830・2850の2棟も17間と推定される。

② 建物群の東・西・南側に竪立柱塀の区画施設(S A 2845・2745・2735)が存在し、西面と南面には塀の外側に溝(S D 2740・2750)がある。南面の区画中心軸線上には柱列が複数並ぶ建物としての門は存在せず、塀の外側の大溝 S D

2740に橋も掛かっていない。したがって、この区画の主要な入口は南面ではなかった可能性が大きい。

③ 遺構の配置にはその位置・距離などにある程度の計画性が窺える。たとえば、正殿S B 2661の棟通りとS B 2850の棟通りとの距離は35.2mで120尺とみなせ、S B 2850棟通りとS A 2735との距離は10mで35尺に近い。東西両脇殿の棟通り間の距離は57.2mで195尺に近い。現状では、東脇殿S B 2830とS A 2845との間隔(6.4m)の方が、西脇殿S B 2670とS A 2745との間隔(5.1m)より広い。S A 2745とS A 2845の中間点が、S B 2670とS B 2830の中間点より0.65m東に寄っている。しかし本米、S A 2745からS A 2845までの距離(78m)が265尺で計画され、S A 2745・S A 2845の中間点とS B 2670・S B 2830の中間点とを一致させる計画であったと仮定すると、脇殿棟通りから南北塀までが35尺となり、S A 2745・2845・2735は、それぞれS B 2670・2830・2850の棟通りから35尺の距離に設定されたことになる。この他に計画性を窺わせる点としては、東西両面の南北塀が脇殿と柱筋を一致させている点、S B 2830とS B 2850、S B 2850とS B 2670、S B 2670とS B 2672の間隔がともに4.1m(14尺)である点がある。S A 2745のすぐ西側に溝S D 2750があるのに対し、S A 2845のすぐ東側には溝が検出できなかったが、当調査区の東外にある可能性を考えたい。

遺構の時期 遺構に伴った遺物の年代からみて、A期は7世紀後半(飛鳥IV)に遡る。S D 2730からは藤原宮期(飛鳥V)の土器は出土せず、S D 2730を埋めて礎敷S X 2685を施したB期の初頭が藤原宮期、B期の下限は奈良時代に及ぶと考えられる。

占地・条坊との関係 正殿S B 2661の中心は十一条二坊西南坪の中軸線にほぼ一致し、南脇殿の南婁の位置もほぼ坪の南北二分線に合う。北脇殿の規模は不明であるが、南脇殿の半分と見積っても西北坪へ及ぶことは確実で、少なくとも南北2坪を占地していたことが明らかである。こうした状況から、第1・2次調査の概報では、この遺跡を藤原京の条坊に削したものとして推定した。注意すべきは、A1期が7世紀後半にまで遡るから、ここで言う条坊は藤原宮期の条坊ではなく、いわゆる先行条坊と考えられる点である。先行条坊は藤原宮や京内

寺院と重複する部分以外では、藤原宮期の条坊と区別しにくく検出が困難で、それがいかなる範囲に施工されたかは、今後解明すべき課題であるが、当地での所見は、当地周辺での先行条坊施工の間接的証拠とできようか。また藤原宮期についても、左京域では十条以南の条坊遺構の検出例に乏しい点がかねて問題とされてきたが、当地周辺での調査の進展で良好な条坊遺構が見いだされる期待が高まったといえよう。

建物の規模 S B 2661は四面庇付きで、柱間寸法が大きく、柱掘形もきわめて大型である。飛鳥・藤原地域で今までに判明している邸宅跡の正殿と比較すると、平面規模ではS B 2661を凌ぐものがあるが、柱間寸法と柱掘形の規模の大きさは際だっている。また、脇殿も東西二面に庇が付き、S B 2670・2830・2850の桁行17間に匹敵する長大な建物は京内では知られていない。

遺跡の性格 3回の調査によって、この遺跡が大規模な整地を行った後に形成されていること、占地・規模・建物配置・時期などについてその一端を明らかにすることができた。しかしながら、この遺跡の性格に関してはなお不明点が多い。寺院、貴族の邸宅、官衙、宮などが候補として挙げられるが、建物の規模、形態、出土遺物などから前2者には無理がある。正殿と脇殿からなるコの字形の建物群は政治的な場としての機能が考えられるので、官衙の可能性もある。しかし、先に推定した建物配置について、北脇殿を南脇殿と同様の長大な規模とし、さらに正殿の北に東西棟の後殿の存在を想定すると、飛鳥稲淵宮殿の建物配置と極めて類似した形態となる。また、正殿の周囲を長大な建物で囲む形に復原すれば、石神遺跡A期（斉明朝）の東区画に似た配置となる。雷丘北方遺跡の場合、少なくとも2坪を占地しており、建物群の南方・北方にかなりの空間があるため、ここに生活の場を想定すると、政治的な行事や儀式を行う場と私生活の場とを組み合わせた宮としての性格付けも不可能ではない。今回の調査範囲は中心区画部分に限られたため、遺跡の性格を明らかにする手がかりが十分得られなかった。今後の継続的な調査が必要である。

2 左京十一・十二条三坊（雷丘東方遺跡）の調査

A 第71-9・14次調査

(1993年11月～1994年2月)

県道樺原神宮東口停車場飛鳥線の拡幅工事に先立ち、明日香村雷において、第71-9・14次の計2次にわたって実施したものである。地元で「上の山」と「城山」と呼ばれるふたつの丘は、『日本書紀』や『万葉集』、『日本霊異記』の冒頭の説話に登場する「雷丘(岳・岡)」の有力な候補地である。今回の調査地は、北にある「城山」の東斜面にあたり、藤原京左京十二条三坊に位置する。

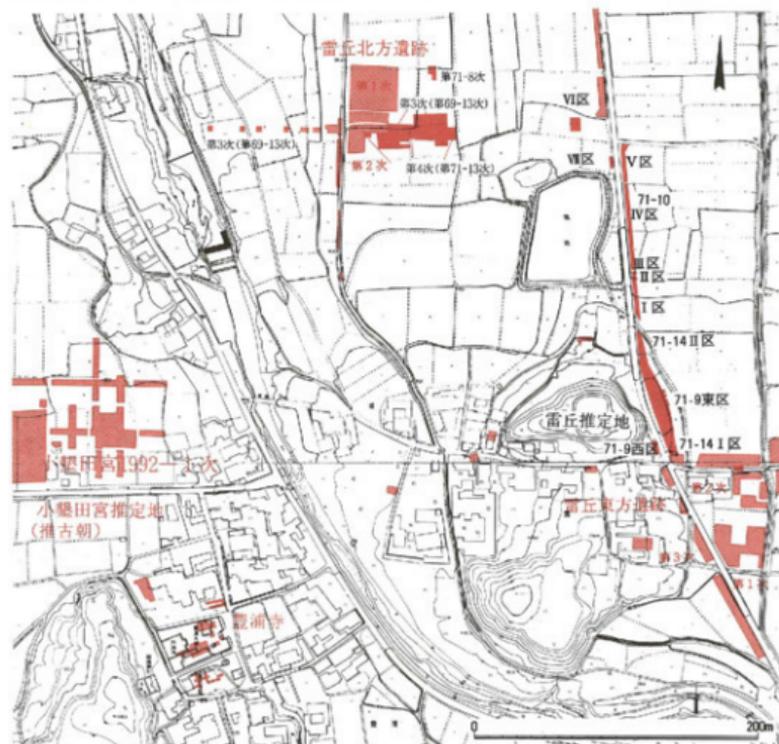


Fig.16 第71-9・10・14次調査位置図

周辺では、1970年の第1次調査（『報告』Ⅲ）を皮切りに、民家の新築や道路の拡幅に伴う調査を明日香村教育委員会と協力して実施しており、「雷丘」の東方に7世紀から9世紀にかけての掘立柱建物や塀、井戸や池状遺構などが存在することが明らかになっている。また、1988年からは、県道榎原神宮東口停車場飛鳥線の拡幅工事に先立ち、推定山田道の調査を東から6次にわたって継続してきており、弥生時代から奈良時代にかけてのこの一帯の利用状況が明らかになりつつある。

しかし、以上の調査もその発掘面積が狭小な範囲に限定されたこともあり、各時期の遺構の性格については不明な点も多く、「雷丘東方遺跡」と仮称して調査を進めてきたところである。このうち、第1次調査の成果をとりまとめた『報告』Ⅲでは、8世紀後半から9世紀前半にかけて営まれた宮殿・官衙ないしは貴族の邸宅と推定される遺構群を、『統日本紀』にみえる奈良時代の小治田宮に比定しうる可能性を指摘するとともに、今後の調査の進展にまつべき点が多いことを併記した。この推定は、1987年に第1次調査区のわずか10mほど西で、明日香村教育委員会が実施した調査によって検出された井戸から「小治田宮」と書いた多数の墨書土器が出土したことによってその可能性がより高まり、雷丘東方遺跡周辺の調査の重要性が再認識されたのである。

今回実施した調査は、まず遺構の有無を確認するために現道路の東側に東西6m、南北20mの発掘区を南北に2箇所設け、第71-9次調査として開始した。その結果、予想外に多数の遺構が良好な状態で遺存することが判明したので、両区をつないで南北53m、東西5-9mの東区とし、さらに最終的には礎石建物S B 3040の東西の規模を確認するために東側の畔際を4箇所拡張した。また、道路西側の遺構の有無を探るために、3m四方の西区を設けた。第71-9次調査の総面積は380㎡である。

この調査に続いて実施した第71-14次調査は、前回調査の際に上盛地とした北側や、休憩用テントを設けた南側にも遺構が広がっていることを確認したので、前回の調査地を埋め戻した後、北と南に発掘区を設けて実施したものである。南をⅠ区、北をⅡ区として調査を進めたが、新たに第71-9次西区に北接

して信号機の設置が計画され、これをⅢ区として併せて実施することとした。調査区の設定にあたってはⅠ区では北を第71-9次調査東区の南端と、南を山田道第5次調査区西端と重複させ、Ⅱ区では第71-9次調査東区の北端と重複させて、それぞれの調査との連続性をもたせるとともに拡幅される道路の路線敷内全域を調査するように配慮した。第71-14次調査区の面積は180㎡である。

層 序

各区における層序は、「城山」の丘陵が東へ舌状に張り出した部分と、それ以外ではかなり異なる。

第71-9次調査東区の西南部では遺構面が浅く、畑の耕土と床土の直下が風化した花崗岩の岩盤となり、この上面で遺構を検出した。しかし、その範囲から南・東・北へは岩盤が急に深く落ち込んで遺構検出面も深くなり、床土の下に灰褐色土があり、さらに黄褐色粘質土・茶黄褐色粘質土が丘陵の裾にいくに従い厚く堆積する。この範囲の遺構の大半は、丘陵を削平し整地した花崗岩風化土を多く含む黄褐色粘質土上面で検出したが、北東部では7世紀前半代の遺物を含む茶黄褐色粘質土の上面で検出したものもある。

Ⅰ・Ⅱ区の基本的な層序と遺構検出面は第71-9次調査区と変わらないが、Ⅰ区の南半とⅡ区の北半は、かつての水口面が一段低く、奈良時代の遺構面は削平されていた。さらに、Ⅱ区の北半は、近年に地山の黄褐色粘土面まで掘り下げて廃材で埋められており、古代に遡る遺構は全く残されていなかった。

時期区分

今回検出した遺構の大半は、「城山」の東斜面の削平と整地を伴う大規模な造成工事の後に建設されたものと推定される。それぞれの重複関係や位置関係、建物の方位などを考慮すると、少なくとも4時期以上にわたり断続的に営まれたことが判明した。しかし、出土遺物の整理が終わっていないこともあり、現時点で各時期に細かな年代を与えることは困難である。そこで、雷丘東方遺跡の第1次調査成果の報告の際に提示した4期にわたる時期区分を参考に、まず大まかな年代観を示しておきたい。

Ⅰ期の遺構群は、『報告』Ⅲでは、建物や塀の方位が国土座標軸にほぼ一致

するものとし、その年代を7世紀後半の飛鳥浄御原宮の時期と推定した。

Ⅱ期の遺構群は、建物の方位が北で西に4度前後振れ、柱間寸法が10尺等間のものとし、天平末年から天平宝字末年の年代を与えた。

Ⅲ-1期の遺構群は、建物の方位はⅡ期と同じであるが、Ⅱ期の遺構の一部を改築したものとし、天平宝字末年から平安時代初期の時期とした。

Ⅲ-2期の遺構群は、Ⅲ-1期の遺構と一時併存した可能性が強く、方位や柱間寸法も同じだが、平安初頭を上限とし9世紀中頃まで存続したものである。

以上の時期区分のうち、雷丘東方遺跡第1次調査区で検出した7世紀代の遺構は少なく、その性格も不明であった。しかし、その後の調査の進展、および今回の調査成果によって7世紀前半に遡る遺構と、7世紀後半の大規模な建物群が雷丘周辺に存在することが確認され、今後はこれらの性格についても慎重に検討する必要があるだろう。しかし、8世紀後半以降のⅡ～Ⅳ期の遺構については、その後発見された「小治田宮」などの墨書がある土器群の9世紀前半という年代観を補強材料とし、その年代幅はかなり限定できる。したがって、雷丘東方遺跡に営まれた遺構は、7世紀前半代のもの、7世紀後半代のもの、8世紀後半から9世紀中ごろにかけての「小治田宮」関連の遺構の3時期に大きく分けて考えることができそうである。

遺 構

2次にわたる調査で検出した遺構には、礎石建物2棟、掘立柱建物6棟、掘立柱塼5条、井戸2基などがあり、ほかにまとめきれない多数の柱穴や小穴、大小の溝や土坑がある。調査区が細長い範囲に限定されたため規模や年代が確定できない遺構が多いが、とりあえず、東区とⅠ・Ⅱ・Ⅲ区（西区を含む）にわけ、各區別に概要を報告する。なお、調査区は藤原京の復元条坊呼称に従えば、左京十二条三坊の東北坪と東南坪にまたがり、十二条々間路の存在が推定される位置にあたるが、関連する遺構は検出できなかった。

東区 南半を中心に、掘立柱建物3棟、掘立柱塼4条、礎石建物2棟、井戸1基、土坑5基などの多数の遺構が重複して存在する。

掘立柱建物S B 3010は、東区南東部にある桁行5間、梁間2間に復元できる

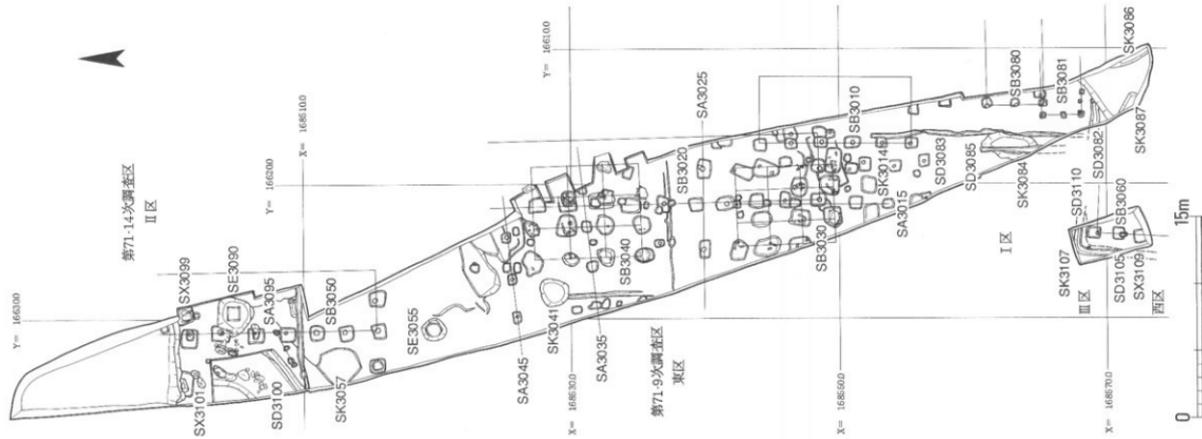


Fig.17 第71-9・14次調査遺構図(1:300)

南北棟建物。柱間寸法は桁行2.3m前後（総長11.5m）、梁間2.5mである。柱掘形は一辺0.8～1mほどの大きさがあり、径0.2mほどの柱痕跡が残る。建物の方位は北で東にわずかに振れる。柱穴の一部から奈良時代から平安時代の土器が出土した。

掘立柱塼S A 3015は、東区の南半にある南北塼で、5間分（全長11.25m）を検出した。柱掘形に大小があり、柱間寸法にもばらつきがあるが、2.25m前後である。基準とする方位は国上座標軸にほぼ一致する。出土遺物からは年代を特定できないが、柱穴の重複関係から7世紀後半代の建物S B 3020より古いことは確実である。

掘立柱建物S B 3020は、東区の東寄りにある桁行9間以上、梁間2間に復元できる南北棟である。北端が調査区外にあるため桁行の規模が確定できなかったが、桁行の総長は21.2m以上ありかなり大規模な建物となる。柱間寸法はばらつきが多いが桁行・梁間ともに2.4m（8尺）等間と考えられる。柱掘形は長辺が1～1.5m大の長方形を呈するものが多い。建物の方位は北で西に1度前後振れる。8世紀後半の礎石建物S B 3040の礎石据え付け穴の下層で一部の柱穴を検出しており、また、掘立柱建物S B 3010の柱穴との重複関係も古い。柱穴の一部から7世紀後半から藤原宮期にかけての土器が出土した。

掘立柱塼S A 3025は、東西に並ぶ長辺1.4mの長方形の掘形2箇所を検出した。東西塼の一部と思われるが、柱間寸法は6mと広い。径25～30cmの柱を北へ抜いた抜き穴があり、西の掘形の抜き穴からは7世紀前半代の軒丸瓦が出土した（奥山・久米寺IV A型式）。

礎石建物S B 3030は、建物の北東部分が削平を受けているが、花崗岩礎石1箇所が旧位置に遺存するほか、礎石の据え付け位置を示す根石群や、抜き取られた礎石の表面の風化部分が皮状に遺存する例も多く、桁行3間、梁間3間の総柱建物に復元できる。柱間寸法は桁行が2.46m（総長7.38m）、梁間は中央間が2.3m、両端間が1.7m前後（総長5.75m）である。遺存する礎石の大きさは長辺1mほどあり、上面を叩いて平坦に整形する。建物の方位は北で西に2度ほど振れる特徴をもち、礎石据え付け穴から8世紀後半の土器と丸・平瓦の小片が

出土した。礎石抜き取り穴は遺構検出面よりかなり上で認められ、また、礎石の痕跡が良好な状態で残されていたので、大部分の礎石が畑地として開墾されるまで遺存したものと推定される。

礎石建物S B 3040は、S B 3030とその西側柱筋をほぼ揃える桁行3間、梁間3間の総柱建物に復元できる。東の柱列が調査区外にあり、削平が著しいが、南西隅の花崗岩礎石が旧位置を保つほか、移動した2箇の礎石が傾斜面の畦畔の土留めなどに利用されて残る。また、礎石の据え付け痕跡を示す根石や、抜き取られた花崗岩礎石の表面の風化部分が遺存し、礎石の下半部の形状が推定できる例も多い。遺存する礎石の大きさは長辺1mほどあり、上面を平坦に加工する。柱間寸法は桁行が2.7m等間（総長8.1m）、梁間が2.33m等間（総長7m）で、S B 3030よりこちらの方がわずかに大きい。建物の方位は、これも北で西に2度ほど振れる特徴をもつ。なお、S B 3030の北柱列とS B 3040の南柱列の距離は7mで、S B 3040の梁間総長と等しい点が注目され、またその柱筋をほぼ揃えるなど、計画的に配置された瓦葺きの倉庫群の一部をなすものと推定される。

掘立柱塼S A 3035は一辺40～80cmの柱掘形4箇を検出した。柱間寸法は3mである。

掘立柱塼S A 3045もほぼ同大の柱掘形3箇を検出した。このふたつの塼の間隔は6mで柱間寸法の倍であり、対応する柱位置もほぼ揃っており、一棟の東西棟建物になる可能性も考えられる。しかし、建物とした場合、梁間寸法が広い割には柱掘形が浅く、かつ小さいのでとりあえず2条の東西塼とし、西側での調査を待つことにしたい。方位は両者とも北で西に7度の振れをもつ。

掘立柱建物S B 3050は、第71-9次調査で柱穴5個を、第71-14次調査区内で柱穴3個を確認し、桁行6間以上の南北棟建物であることが判明した。柱間は桁行2.4m等間で柱痕跡の規模から柱は直径0.2mほどと推定される。梁間は2.25mに復元できる。柱掘形の大きさは、一辺が1.1～1.3m大、深さ0.6mの方形掘形で、建物の方位は北で西へ約1度傾く。建物柱穴は後述する下層大溝S D 3100の埋め土及び整地土を切り込んでおり、柱穴にはそれらの7世紀前半代

の上器とともに7世紀後半に下がる可能性のある小片もわずかに含まれていることから、建物の造営は7世紀後半以降と考えておきたい。また、廃絶の年代については柱穴の一部が井戸S E 3090の掘形によって毀されているので、8世紀末以前であることが判明する。

土坑S K 3041は、径2m、深さ0.2mの浅い土坑である。

井戸S E 3055は、径1.8m、深さ3.5mの掘形をもつ。硬い茶黄褐色粘土層を掘り抜いて岩盤近くまで達しているが、現在でも湧水がまったく見られないので、掘削途中で放棄したものと推定される。規模や掘形の形は、Ⅱ区で検出した井戸S E 3090に類似する。

土坑S K 3057は、建物S B 3050の下層に広がる浅い溝状の土坑である。一部を断ち割って調査したのみで全形は明らかではないが、Ⅱ区で検出した下層大溝S D 3100と時期的にも性格的にも似た遺構と推定され、「城山」の東斜面にあった幾筋かの溝状のくぼみが埋没したものであろう。埋め土から7世紀前半代の土師器・須恵器、古墳時代の円筒埴輪片などが出土した。

Ⅰ区 第71-9次調査区から延びる南北溝S D 3083の他に、掘立柱建物2棟、南北溝1条、東西溝1条、土坑4基がある。

掘立柱建物S B 3080は、柱間2.1m等間で南北に並ぶ3個の柱穴を検出した。東を確認していないが東西棟建物の西妻柱列と考えられる。柱穴は東に下降する地山岩盤上に施された厚い整地上層上面から掘り込んだ一辺0.6mの略方形の掘形で、その西寄りに直径0.25mの柱抜き取り穴をもつ。柱穴の一部から外面を削るc手法の土師器杯Aの破片が出土したことから奈良時代後半の建物と考えられる。なお、建物は国十方眼方位に対して北で西へ約2度傾く。

掘立柱建物S B 3081は一辺0.4m、深さ0.3mの柱掘形に直径0.15mの柱痕跡をもつ。1個の柱穴の規模が異なる点で疑問が残るが、南北2間（柱間1.5m等間）、東西2間以上（柱間1.55m等間）の東西棟建物の復元され、建物方位は北で西へ約1度20分傾くようである。

南北溝S D 3085は建物S B 3080の西約3.3mにある素掘り溝で、S B 3080の北側柱列の北0.6mの位置に始まり南流する。始まる位置から建物の西を限る溝

と考えられる。暗灰褐色砂の溝埋土には奈良時代末から平安時代初め頃の土器と平城宮の軒平瓦6691Aをはじめとする奈良時代の瓦が少量含まれている。

この溝の周囲には南北4.3m、東西1.8mの楕円形を呈する浅い土坑S K 3084があり、暗灰褐色粘土の埋め土には炭と小円礫が混じる。この土坑は南北溝S D 3083よりも新しく、南北溝S D 3085より古い重複関係にあるが、遺物の上からは細かな年代差を把握できない。

東西溝S D 3082は建物S B 3080の南3.8mにあり、幅0.8m、深さ0.4mで暗灰色砂質土で埋まっている。西壁から旧水田畦畔までの長さ2m分を検出した。埋め土には炭化物とともに奈良時代末～平安時代初めの土器が含まれる。

調査区南端のS K 3086・3087はともに地山の岩盤に掘り込まれた大きな土坑で、茶褐色粘土で埋められている。S K 3086は山田道第5次調査区で一部確認した土坑で、南北4m、東西1m程の規模が判明した。長辺側の壁が垂直であるのに対して、短辺側は緩やかに傾斜する特徴がある。周辺の地山は風化した花崗岩層であり、先の調査の「粘土の採集坑」との見解には疑問が残る。

II区 主な道構には第71～9次調査区からのびる建物S B 3050のほか、掘立柱塀S A 3095、礎石抜き取り穴S X 3101、井戸S E 3090、礎石落込み穴S X 3099と下層大溝S D 3100がある。

井戸S E 3090は直径2.5m、深さ3.9mの掘形の底に、断面15cm角の角材で内法一辺0.81mの井桁を組み、その四隅に納穴をあけて断面10cm角の柱を立て、その外側に長さ116cm、幅約30cm、厚さ5cmの板材を積み上げて井戸枠とする。井戸枠は枠板5枚、高さ1.5m分より上が後に破壊され、枠内についても井戸底の10cmほどの暗灰色粘土より上はすべて周辺の山上によって周到に埋められており、暗灰色粘土層にも顕著な遺物は残されていない。遺存する井戸枠の直上には2m大の大石と多量の検皮が投棄され、最上層は底の丸い土坑状をなして、厚さ50cmにわたって炭化物、土器、瓦などが多量に捨てられている。最上層の土器は平城宮土器編年のV～VIの時期のものが主体で、瓦には打ち欠いて隅軒平瓦とした軒平瓦6691Aがある。それらの遺物からは、周辺に奈良時代末に廃絶した松皮葺きの建物、寄棟或いは入母屋式の瓦葺屋根を持つ建物の存在

が想定される。

礎石抜き取り穴 S X 3101は調査区の中央西寄りにあり、穴の壁面には花崗岩礎石の表層が貼りついている。S X 3101には一辺1.8m、深さ0.6mの方形の据付掘形が確認され、これが礎石建物の一部であることが判明した。調査区内にはこのほかに礎石として十分使用できそうな多数の大型石塊と、その抜き取り穴や落とし込み穴がみられるが、据え付け掘形をもつ石の抜き取り穴はこれのみである。北半部が近年の削平によって深く破壊されており、礎石建物の規模構造については西側の道路敷下での調査成果を待って検討したい。

掘立柱塼 S A 3095は調査区南端で検出した0.5m大の楕円形平面の小規模な柱穴3個で、柱間は約1.5m等間。東で北へ約30度傾く方位をもつ。埋土が建物 S B 3050柱穴周囲に広がる黄灰色砂質上に類似し、建物方位が下層の大溝の方位に近いことから整地と一体の施設である可能性を持つが、柱穴出土遺物からは年代を限定できない。

下層大溝 S D 3100は建物 S B 3050の西側で整地土を除去して検出し、調査区北半の断面等で確認した。そのため規模や流れの方向は定かでないが、全体の溝幅6m、深さ0.8mで北東から北へ緩やかに弧を描きながら幅を増しているようである。溝の中央部には幅3m、深さ0.3mの灰色粘土の深みがあり、7世紀初めから前半代の土師器・須恵器、木質物、大・中型石塊が多量に含まれている。溝の底は比較的平坦で、一部の薄い細砂層を除けば粘質土の堆積であって特に急激な流水があった形跡はうかがえない。大溝の上流側は10m未満で「城山」の北斜面に到達する位置にあることからすれば、通常の谷間の流路ではなく堀割状を呈していたものと想定しておきたい。なお、奈良時代の遺構面全域に散乱する大小の石塊や土器片については、この大溝の堆積土および埋立て整地土中に含まれたものと考えられる。

Ⅲ区(西区) Ⅲ区には掘立柱建物 S B 3060のほか、素掘り溝 S D 3105・3110、小さな土坑 S K 3107などがある。また、素掘り溝の東南部で、溝に平行して地山を深さ0.8m掘り込み、明茶褐色砂質土で埋めた地梁状の整地土 S X 3109を確認した。

掘立柱建物 S B 3060はその整地土の上面から柱穴を穿っている。南北に並ぶ一辺 1 m 前後の方形の柱穴を 3 個検出したのみであるが、柱間寸法は 1.75 m。後述するように素掘り溝 S D 3105・3110・3082を雨落溝として伴うとすれば、建物の西北隅を検出したことになる。建物の方位は、北で東へ約 2 度振れる。

南北溝 S D 3105は幅 0.5 m、深さ 0.4 m の U 字形の溝で中央部の幅 0.25 m については一段深い。長さ 3 m で東折し東西溝 S D 3110となる。S D 3110は概ね I 区の下層大溝 S D 3100と、東区の下層上坑 S K 3057から 7 世紀初めから前半にかけての上師器・須恵器がまとまって出土した。これ以外には奈良時代末から平安時代初めにかけての土器が多い。

出土遺物

上器・瓦埵類・金属製品・石製品・土製品・円筒埴輪などがある。

土器は 6 世紀末～9 世紀にかけての須恵器・土師器がある。このうち、II 区の下層大溝 S D 3100と、東区の下層上坑 S K 3057から 7 世紀初めから前半にかけての上師器・須恵器がまとまって出土した。これ以外には奈良時代末から平安時代初めにかけての土器が多い。

瓦の出土量は全体に少ないが、少量の 7 世紀代のものを除くと、奈良時代のもものが多数を占める。軒瓦は 9 点あり、そのうちの 1 点は、S A 3025 の柱抜取り穴から出土したもので、兵庫泉明石市高丘窯で焼成され、飛鳥の豊浦寺や奥山・久米寺に供給されたことが判明している単弁 8 弁蓮華文軒丸瓦 (IV A 型式) である。また、大官大寺式の軒平瓦 6661 B が 1 点ある。

それ以外は、平城宮と同范、あるいはその可能性が高いもので、軒丸瓦 6012 C ? ・ 6285 A ? と、軒平瓦 6663 A ・ 6691 A (打ち欠いて隅軒平瓦とするもの 1 点を含む 3 点) ・ 6721 C (2 点) があり、軒平瓦 6574 は難波宮所用品と同范の A である可能性があるものである。また、厚さ 7 cm の埴が S B 3030 の礎石の根石に用いられており、S K 3014 からのもも出土した。両者は接合して、一辺 30 cm 以上の大きさに復原でき、表面に斜格子文をへらで刻む。奈良時代の軒瓦の出土量



鳥山久米寺 IV A



6721 C



6691 A



6663 A



6661 B

Fig.18 第71-9・14次調査出土軒瓦(1:4)

はごく少なく、これだけで瓦葺建物の存在を断定するのは危険だが、2棟の礎石建物は瓦葺きの倉庫風建物であった可能性が強いことを指摘しておきたい。

金属製品には、釘・刀子・鋸・鏡・紡錘車などの鉄製品が少量ある。

石製品には砥石があり、他に凝灰岩質砂岩の切石・室生安山岩の板石が出土した。

土製品には、S B 3030の礎石抜取り穴から出土した大型の円面硯がある。

まとめ

今回の調査では、当初予想した以上に大きな成果が得られ、雷丘東方遺跡の年代や性格に関しても、つけ加えるべき新たな知見がいくつかあった。以下、簡単に今回の調査成果をまとめておく。

① 雷丘東方遺跡は7世紀前半代に始まっている。

Ⅱ区で検出したS D 3100は「城山」の北麓から北東へ流れる幅広い溝であるが、堆積層の様子からは急激な流れとは考えられず、水の滞留する掘削のような溝と考えられる。出土土器には6世紀末から7世紀前半までのものが含まれており、推古天皇の小墾田宮と関連する可能性をもつ点で周辺での今後の調査が期待される。

② S B 3020・3050は柱間8尺の長大な建物である点で類似している。またS B 3020の北端とS B 3050の南端とは桁行柱間にして5間分離れ、建物の方位も近似しており、両建物は同時期に存在した可能性が高い。柱穴から出土した土器はわずかで、その年代を明らかにできないが、最も新しいものは飛鳥Ⅳ～Ⅴの時期に比定され、建物群は雷丘東方遺跡の第1次調査で検出した南北溝S D 110などと同時期の、天武朝から藤原宮期に位置づけられる。

③ 東区で検出した2棟の総柱礎石建物は、規模に相違があるが、建物の方位や柱筋の一部を揃えるなど奈良時代後半のある時期に同時に存在した倉庫風建物である可能性が高い。また、Ⅱ区で検出した礎石の抜き取り穴S X 3101は、わずかに1個を確認しただけであるが、丘の北東斜面にも礎石建物が存在することを示している。礎石建物の時期を明確には出来なかったものの、7世紀前半の大溝を埋め立てた整地よりも新しく、7世紀後半代の建物と共存した可能性をもつ。

このように、雷丘東方遺跡については、7世紀前半代に遡る遺構や、7世紀後半代の大規模な建物があることなどが新たに判明した。これらの遺構の性格についてはこれからの調査の進展にまつ点も多いが、今回の調査区は、第1次調査区や、「小治田宮」と書いた墨書土器が発見された井戸から北々西へ約80mの至近距離にあり、両者の関係が当面問題となろう。

第1次調査区で検出した遺構のうち、Ⅱ・Ⅲ期の建物の造営方位は、真南北に対して北で西に約4度振れる特徴をもつことが指摘されている。今回検出した礎石建物もほぼ同じ振れをもち、また礎石据え付け穴から出土した土器や瓦から、この建物が奈良時代後半に建てられたことも判明している。したがって、第1次調査区と今回の調査区の間、造営年代や造営方位に共通点があること

が認められよう。また、これまで推定山田道を雷丘東方遺跡の北限とする説もあったが、今回の調査区、およびその北で実施した第71-10次調査区で検出した築地の基底部と推定される上塁状の遺構や大溝の存在によって、その範囲がさらに北に広がり、南北の規模が少なくとも200m以上はあることが推定されるようになった成果も大きい。

このように遺構の広がりや倉庫群を伴うという特色が確認された意味において、これまで雷丘東方遺跡と仮称してきた遺構群を、奈良時代の小治田宮に比定しうる可能性はより高まったといえよう。そこで、改めて1/1000地形図で現地を見直すと、飛鳥川が西から北へ大きく屈曲する、その右岸に並ぶ「城山」と「上ノ山」にはかなり人工的な地形が目立つ。「城山」の頂上にある平坦地と中央を南北に走る空堀、ならびにそのまわりの急斜面は、地名からも中世の城跡であることは明らかである。したがって、周辺にこれ以外の中世の城関係の遺構が存在する可能性が考えられるが、今回の調査範囲内ではこの時期の遺構・遺物はほとんど認められず、中世の城関係の遺構のひろがりやはそのほど広範囲ではないことが予想される。「城山」の裾には、幅20mほどの平坦地が鉢巻状に取り巻いており、また「上ノ山」の東斜面にも東西の幅が30mほどの平坦地が3段ほど認められる。いずれも自然地形とは見なし難いものであり、これらは奈良時代の小治田宮の造営、あるいはそれ以前に遡る宮あるいは官衙の造営に際し削平整地された地形である可能性が高い。これらの平坦地にも、今回検出した遺構と共通する性格をもつ建物群の存在を推定し、今後の調査と保存に万全を期したい。

一方、今回の調査は、山田道が従来推定線に沿って存在したのか否かという新たな課題を投げかけることにもなった（p.118参照）。奈良時代の小治田宮が先に推定した範囲内に存在したとすれば、少なくともこの期間、山田道は別のルートをとっていたと考えざるをえないからである。山田道の位置は、飛鳥の諸宮や寺院・官衙の配置を復元する上で、きわめて重要な意味をもつ。その意味でも、雷丘東方遺跡周辺の調査は今回の調査で新しい段階に入ったといえ、今後、周辺地域における計画的な調査が不可欠となった。

B 第71-10次調査

(1993年11月～12月)

この調査は第71-9次調査に引き続いて実施した県道飛鳥樞原神宮停車場線の拡幅に伴う事前調査である。調査は第71-9次・第71-14次調査地の北約200m分について、現県道の東側に東西幅2～2.5mの調査区(I～V区)を、県道の西側に2カ所の調査区(VI～VII区)を設けて行った。調査地は藤原京の左京三坊地内の十一条と十二条とにまたがり、また、奈良時代の小治田宮の一画を占めるとされる雷丘東方遺跡に北接する位置にある。調査は藤原京条坊関連遺構と奈良時代の遺構の確認を主な目的として実施した。検出した主な遺構にはI・II区に奈良時代の築地基底部と内濠、III・IV区に藤原宮期の大溝、土坑、7世紀後半代の整地、V区に柱穴と上坑、VI区に7世紀後半の掘立柱遺構、土坑及び平安時代以降の井戸2基、VII区に掘立柱建物1棟と土坑数基があるが、それぞれの調査区が極めて狭長であることから、片鱗を確認したにとどまり内容の把握に不十分な点が多い。以下、調査区別に概要を報告する。

I・II区 南端のI区は地形的には雷丘の北縁辺部から裾にあたる。細い里道であった現道路の建設時には北側の低地との比高は現状よりもさらに大きく、丘陵部の一部を削平するとともに、その土を北の道路建設にあてたとされている。調査の結果、調査区の西南部では耕土・床土の直下で地山花崗岩岩盤が露出し、東北部には急激に下降する地山岩盤の傾斜面上に茶褐色砂質土が厚く広がる。砂質土上面と地山岩盤上で中世～現代の南北方向の小溝が検出された。遺構はこの数次にわたる整地土層とそれぞれの上面から掘られた小溝だけである。地山岩盤はI・II区の境をなす畦畔下から急激に北に下降している。

II区はI区よりも約1.2m低い水田であるが、水田面下約0.4mの床土下面で遺構を検出した。検出した遺構には築地基底部と判断される土塁状の高まりS X 3130、その南の大溝S D 3131、外側の濠状遺構S D 3132などがある。

土塁状の高まりS X 3130は基底部幅3.6m、上端幅2.3mの断面台形を呈し、ほぼ東西方向に延びる。長さ2.0m分を検出した。S X 3130は地山岩盤の落ち込み上に堆積した灰褐色砂礫層の上に、厚さ0.2mの灰色粘土と厚さ0.5mの赤褐

色砂質土を積み上げて築成されている。北と南の傾斜面には幅0.2mで灰色粗砂が堆積し、その下面に松皮と思われる木質物が薄く貼り付いている。灰色粗砂は崩れにあたり、木質物の存在からS X 3130は築地の基底部と推察される。なお、北縁部に上面の平らな石があり築地の寄柱とも考えられたが、掘形が確認されず積土中に偶然に平らに入り込んだものと判断した。

大溝S D 3131は幅4.2m、深さ1.4mの素掘り溝で、I区とII区との間の水田畦畔直下で急激に下降する地山岩盤の北端に南岸を置く。南岸は地山上に積んだ最大厚0.4mの整地土の上面から掘り込んでいる。埋土は大きく3層に分かれ、上から灰色粘土、暗青灰色粘土、暗灰色礫混り粘土である。上半の厚さ0.6mを占める灰色粘土層の下面は築地基底部S X 3130の積土下面と高さが揃う位置にあり、それ以下が溝の堆積層とみられる。灰色粘土層は松皮を含むS X 3130の崩れの上に堆積しており、遺跡の廃絶後に埋められたものと判断される。灰色粘土層から奈良時代末～平安時代初めの土器と瓦が出土し、下の堆積土にも奈良時代の土器、瓦が少量含まれている。

築地基底部S X 3130の北は、検出面から0.4m下までが廃絶後の埋め立て土に相当し、その下面には基底部北端から約4mの位置に奈良時代の瓦と中型の石塊で構成される幅0.6mの乱雑な石列S X 3134が、さらに北1.5mのII区北端には断面10cmの角材S X 3135が東西方向に埋められている。S X 3130の築成時の遺構面はそれらの下面であり、S X 3130の存続期間中の補修に関わるものと想定しておきたい。

Ⅲ・Ⅳ区 III区はII区より約0.3～1.0m低い2枚の水田を対象とし、IV区はIII区と同一面にあることから調査区を分割しなかった。層序はIII区からIV区南半までの間は床上層とその下の灰褐色粘土層が分厚く、遺構検出面の高さではIII区の南端はII区の築地基底部上面よりも約1～1.2m低い。IV区北半は地山の黄色粘土が高くなり、築地基底部上面との差は0.7mで、その間が谷状を呈す。

南端の大溝S D 3140は、調査区南端から北7.5mに北岸があり、南岸はII区とIII区の境をなす畦畔下にある。深さは検出面から1.1m。埋土は上の炭混り褐色土層(S D 3140B)と下の灰色～青灰色砂質土層(S D 3140A)に大別され、

7世紀後半から藤原宮期の土器が比較的多量に含まれる。下層の中には東北方向に長細く延びる石塊の集積S X 3141が2面にわたって認められ、南側に存在した構築物が崩れ落ちたものと思われる。なお、検出面の直上には奈良時代の瓦を含む淡灰色粘土が分厚く堆積し、奈良時代の遺構面を形成していたと考えられるが、その上面では小溝以外の遺構は検出されなかった。

大溝の北には南北幅10m程にわたって黄色粘土を含む積土層S X 3145がある。古い自然流路である灰色細砂の上に厚さ0.3mで炭化物と黄色粘土を互層に積んでいる。炭化物層からは7世紀後半の土器が少量出土した。素掘り溝S D 3146はこの積土層上面から掘り込む溝で、幅0.6m、深さ0.3mである。埋上の暗灰褐色粘土には藤原宮期の土器が少量含まれる。

黄色粘土の積土層S X 3145の北25mについては、S X 3145を覆うように暗灰褐色粘土層S X 3165が厚く堆積する。暗灰褐色粘土層の北端はIV区北端の黄褐色粘土の地山の南への傾斜面上に積んだ赤褐色粘土の整地を覆っており、中央部で0.5m以上の厚みをもつ谷状地形の埋め立てとみられる。暗灰褐色粘土層には所々に、炭化物と藤原宮期の土器を多く含む部分S X 3160や、直径2m程の範囲の小石の集積S X 3155があるものの、それらは藤原宮期に施された整地の用材の相違と考えられる。この上面で検出した幅0.5m、深さ0.3mの素掘りの東西溝S D 3150・3153・3154・3156～3158・3161からは藤原宮期の土器が少量出土し、先の東西溝S D 3146とともにいずれかが藤原京の条坊関連遺構である可能性が考えられるが、ともにこれまでに左京域で確認している条坊遺構から推算した十一條大路の側溝の位置と合致しない。

IV区北端に広がる黄褐色粘土の地山は南7.5mから南に下降する。その傾斜面上に積んだ赤褐色粘土の整地土層S X 3170の北縁部は深さ0.2m、幅0.6mで2段に掘られた溝底状をなす(S X 3171)。整地上はこの段に合わせた上下2層に大別され、下層から比較的多量の7世紀後半代の土器が出土した。底面は南に深くなるが、上面もまた緩やかに下降し、その上に奈良時代以降の包含層が堆積する。従って確認される整地土の厚さは最大で0.5mとなる。S D 3166は整地土上面で検出した素掘り溝で溝幅0.6m、深さ0.5mで東西方向に延びる。

V区 調査区全域について床土の直下で地山の黄褐色粘土が露出し、その上面で柱穴、上坑を確認した。柱穴は調査区北端に集中し、掘形の辺の方向によって2種に区分されるが、建物としてまとめるには至らない。掘形が北で西へ約30度傾く方位に掘られた2個の柱穴S X 3186・3194は掘形下半部が小円形を呈する二段掘りで深さ0.8m。柱穴からは7世紀代の土器が少量出土した。この2個の柱穴の間には同方向の斜行溝S D 3195がある。埋土は褐色砂土で7世紀後半の土器が少量含まれる。方向からはVII区の溝S D 3225と一連とみられる。S K 3185は東壁添いにある直径1.5m、深さ0.5mの掘り鉢状の土坑で、埋土には奈良～平安時代の土器が少量含まれる。なお、土坑S K 3180など南半部の遺構は極めて浅く、地山は後世に著しく削平されているとみられる。

VI区 道路東の比較的広範囲な調査区で、耕土直下の地山黄色粘土或いは岩盤の上面で遺構を検出した。東西掘立柱列S A 3200は一辺1×1.4mで東西に長い方形掘形で、深さ0.6m。柱間は2.4m等間である。埋土からは7世紀後半の土器が少量出土した。周辺には、これよりも古く掘形の辺が北で西へ傾く方位の柱穴S X 3201や、底に小石を数個敷いた小柱穴があるがいずれも建物にはまもらない。他に小型円形柱穴4個で構成されるS B 3202、3個の柱穴からなるS A 3203等があるがいずれも確定的でない。曲物井戸S E 3210は直径1m、深さ0.9mの掘形底に、直径40cm、高さ40cmの曲物を3段以上積み上げる。埋土からは黒色土器、土師器、須恵器の小片と瓦片が出土し、平安時代前期とみられる。石組井戸S E 3215は地山黄色粘土に掘り込んだ直径0.9m、深さ0.4mの掘形の底に、小児頭大の川原石を組んで内径0.5mの枠とする。石組は1段、高さ0.2mが遺存し、上部は破壊されている。埋土からは平安時代の土器が少量出土した。方形上坑S K 3214も出土遺物から平安時代以降の時期と推定され、南半では藤原宮期前後の遺構は検出されなかった。

VII区 耕土・床土下の地山黄褐色土面で掘立柱建物、上坑、素掘り溝を検出した。建物S B 3220は北で西へ約16度傾く方位の南北棟建物で、一辺0.8m、深さ0.7mの掘形に、直径0.25mの柱抜取穴をもつ。柱間は桁行架間とも1.5mであろう。斜行溝S D 3225と重複しそれよりも新しい。掘形埋土からは7世紀代の土

器が少量出土した。斜行溝 S D 3225 は幅 1 m、深さ 0.2 m の素掘り溝で、褐色砂土の埋土からは 7 世紀代の土器が少量出土した。この他に小型柱穴 S X 3224 や小石が多数入る土坑 S K 3221・3222 があるが時期などは不明である。

まとめ

Ⅱ区で検出した土塁状の高まり S X 3130 は、斜面に松皮が貼り付いていたことから築地の基底部と判断された。北面は石列 S X 3134 と角材 S X 3135 などで補修した平坦面からさらに一段下がるようであり、南側の大溝 S D 3131 を内濠として遺跡の北を画する外郭施設を構成する。S D 3131 出土遺物からみると、外郭施設は奈良時代末から平安時代初めに廃絶したとみられ、近年の調査で奈良時代の「小治田宮」の可能性が高くなった雷丘東方遺跡のⅡ～Ⅳ期の遺構群と時期的に並行する。この S X 3130 等の位置を周辺の地形に照らしてみると、西側では「雷池」の南堤とその西に延びる段差のある畦畔の位置に符合し、東側にも同様の畦畔が延びる。また、この位置は高市郡路東条里の坪境にあたり、「小治田宮」の外郭施設が遺存条里に反映されているともみられる。

S X 3130 は「小治田宮」の墨吉土器が出土した井戸の北約 180 m に位置し、周辺の地形を勘案すると、奈良時代の「小治田宮」は「上ノ山」を含めた飛鳥川までの南北 300 m 程の範囲と推定される。東西幅については「推定山田道」の調査で遺構が検出されていないことから確証に欠けるが、飛鳥川東岸を西限とし条里坪境である飛鳥川からの南北水路までの約 300 m 程と考えておきたい。

Ⅲ区とⅣ区との間に想定された藤原京十一條大路は検出されなかったが、その想定地は藤原京期には谷状の低湿地であったことが判明した。低湿地には 7 世紀後半に北端と南半とに盛土をし、南岸付近に大溝を掘削していることを確認したが、それらに伴う柱穴などは検出されていない。藤原京十一條大路については、より条件の良い地点での検出が期待される。

Ⅵ区の掘立柱列 S A 3200 は建物の南側柱列である可能性があるが、十一條大路想定地の北約 117 m にあり、十一條々間路にほど近い左京十一條三坊東南坪内の遺構である。しかし調査区内では、これ以南の遺構が極めて希薄であることから、坪内の利用形態を含めた性格の究明は困難である。今後の調査を待ちたい。

3 左京のその他の調査

A 左京四条四坊の調査（第71-6次）

（1993年8月）

この調査は個人住宅建設に伴い橿原市膳夫町で行ったものである。調査地は左京四条四坊西北坪の中央部やや東南寄りに当り、第63-13次調査地の西方約100mである。南北10m、東西10mの範囲を調査した。層序は上から耕土・床土・灰色粘質土・褐色砂質土の順で、褐色粘質土の上面で遺構を検出したが、藤原宮期の遺構は皆無で、遺物もほとんどない。

B 左京六条三坊の調査（第69-14次）

（1993年3月）

この調査は、宅地造成に伴い橿原市木之本町で行ったものである。調査地は左京六条三坊西南坪の東北角に近く、第45-47・50・53次調査で検出した、四町占地の官衙と思われる建物群の西半部分にあたる。南北5m、東西7mの範囲を調査した。層序は上から盛土・耕土・床土・茶灰褐色砂質土・灰褐色粘質土・茶褐色粘質土の順で、茶褐色粘質土の上面で、南北溝S D 7870と小穴2箇所を検出した。南北溝S D 7870は、幅50cm、深さ45cmの断面逆台形を呈する溝である。埋土には古墳時代の上師器・須恵器を少量含むが、この溝が掘削された時期は不明である。なお、遺構面を覆う灰褐色粘質土から丸・平瓦が少量出土した。これは木之本庵寺出土のものと同胎土・焼成・製作技法が一致する。

C 左京八条四坊の調査（第71-5次）

（1993年6月）

この調査は、個人住宅及び倉庫建設に伴い橿原市南浦町で実施したものである。調査地は香久山の南裾部で、左京八条四坊西南坪および八条大路想定位置にあたる。東西2m、南北11mの調査区を設定した。約60cmの耕土下で岩盤に達し、中世の斜行溝1条を検出したが、藤原宮期の遺構は確認できなかった。

4 右京二条一坊の調査（第71-3次）

（1993年4月）

この調査は、駐車場造成に伴い槻原市醍醐町内で実施したものである。調査地は、宮北面中門の北々西約90mに位置し、宮の北辺を東西に走る二条大路の北側溝が予想されたため、南北9m、東西3mの発掘区を設けた。二条大路に関しては、当調査部の調査（第33-3、39、58-13～15次等）や奈良県教育委員会（1967年）及び槻原市教育委員会（1991年）の調査で、大路の北及び南側溝が検出されている。

調査区の基本的な上層は、上から盛土（約50cm）、耕土、床土、茶褐色土と続き、地表面から1.1m下にある黄褐色微砂土ないしは茶褐色土の上面で、藤原宮期の遺構を確認した。

検出した遺構には、二条大路北側溝、柱穴、井戸があり、他に小穴や小溝などがある。調査区の南端付近で検出した東西溝SD8040は、幅1.3mの素掘りの溝で、深さは15cmしかなく、東端へはさらに浅くなって幅をせばめる。検出位置から二条大路北側溝と考えたが、出土遺物も極めて少なく、なお問題を残す。

側溝の北岸から北約3.5mで一辺1.2mの柱穴を検出した。大路に平行して設けられた東西堀の可能性もあるが、調査区の関係でそれ以上の調査はできなかった。この柱穴に重複する井戸SE8042は、径1.5mの円形の平面を持ち、柱穴よりも古い。井戸や柱穴はいずれも、約50cmの深さしかなく、先述の溝の状況からも、この付近の遺構面は1m近く削平されている可能性が強い。

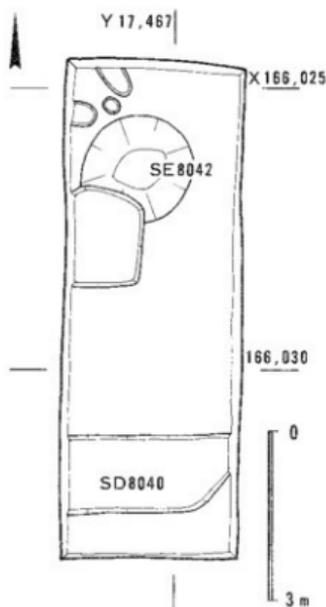


Fig.20 第71-3次調査遺構図（1：100）

5 右京五・六条三坊の調査

A 第69-12次調査

(1992年12月～1993年4月)

この調査は、県道豊浦南八木線の道路建設に伴う第2次調査として、橿原市四分町と繩手町で行ったものである。調査地は、第1次(第69-9次)調査区の北にあたり、藤原宮の西南隅近くの外周帯から、藤原京右京五・六条三坊にかけての一帯で、また弥生時代の四分遺跡の西端に近い場所にもあたる。調査地には、南北に流れる水路と東西に走る里道が存在するため、調査区を4箇所に分け、南から順に第69-12次Ⅰ区、Ⅱ区、Ⅲ区、Ⅳ区と呼び、北接する第71-1次Ⅰ区、Ⅱ区と区別した(Fig.21)。

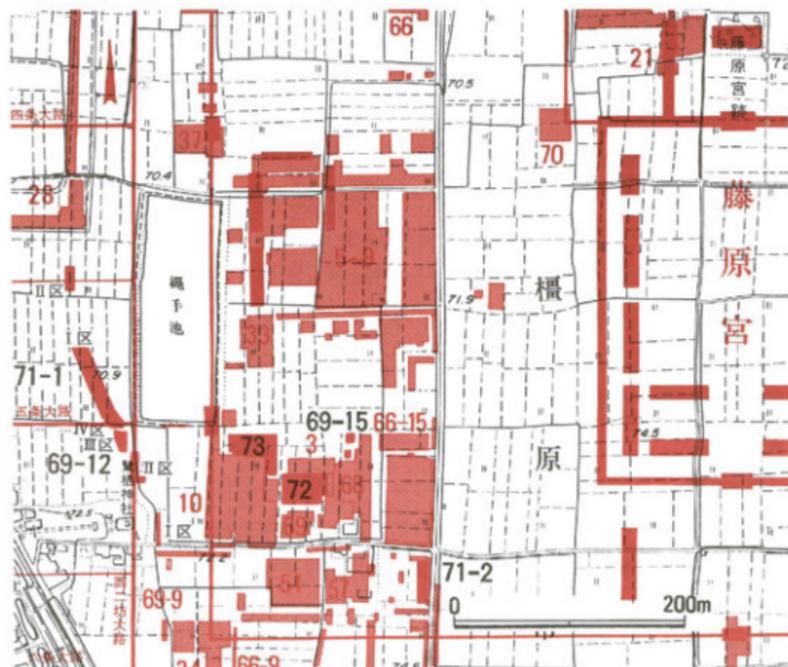


Fig.21 第69-12・第71-1次調査位置図(1:5000)

I 区

鷲巢神社の東に位置する東西7m、南北30mの調査区である。基本的な層序は、上から順に盛土・耕土・床土・淡黄灰色砂・暗青褐色粘質土、暗青灰褐色粘質土（古墳・弥生時代包含層）となる。上層遺構の検出は暗青灰褐色粘質土上面で行ったが、飛鳥川の氾濫による砂層の堆積が厚く、藤原宮期の遺構はかなり削平されている。

上層遺構 この遺構面で検出した遺構は、柱穴S X 7824、浅い南北溝のなごりである溝S D 7822、円形の土坑S K 7823のみである。柱穴S X 7824は、溝S D 7822を掘り下げて検出したが時期は不明。円形土坑S K 7823からは、10世紀後半の黒色土器が少量出土した。

下層遺構 調査区南半に東西3.3m、南北11.5mの調査区を設け、下層の弥生時代の遺構を検出した。上層の遺構検出面から0.5mほどの間は、粗砂混じりの暗青灰褐色粘質土の下に暗褐色粘質土が堆積し、弥生時代後期の土器片を下にいくほど多く含む。その下で、弥生時代の遺構面である粗砂混じり緑褐色粘質土層に達し、南北大溝の東肩を検出した。西壁が崩壊する危険があったために、大溝の西肩は正確には把握できなかったが、幅2.6mほどと推定され、溝の断面形は幅の広いU字形を呈する。深さは1.1mである。溝内の堆積土は、基本的には上層と下層に分かれ、上層から弥生土器、石鏃・石包丁・片刃石斧などの石器、鎌などの木器、骨製刺突具、鹿・猪などの獣骨が出土した。土器は中期前葉から中葉にかけてのものが主体を占め、前期のものをごく少量含む。下層には木の葉や枝が大量に堆積していたが、人工遺物はほとんど含まない。

II 区

東西16m、南北24mの範囲に、幅5.5mの発掘区をL字形に設けた。基本的な層序は、上から耕土・床土・淡黄灰色粘質土・暗黄褐色粘質土の順で、暗茶褐色粘質土の遺構面に達する。遺構面は全体に削平を受けているうえに、深い小溝が縦横に掘られているため、その存在が予想された西三坊大路の東側溝は検出できなかった。検出した遺構には、時期不明の柱穴S X 7831、古墳時代の布留式土器を含む土坑S K 7830・7832がある。

III 区

東西が南端で6m、北端で13m、南北21mの調査区である。基本的な層序は、上から耕土・床土・淡黄灰色砂質土・淡茶褐色砂質土・暗茶褐色砂質土の順で、茶褐色砂質土の遺構面に達する。ここも、調査区のすぐ東を流れる水路の前身とみられる自然流路S D 7840による削平が著しく、また深い小溝が多いため、存在が予想された西二坊大路の西側溝と、五条大路の南側溝は検出できなかった。小溝以外に顕著な遺構はない。

IV 区

東西が南端で13m、中央部で17m、北端で14m、南北が19mの不整形な調査区を設けた。基本的な層序は、上から耕土・床土・淡灰褐色粘質土・淡黄褐色粘質土の順で、茶灰褐色粘質土の遺構面に達する。

上層遺構 本調査区では遺構面が硬い茶灰褐色の粘質土であり、他の調査区にくらべ、やや微高地を形成するものとみられる。調査区の南半で五条大路の北側溝S D 7846と西二坊大路の西側溝S D 7845、中央で井戸S E 7851を検出した。

五条大路の北側溝S D 7846は幅1.2m～1.4m、深さ0.3mの断面が逆台形を呈する溝で、全長15m分を検出した。西二坊大路の西側溝S D 7845は、幅1.3m、深さ0.2mの溝で、約5m分を検出した。なお、今回の調査区から東へ約100m離れた第58-1次調査の成果によると、五条大路S F 6360の幅員は側溝心々間で13.5mである。

井戸S E 7851は、右京五条三坊東南坪の東南隅近くに設けられたものであるが、井戸枠は完全に抜き取られ、掘形と抜き取り穴だけが残る。掘形は径2.5m、

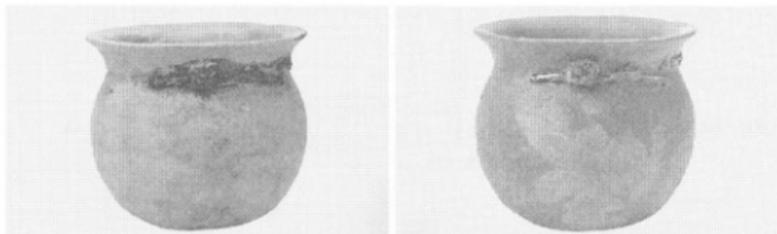


Fig.23 S E 7851出土の釣紐付き土師器壺(右:保存処理後)

深さ2.6mであるが、上から1.3mの辺りからはほぼ垂直に掘り下げている。底から藤原宮期の須恵器壺1点と土師器壺3点（Fig.23）、曲物の底板1点、獣骨片などが出土した。井戸枠の抜取り穴には拳大の玉石が混じる。

下層遺構 上層遺構の検出の際、下層に弥生時代の溝や土坑の存在が窺えたため、条坊道路の側溝を残しながら、調査区の北側のほぼ2/3にあたる面積を上層遺構面から約20cm掘り下げた。その結果、弥生時代の溝6条と、土坑・柱穴などを検出した。

斜行溝S D 7853は、幅約3m、深さ0.6m～0.9mの溝で、13m以上延びている。斜行溝S D 7854は、幅1.3m前後、深さ0.3m～0.6mの溝で全長8.4m。斜行溝S D 7855は、幅1m前後、深さ約0.6mで、9m分を検出したが、東西を斜行溝S D 7857・7858によって壊されている。斜行溝S D 7856は、S D 7853と重複する溝であるが、その前後関係は不明である。深さは約1mである。斜行溝S D 7857は、幅3m以上、深さ0.4m～0.7mで、7m以上延びている。斜行溝S D 7857は、幅2m以上、深さ0.6m～0.9mの溝で、8.5m以上延びている。

このうち、斜行溝S D 7855からは、弥生時代前期中段階の土器がまとまって出土し、斜行溝S D 7854からも同時期の土器が少量出土した。斜行溝S D 7853・7856・7857・7858からは中期前半の土器がごく少量出土した。その規模と配置から、S D 7853とS D 7857とS D 7858、S D 7856とS D 7857がそれぞれ組み合わせ方形周溝墓を形成するものと考えられる。

まとめ

I・II・III区では、藤原宮期の顕著な遺構を確認することができなかった。しかし、遺構面が安定した状況で残されていたIV区では、ほぼ推定位置で西三坊大路の西側溝と五条大路の北側溝を検出するとともに、右京五条二坊東南坪の宅地の東南隅近くに井戸が設けられていたことを確認した。また、I・II区では弥生時代の四分遺跡の西辺を画す施設の一部とみられる南北大溝と、方形周溝墓群の存在を明らかにするという大きな成果を得た。藤原宮第5次調査では、弥生時代中期後半の方形周溝墓が1基検出されており（『報告』II）、四分遺跡の北から北西にかけて墓域が営まれていた可能性が高くなった。

B 第71-1次調査

(1993年5月～7月)

この調査は、県道豊浦南八木線の道路建設に伴う第3次調査として、橿原市縄手町・四分町で行なったものである。調査地は藤原京右京五条三坊東南坪・東北坪に位置する。第69-12次調査IV区で五条大路北側溝・西二坊大路西側溝が検出されているので、今回の調査区のI区を第69-12次調査IV区に北接し、東南坪の南北中心線を含む位置に、II区を五条々間路の推定位置に設定した。

I 区

東西12m・南北約50mの調査区である。基本的な層序は第69-12次と基本的に同じである。

藤原宮期の遺構 掘立柱建物2棟、掘立柱塀1条がある。掘立柱建物S B 7981は桁行4間(柱間寸法2.2m)、梁間2間(柱間寸法2.4m)の南北棟である。柱掘形は一辺0.5～0.8m前後で、南北にやや長い長方形を呈す。深さは現状で、0.4m前後であった。なかに直径15cm前後の柱痕跡をとどめるものがあつた。掘立柱建物S B 7982は、S B 7981の位置に大部分重複して建て替えられた南北棟で、桁行4間(柱間寸法2.25m)、梁間2間(柱間寸法2.1m)である。柱掘形は0.6m前後の方形を呈し、深さは0.15～0.2mであるが、東側柱の多くは柱のあたり部分しか痕跡をとどめていない。掘立柱南北塀S A 7984は調査区北半部にあり、5間以上で、柱間寸法は2.1m、柱掘形は一辺約0.6m前後の方形を呈する。なお、井戸S E 7985は直径0.4mの曲物を井戸枠とする。掘形は直径0.6m、深さは現状で0.8mあった。底には一辺5cmほどの礫をぎっしり敷き詰めていた。この井戸からは土器が出土していないので時期は確定しない。

弥生時代の遺構 中期前半の方形周溝墓が3基、後期初頭の斜行溝が1条ある。3基の方形周溝墓は基本的に同じ方向に並び、方眼北に対して大きく西に振れる。主体部は後世の削平のため失われていた。木棺の高さに掘形の深さを加えて、少なくとも0.6mは削平されたであろう。第69-12次調査IV区で3方の溝がみつかった方形周溝墓S X 7994は、溝S D 7989を検出して南北方向の規模が確定した。すなわち、溝心々距離でみると東西12m、南北20mある。溝の堆

積土は成形段階のものと微砂の大きく2層からなる。幅は3～4m、深さは現状で1mあった。方形周溝墓S X 7995はS X 7994と溝S D 7989を共有する。3方の溝は検出できたが西側の溝は調査区外にある。なおS D 7992は、方形周溝墓の溝が後期初頭に幅2.8m、深さ1.65mに掘り直された。後期の溝の堆積土は灰色粗砂であり、かなり速い流れであったとみられる。S X 7995の南北の溝心々距離は18mであった。方形周溝墓S X 7996はS X 7994・7995と離れた位置にある。溝幅3～4m、深さ約0.5mで、溝南西隅部で供献土器が1個体みつけた。すなわち、0.7～0.9mの卵形の掘形に、口縁部を上にして据えた鉢形土器Aである。外面に煤・二次的加熱痕が、内面には環状こげつき痕がみられた(Fig.24)。土器の中に遺物はなかった。

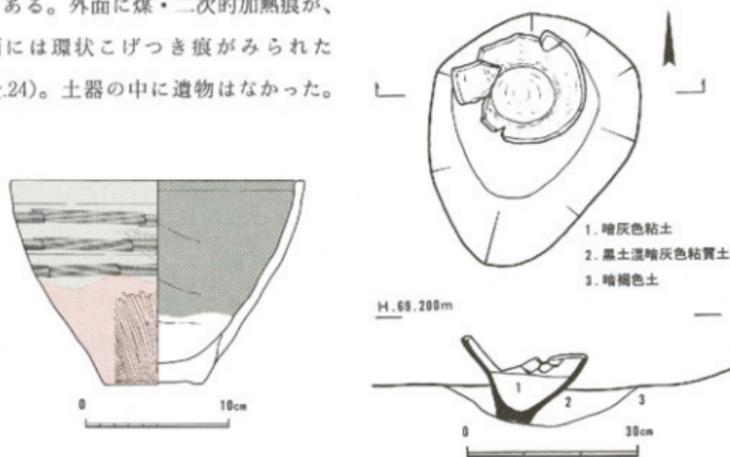


Fig.24 鉢形土器A(左)と出土状況(右)

II 区

基本的な層序は、上から順に暗褐色細砂(耕作土)、淡褐色細砂(床土)、褐色細砂、細砂質砂、褐色砂、暗褐色粗砂質砂、橙色中砂、青灰色細砂、青灰色細砂であった。

藤原宮期の遺構の検出面は、暗褐色砂上面である。調査区北端で藤原宮期の土師器や須恵器を包含した土坑S K 8009を検出した。東西10m以上、南北2m以上、深さ0.5mである。なお、五条々間路は検出できなかった。また、この

下層は一面に湧水の激しい河川の堆積砂で、I区にあった明黄色粘質土(地山)は、現地表下1.6mにおいても検出できなかった。

まとめ

今回の調査によって、藤原宮期に属する建物を検出した。藤原宮の西に接し飛鳥川ではさまれた地域における当時の土地利用の実態を究明するに際して、重要な資料となろう。また、弥生時代の方形周溝墓を検出した。主体部は既に削平されていた。今回みつかった方形周溝墓は中期前半に属するのに対して、本調査区の北東約250mで行なった第5次調査でみつかった方形周溝墓は中期後半に属する。四分遺跡の弥生集落の北から北西にかけては、長期にわたって造り続けられた方形周溝墓からなる墓域が展開している可能性が強まった。

71-1次調査検出の弥生時代方形周溝墓供献土器内・掘形内・外の微遺体分析

分析は花粉分析の処理法を用い、水酸化カリウム処理、フッ化水素酸処理、アセトリス処理を施して標本を作製し、生物顕微鏡を用いて行った。分析の結果、各試料とも微遺体は極めて少なかった。土器内からはコナラ属コナラ亜属2、アカザ科-ヒユ科1、キク亜科1、ヨモギ属1、シダ植物単条溝胞子10、同三条溝胞子11、小型鞭虫類卵3。掘形内からはコナラ属コナラ亜属2、イネ科1、アカザ科-ヒユ科1、シダ植物単条溝胞子5、同三条溝胞子2、小型鞭虫類卵4。掘形外ではクマシデ属-アサダ1、イネ科1、イネ属型1、シダ植物単条溝胞子5、同三条溝胞子2、鞭虫類卵4である。花粉数は少ないが、コナラ属コナラ亜属などの広葉樹が相対的に多かったようだ。草本のアカザ科-ヒユ科やヨモギ属などのキク科そしてシダ植物は、日当たりのよい乾燥した裸地を好む。試料の堆積時にはやや開けた乾燥した裸地であった可能性が高い。花粉遺体が少ないのは、堆積速度が速かったか、土壌生成作用によって分解したなどが考えられる。数量は少ないが、鞭虫類の寄生虫卵が土器内外に同程度含まれていることは注目される。一般的な汚染範囲内の数量であり、寄生虫卵により汚染された土壌によって埋没したことも考えられる。含まれていた花粉粒数を考慮すると比較的高頻度に含まれており、上位からの汚染の可能性もあるが、現状では起因が判断できない。(金原正明・金原正子)

6 本薬師寺の調査

A 1992-1・1993-1次調査

(1993年2～4月)

本薬師寺の主要伽藍が想定される藤原京右京八条三坊では、Fig.25に示すとおり現在までに計5回の発掘調査が行われている。このうち第1次から第4次までの各調査は、いずれも道路や住宅の建設に伴う事前調査であった。寺域西南隅部における第1次調査では条坊の施工と寺造営工事との前後関係に関わる

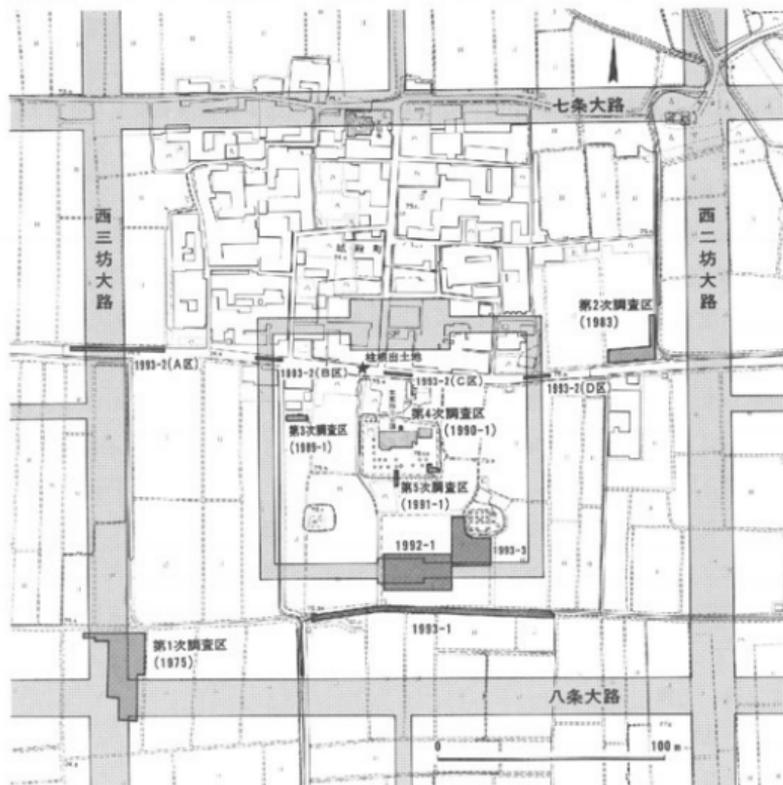


Fig.25 本薬師寺1992-1・1993-1・2次調査位置図(1:2500)

知見の一端を得たほか、第4次調査では金堂北面雨落溝を検出し、主要伽藍域における遺構の残存状況が比較的良好であることを確認した。これに対して昨年度実施した第5次調査は、寺域や伽藍規模の解明を目的とする学術調査を今後計画的に実施して行くうえでの予備的調査であった。小規模な調査区ではあったが、金堂の壇上積基壇外装と南面中央の階段の痕跡などを検出し、多くの成果を得ることができた。今年度は学術調査の2回目として、伽藍中軸線を明らかにするべく中門跡の調査に着手した。調査は1993年2月25日に開始し、同年4月16日に終了した。調査面積は450㎡である。

なお上記の学術調査に連続して、特別史跡指定地南辺を東西に走る農業用水路の改修工事に伴う調査を1993年4月19日から4月21日までの期間に実施した(Fig.25)。この調査でも、中門参道や先行条坊に関連する遺構を検出したため、以下に併せて報告する。

1 基本層序

遺跡は現飛鳥川左岸の沖積地に立地する。周辺域の垂直撮影空中写真からは、中門跡付近を東南から西北に延びる飛鳥川の旧河道と思しき数条の带状湿潤地帯を判読することができる。現地表面は厚さ約15~20cmの水田耕作土で覆われ、その下に灰褐色土(厚さ約15cm)、暗黄灰褐色土(厚さ約20cm)などの遺物包含層が水田基盤土として順次堆積する。本薬師寺中門の遺構は、これらの各層のさらに下層に位置する暗褐色砂質土の上面において、東西方向に走る多くの耕作溝とともに検出した。検出面の標高は約75.0mで、現地表面下約50cmにあたる。この暗褐色砂質土層は厚さ5~10cmで、本薬師寺造営に伴って造成された整地上である。この整地土の直下では、藤原京の条坊遺構である西三坊々間路S F 2740をはじめとして、本薬師寺の造営に先行するいくつかの遺構を検出した。

2 遺構

① 本薬師寺の遺構

中門S B 130

中門と中門基壇に関連する遺構には、調査区西半部で検出した10の礎石据え

付け痕跡と礎石抜き取り痕跡、および基壇外周をめぐる石組溝、石敷遺構などがある。基壇の築成十等は削平されて全く遺存せず、上記の遺構はすべて先述の整地土（暗褐色砂質土）の上面で検出した（Fig.26・P.L.11）。

基壇外周の石敷遺構 中門の南北両面に三重にめぐる玉石敷SX131・132・133・134と、これらの玉石敷にはさまれて矩形に折れ曲がる石組溝SD135・136などを検出した。石組溝SD135・136は中門の雨落溝であり、その内側の玉石敷SX131・133は中門基壇の外周をめぐる犬走りに相当する。また外側の玉石敷SX132・134は、中門周辺の化粧石敷と中門の南北に延びる参道の舗装石敷である。

SX131は、中門南面に直径20～25cmの玉石を帯状に敷き詰めた石敷遺構である。とりわけ北縁が一直線に面を揃えることから、SX131は中門の基壇外装を行った後に外装石材の南に接して敷かれた可能性が高く、中門基壇外周をめぐる犬走りと考えた。ただし後述するように、基壇外装の痕跡はSX131の北に接する東西方向の耕作溝によって完全に失われている。この耕作溝埋土には粉末状の凝灰岩片を含むため、一時期、凝灰岩製の基壇外装が行われていた可能性もある。SX131は中門南辺部分でよく残っているが、東南隅部から南面東回廊SC140との取り付け部に至る東面部分の遺存が良好でない。おそらくSC140の基壇南端をなす玉石列SX148の西端が、SX131の東南入隅部にあたるものと考えて大過なからう。

SX131の南には中門の南面雨落溝SD135がめぐる。SD135は底面に直径20～25cmの玉石を敷き、側石1石で護岸した深さ約25cmの石組溝である。南の側石は残りがよいが、北の側石を含めたSD135の北半部からSX131の南端部にかけては、中世以降の耕作溝SD156によって失われている。したがって、SX131とSD135の正確な幅は、ともに明らかでない。遺存した底石は約0.5%の西下がりの勾配を持つ。

SX133は北面犬走りの玉石敷である。南端部分は水田耕作溝に削平されて失われており、東北隅からSC140と取り付く入隅部にかけての部分も玉石の抜き取り痕跡が部分的に遺存するのみで、SX133の正確な幅については不明である。

S X 133に接する耕作溝の埋土からも、南面と同様に粉末状の凝灰岩片が少量出土し、中門基壇外装に凝灰岩を用いた時期があったことを暗に示している。

S X 133の北をめぐる北面雨落溝 S D 136の遺存状況はきわめて良好である。北側石列のうち中門のほぼ中央間にあたる延長約4.2m分と、調査区西端部の両側石列（延長約1.2m）、および東北隅部の内側石列（延長約3m）が後代の攪乱坑 S X 137によって抜き取られている以外はほぼ完全に遺存する。北面する部分の雨落溝の規模は幅が約60cm、深さが約25cmで、底面には直径約20～25cmの玉石を2～3石敷き詰め、底石とはほぼ同規格の側石を1石立て並べて護岸する。S C 140と取り付く東面部分の雨落溝の幅は、北面から東面へと折れ曲がる入隅に1石だけ遺存した内側石によって、北面と同幅の60cmに復元することが可能である。東面部分はS C 140の北面雨落溝 S D 160との取り付け部から北に向かって約2.8%の勾配で下がり、北面部分は西に向かって約0.8%の下り勾配で調査区外に連する

S D 135と S D 136の底石上面には小礫が薄く堆積し、後に雨落溝底に礫を敷き足して化粧しなおした時期のあることがうかがえる。

上記の犬走りや雨落溝のさらに外周を取り巻くのが、S X 132、S X 134などの石敷遺構である。S X 132は南面雨落溝 S D 135の南に広がる玉石敷で、中門から南大門に連絡する参道の一部をなす。S X 132の東端は、南面東回廊 S C 140の西から2列目の柱筋にはほぼ面を揃える。また、調査区南端に設けた拡張区では石敷がさらに南に延びる様相を早する。特別史跡指定地南端の農業用水路改修に伴う調査では、削平が著しく全面にわたって石敷を検出することはできなかったが、S X 132東端の南への延長線上に石列を検出することができた。したがって、S X 132は中門とその両わきの南面回廊1間分づつを含めた約26.5m（90尺）の幅で南大門まで延びていた可能性がある。

S X 134は、中門の北面雨落溝 S D 136を北からコの字形に取り囲む、幅1.2m（4尺）の玉石敷である。また、S X 134のうち中門中央間にあたる部分は中世以降の攪乱土坑 S K 137によって大半が失われているが、S K 137の東南端付近に、S X 134の北縁をなす玉石列と直交して北へ延びる玉石 S X 150が、2石だ

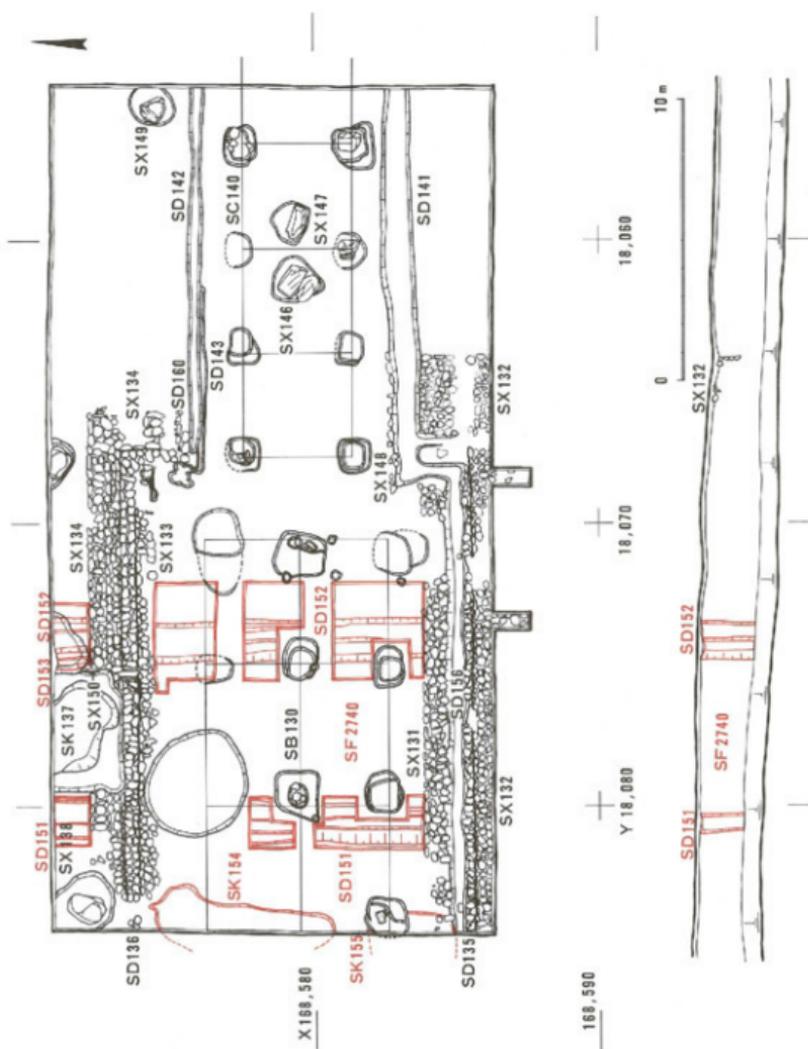


Fig.26 本薬師寺1992-1・1993-1次調査遺構図(1:200)

け抜き取られずに遺存している。この玉石によって、S X 134の北には中門と中軸線を合わせて幅約4.43m（15尺）の参道が、金堂に連続していたことが推定できた。S X 134の石の敷き方には顕著な特徴があり、外縁をなす玉石列以外に中央部に平行するもう1条の玉石列が認められる。これはS X 134の造営方法に関して2つの異なった解釈の可能性を示すものである。ひとつは、石敷の特徴を単なる工程によって生じたものと見る解釈である。つまりS X 134の外側を玉石列で縁取り、中央にいま一列の玉石列を設けた後に両者の間隙を玉石敷で順次埋めていくという石敷の工程を想定するわけである。第二の解釈は石敷の特徴が積極的に造成時期の差を示すものと理解する方向である。この場合には、中央の玉石列が当初の石敷の外縁を示し、外周の石敷は後の改修によって付加されたものとなる。しかしながら今次調査の結果からはいずれとも決し難い。この問題の解決は、今後の調査で中門と金堂とを連絡する参道の石敷に拡幅などの改修痕跡が検出されるか否かにかかっていると見えるだろう。

S X 134の玉石間隙には随所に小隙を詰め込んで補修した痕跡が認められ、雨落溝の底石上面に礫を敷き足して化粧しなおすのと同時期の仕事と考えられる。このような玉石敷は南大門から中門を経て金堂へと至る参道と中門外周部にのみ存在し、回廊基壇の周囲にはない。したがって、伽藍中軸線を強調して中門のみ南北両面を石敷によって仕込する意匠が採られたものと考えてよい。

中門と基壇 先述のようにS X 131、133の南端が耕作溝によって破壊されているため、犬走りの正確な幅は不明である。ただ、南面雨落溝S D 135の幅を北面雨落溝S D 136と同様に60cm（2尺）と仮定すれば、南面犬走りS X 131の幅は1.2m（4尺）に復元できる。北面犬走りS X 133の幅も同じく1.2m（4尺）であったと仮定すれば、S X 131の北端からS X 133の南端までの距離、すなわち約8.9m（30尺）が**中門基壇の復元南北長**ということになる。S X 131、133の東面部分の幅は、中門北面雨落溝の東北隅部から南に折れ曲がる東側石列の南北引き通し線と、S C 140基壇南端を画する玉石列S X 148の西端部との東西距離から雨落溝の幅（60cm）を差し引けば、約1.2m（4尺）に復元できる。したがって、**中門基壇の復元東西長**は、中軸線で折り返して約16.3m（55尺）となる。

中門の基壇土は、冒頭で述べたように完全に削平されて遺存しない。また、地下水位が高く地盤がそれほど堅牢でないにもかかわらず、基壇造成に際して掘込地業等の地盤安定工事を行った形跡もない。西北隅部の3箇所を除く計9箇所の礎石据え付け痕跡と抜き取り痕跡は、いずれも寺域造成に伴う整地上（暗褐色砂質土）の上面で検出した。とりわけ横通り中央間の東西両側の礎石据え付け・抜き取り痕跡が明瞭で、遺存状況も良好である。これらの痕跡から復元される中門の平面規模は、桁行3間〔総長13.9m(47尺)、柱間寸法は中央間が5m(17尺)、両脇間が4.43m(15尺)〕、梁間2間〔総長6.5m(22尺)、柱間寸法3.25m(11尺)等間〕である。この場合、側柱心から雨落溝心までの距離は半側、妻側ともに約9尺と等しくなる。また、前述の基壇の復元寸法をもとに試算した側柱心からの基壇の出も、半側、妻側ともに等しくて1.2m(4尺)となる。

中門の基壇外装は耕作溝によって完全に失われており、意匠、構造等の詳細は不明である。ただし、先述のように基壇想定位置に隣接する耕作溝の埋土から粉末状の凝灰岩片が出上しており、ある時期に凝灰岩切石を用いた基壇外装が行われていた可能性がある。また、雨落溝が基壇外周を途切れることなく直線的にめぐらるため、少なくとも基壇の外側に張り出す形式の階段は考え難い。基壇を内側に欠き込んで階段を設けていたとしても、半側基壇の復元寸法は約1.2m(4尺)ときわめて短いから、石階の段数は最大でも葛石を含めて3段を越えることはあり得ない。

中門の基壇高の復元にある程度の根拠となるのが、調査区西北隅部の攪乱土坑に投棄されていた中門所用と推定される大きな礎石S X 138である。この礎石は直径約1～1.2mの花崗岩製で、ほぼ反転して本来の上面をなす平坦部が下になった状態で検出した。柱の当たる上面は叩いて平坦に造るが、柱座や地覆座などの造り出しはない。平坦部の大きさは100cm×120cmの不整形で、石の厚みは最大約75cmを測る。いま仮に、この礎石が最も遺存の良好な棟通り中央間西側の礎石抜き取り痕跡に存在したものと仮定すれば、基壇高はおよそ60cm弱に復元することが可能である。この基壇高は、先に述べた半側基壇の出から導き出される石階の段数とも矛盾しない。

南面東回廊 S C 140

中門東方に連続する南面東回廊 S C 140を3間分検出した。単廊で、柱間寸法は桁行3.7m (12.5尺) 等間、梁間3.7m (12.5尺) である。検出した計8箇所の柱位置のうち、南側柱通の2箇所には礎石が当初の位置に座ったままの状態で遺存する。これらの礎石はいずれも上面の平坦な花崗岩で、金堂、東塔の礎石のように柱座や地覆座などの造り出しはない。残る6箇所の柱位置のうち、3箇所では礎石掘え付け痕跡と礎石抜き取り痕跡をともに検出し、それ以外の3箇所では礎石抜き取り痕跡のみを検出した。また、北側柱通西端の礎石掘え付け痕跡には中央の凹みを取りまくように4個の根石が遺存する。これ以外にも、回廊基壇中央部や調査区東端で検出した後代の土坑からは、回廊の礎石に用いられていたものと考えられる直径約1mの大きな花崗岩4石が出土した (S X 146・147・149)。これらにも造り出しなどの人為的な加工痕跡は認められない。

回廊基壇は、S X 148が示すように玉石1石を立て並べて基壇外装としていたものと考えられる。その外周に犬走りの石敷はなく、基壇外装の玉石列が直接雨落溝の内側石列をかねる形式である。雨落溝の石材は大半が中世以降の耕作溝 S D 141・142によって抜き取られているが、回廊が中門に取り付く北面入隅部に底石と外側石列がわずかに遺存し、入隅部から東に向かって基壇外装石の抜き取り痕跡である S D 143が約6.5mにわたって連続する。これによって、S C 140の北面雨落溝の幅は中門雨落溝と同幅の60cm (2尺) であったことが判明した。また S D 143と S X 148との南北距離から、回廊の基壇幅を7.1m (24尺)、側柱心からの基壇の出を5.75尺に復元することができる。S D 143の埋土にも微量の粉末状凝灰岩片を含むから、中門基壇とともに回廊基壇にも凝灰岩が用いられた時期が想定できる。また、南面の基壇外装石のうち S X 148より東方の部分は S D 141によって失われているが、S D 141の埋土からは回廊のものと思われる壁土の一部が出土した。壁土には寸莎 (すさ) のような薬状の植物繊維と、表層仕上げと見られる白土が混じる。

② 本薬師寺造営に先行する遺構

本薬師寺の造営に先行する遺構には、西二坊々間路 S F 2740とその東西両側

溝 S D 151・152、土坑 S K 154・155などがある。いずれの遺構も、中門造営時の整地土である暗褐色砂質土の直下で検出した。

S K 154は調査区西辺で検出した南北約6m、東西約1m、深さ約20cmの不整形な土坑である。埋土には飛鳥IVを中心とする7世紀後半の土器片と炭化物とを多量に含む。

S K 155は調査区西南隅部で検出した大形の土坑である。西半部は調査区外にあって全容は不明だが、直径約3mの隅丸方形の平面形が想定される。調査区西壁の断面土層観察では、掘形の壁面はほぼ垂直で、深さも確認した範囲で80cm以上ある。掘形中央部の直径約1mの範囲に暗灰色粘質土が堆積するのに対し、その外側の埋土が黄褐色砂質土で、あるいは井戸である可能性もある。なお、出土遺物は皆無である。S K 154・155などの土坑は、寺城の設定より以前に右京八条三坊西南坪に存在した宅地に関連するものとも考えられる。

西三坊々間路 S F 2740は両側溝心々間距離が約6m（20尺）で、中門とほぼ中軸線が一致する（P L.12）。両側溝 S D 151・152はともに素掘りで、堆積土は上層と下層に区分できる。上層堆積土は断面形が幅約1.5m、深さ約35cmのすり鉢状を呈し、下層堆積土は上層堆積土の下に底面の幅約30～70cmの逆台形状を呈して堆積している。おそらく当初は逆台形状の下層溝が掘削されたが、大略埋まった後に再びすり鉢状の上層溝が掘削されたのであろう。出土遺物の大半は土器で、藤原宮直前期の土師器・須恵器が中心となっている。なお S D 151・152は指定地南辺の農業用水路改修に伴う調査でも検出し、堆積状況、出土遺物の年代も同様であることを確認した。

S D 153は S F 2740の東側溝 S D 152の西肩に重複して検出した幅約70cm、深さ約25cmの素掘溝である。調査区北端において S D 152から離れてやや西北方向に延びていく様相を呈するため、S D 152とは別の溝であることがわかる。堆積土からは、本薬師寺式の軒平瓦（6647G型式）が1点出土した。したがって、S D 153は寺城の設定に伴って S F 2740が廃絶された後に開削され、中門の造営工事が開始される直前まで存続していたことがうかがえる。おそらく本薬師寺の草創から中門の建設に至るまでには一定の時間的経過があったものと

みられ、この期間にはもとのSF2740の側溝の位置を踏襲して暫定的な排水路SD153が開削されたものと考えられる。

なお冒頭でもふれたように、1976年度に右京八条三坊西南隅部において実施した第1次調査では、藤原京の条坊施工と本薬師寺の寺域設定との前後関係に関する知見を得ている。それによると、西三坊大路SF102東側溝は本薬師寺の瓦を含む南北溝SD110を埋めて整地した後に開削されており、本薬師寺の寺域が西三坊大路の施工に先だって定められた可能性の高いことが指摘されている。その後、この調査結果は本薬師寺の造営開始時期を遡らせる有力な根拠として長らく重視されてきた。しかしながら、今回の調査で中門下層に西一坊々間路を検出したことから、少なくとも本薬師寺の中心伽藍域では堂塔の造営以前に藤原京の条坊が設定されていたことはほぼ確実である。第1次調査で確認したSD110は、寺域西辺においてどのような機能を持つ溝であるのか。そしてSD110の上を覆う整地上が広範囲に及ぶものなのか、あるいは寺域西南隅付近のごく狭い範囲に限定されるものなのか。解決すべき問題は山積しているが、今後調査が進むにつれて自ずと明らかとならう。

3 遺物

土器 今回出土した土器は少量で、整理箱10箱程度である。中門・回廊の雨落溝から出土した土器は、奈良時代後半から平安時代に属する土師器と須恵器などが主体であり、藤原宮期の土器はごく少量であった。これに対して、本薬師寺造営に先行する遺構から出土した土器の量は多く、先行条坊SF2740の両側溝出土のものと土坑SK154出土のものと大別できる(Fig.27)。

SF2740の両側溝SD151・152からは相対的に遺物は多いが、藤原宮直前期の飛鳥Ⅳを最新とする土器を中心に、少量の飛鳥Ⅱ・Ⅲの土器、さらに弥生土器畿内第Ⅴ様式や庄内式土器などが出土した。

SK154出土土器の大半は飛鳥Ⅳに属し、これに飛鳥Ⅲや弥生土器第Ⅴ様式が混じる。

特殊なものとして、ヘラ記号を施した土器、漆の付着した土器や朱の付着した土器、さらに円面硯・獣脚硯が出土した。

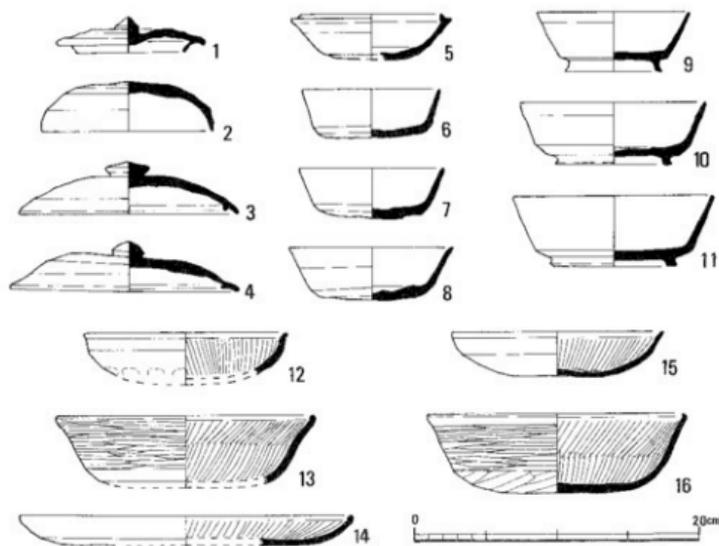


Fig.27 本薬師寺1992～1次調査出土土器(1:4)
1～11・15・16: SK154, 12～14: SD152

瓦 瓦の出上量はきわめて多く、整理箱200箱以上におよぶ。瓦は中門と南面東回廊の南北両側に多く、とりわけ中門の北側では雨落溝の北に沿って帯状に堆積していた。出土した瓦の種類は、丸瓦、平瓦、軒丸瓦、軒平瓦、道具瓦(鬘斗瓦・面戸瓦・隅切り瓦)などである。軒瓦と道具瓦の種類と出土点数は別表にまとめた(Fig.28)。

総計228点出土した軒瓦の大半は創建時のものであり、そのなかでも、軒丸瓦は6276Aa、軒平瓦は6641Hが8割以上ある。したがって、本薬師寺中門と南面東回廊の創建軒瓦は6276Aa - 6641Hの組み合わせとみてよい(PL.13)。このほか堂階用の6276E - 6647Iが少量あるが、量的に少ないので金堂の所用瓦であろう。奈良時代から平安時代初めの軒瓦も少量出土した(Fig.28 - 3～5)。多くは平城薬師寺と同范である。

今回の調査で、中門と南面回廊の創建軒瓦が判明したことにより、前回の金堂の部分調査とあわせ本薬師寺の主要な創建軒瓦が軒丸瓦6276Aと軒平瓦6641

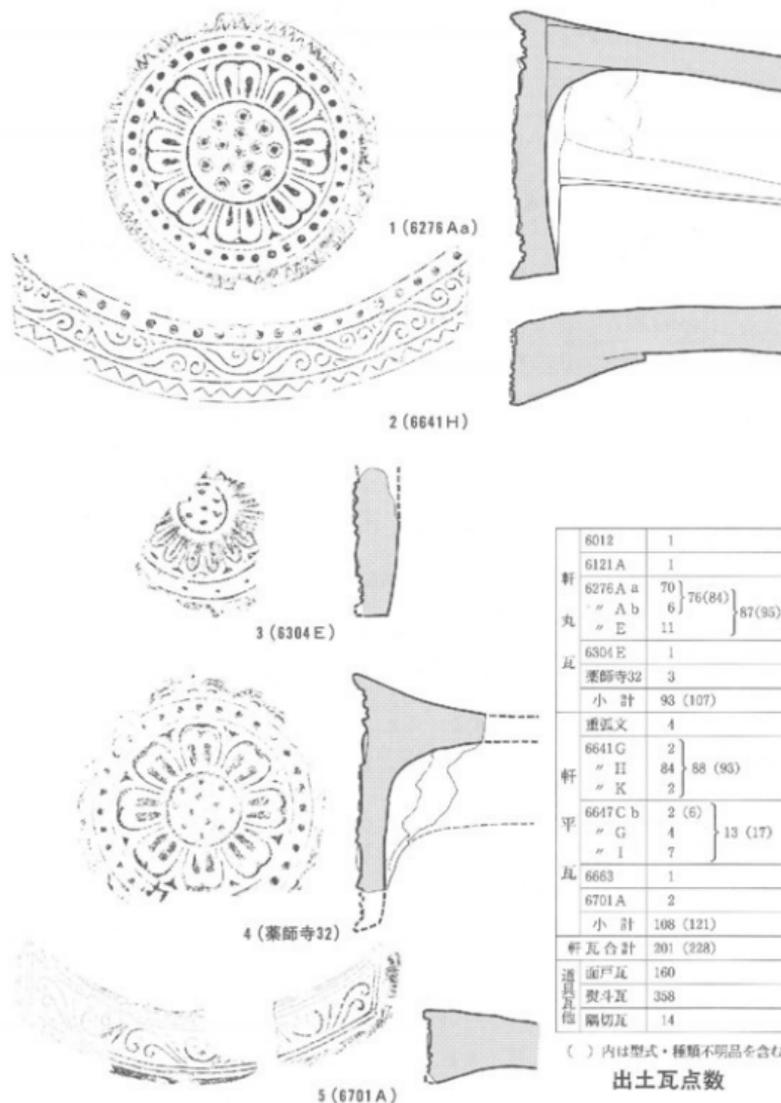


Fig.28 本葉新寺1992-1・1993-1次調査出土瓦(1:4)

Hのセットであることがほぼ確実になった。金堂出土瓦と中門・南面回廊出土瓦を比較すると、軒丸瓦・軒平瓦とも金堂のほうが範傷が少ない。

さて、平城京薬師寺の主要な軒瓦の組み合わせは、軒丸瓦6276Aと軒平瓦6641Gであることがわかっており、本薬師寺とは軒平瓦の型式が異なる。6641Hと6641Gを比較すると、Hのほうが紋様が整い、Gは枝葉の巻きが狂ったり線がか細い点で後出的である。HをモデルにしてGを作範した可能性が考えられる。一方、今回の調査で出土した軒丸瓦6276Aには範が強く磨滅したものが含まれる。『薬師寺発掘調査報告』では、「瓦当範が強く磨耗したものが本薬師寺の発掘で出土すれば、6276Aはすべて本薬師寺用として製作され、その後、平城薬師寺へ運ばれ、再利用されたことが明らかになる。」としたが、本薬師寺へ奈良時代に平城薬師寺から瓦が供給されていることが明らかになった現在、この磨滅した6276Aもこの流れに乗っている可能性があり、必ずしも本薬師寺から平城薬師寺への瓦の移動を示さないであろう。この範の強く磨滅した6276Aは範割れを起こした6641Gと胎土・焼成が近似する。

道具瓦では熨斗瓦が多量に出土した。すべて切り熨斗瓦である。通常の平瓦が凹面にナデ調整をおこない側縁に面取りを加えるのに対し、熨斗瓦は凹面を調整せず側縁を面取りしない。面戸瓦も切り面戸瓦である。大半が蟹面戸瓦と鯉面戸瓦だが、少量の上り面戸瓦がある。

その他 農業用水路改修に伴う1993-1次調査では、中門の西南隅方向に当たる現有水路の掘形埋土から、上面の一部が方形に整形された痕跡のある花崗岩製の礎石が出土した(Fig.29)。この礎石は一辺約55~60cm、高さ約36cmで、整形痕の上面には柱座と壁地覆座とが一体となった方形の造り出しの痕跡がある。ただし、造り出しの上面は削平されていて、元の高さは不明である。既述のごとく中門や回廊の礎石は造り出し等の加工痕跡を伴わない花崗岩であるから、この礎石



Fig.29 1993-1次調査出土の礎石

は少なくとも中門や回廊所用のものではあり得ない。やや小規模であることから裳階のものである可能性もあるが、堂塔名は不明である。

4 まとめ

今回の調査の結果、本薬師寺中門の遺構はきわめて遺存状況が良好であることを確認した。そして、門基壇の外周を石敷の犬走りや石組雨落溝、そしてさらに化粧石敷などがめぐり、仏門としての偉容をいやがうえにも高める意匠であったことが明らかとなった。このような基壇外周意匠の格式の高さを考慮すれば、重層門であった可能性も充分に考えられる。ただし、今回の調査では、中門の梁間柱間寸法が11尺等間と比較的短いことが判明したほか、側柱と雨落溝との心々間距離も平側、妻側ともに9尺と短く、二重門と考えるにはやや難点があるといわざるを得ない。あるいは二層目にのみ入母屋の屋根が付く樓門であった可能性も否定できない。この問題はいまひとつの仏門である南大門の意匠・構造とも深く関わっており、今後の調査を待ってさらに詳細な検討が必要となろう。

最後に平城薬師寺との関係について付言しておく。薬師寺の伽藍配置に関しては、平城遷都に際して主要伽藍が移築されたのか否かという問題が長く議論の対象となってきた。今回の調査では残念ながらこの問題を解決する決定的な資料を得たとはいえない。しかし、あえていえば次のような点から、平城遷都に伴う中門の移築は可能性として低いといえる。

- ①本薬師寺中門と平城薬師寺中門は規模の上で大きく相違する(Fig.30・31)。特に平城薬師寺中門の平側軒の出が10尺以上に復原できるのに対し、本薬師寺中門では9尺しかない。軒の出の変更は部材等の細部にわたって不都合をきたす。
- ②奈良時代の瓦が出土しているため、平城遷都後も平城薬師寺から瓦の供給があり、瓦の差し替え等の維持管理の行われていたことが推定できる。
- ③本薬師寺の単廊と平城薬師寺で完成した複廊とでは寸法が大きく異なるため、全面的な新築工事となった可能性が高い。

以上は中門に関する所見であり、金堂・塔などを含めた移築・非移築論の決着は今後の調査の進展に期待したい。

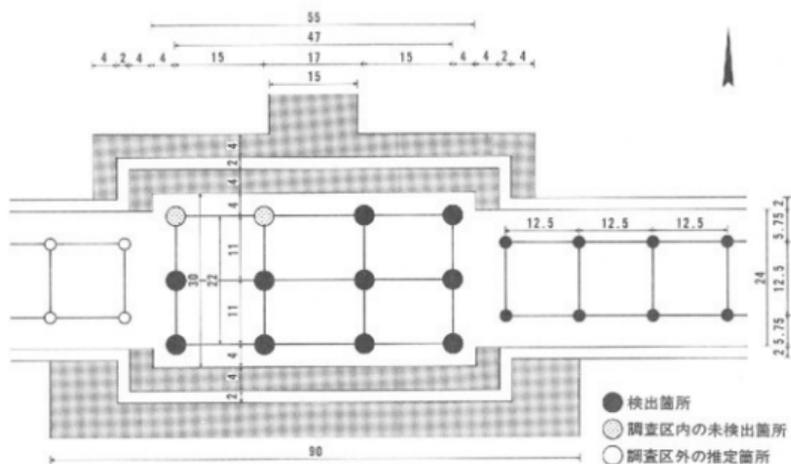


Fig.30 本萊新寺中門模式図 (単位: 小尺)

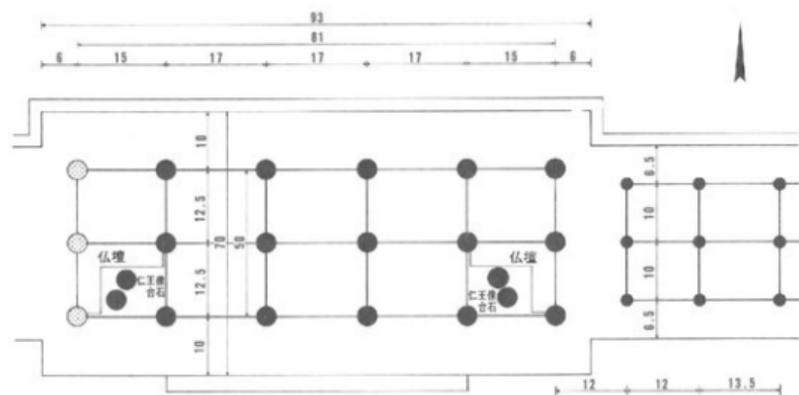


Fig.31 平城樂師寺中門模式図 (単位: 小尺)

(1993年9月)

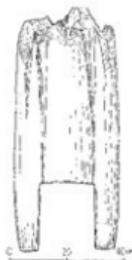
この調査は、ガス・水道管埋設に伴う立会調査として、横原市城殿町で実施したものである。調査は西三坊大路想定位置と、本薬師寺東西両面回廊想定位置、および伽藍中軸線上の4箇所で行った (Fig.25)。

西三坊大路想定位置 (A区) では、現在の路面から約1.2m掘削したところで遺構面に達し、素掘りの南北溝を2条検出した。このうち東の南北溝は幅2.2m、深さ0.2m以上あり、その埋土は暗青灰色砂質土である。西の南北溝は幅0.9m、深さ0.5mで、埋土は茶灰黒色砂質土である。また両溝の心々間距離は8.3mである。1975年度の右京八条三坊西南隅部の調査では、西三坊大路両側溝を検出し、心々間距離が15.2mであることが判明している。したがって、今回検出した2条の南北溝のうち、東の溝が西三坊大路東側溝の北の延長上に位置し、西の溝は西三坊大路のほぼ中央に位置することになる。

本薬師寺の東西両面回廊想定位置 (B・D区) では、東面回廊想定位置で現在の路面から深さ約1mで、西面回廊想定位置で深さ約0.7m掘削したところで遺構面に達したが、本薬師寺に関わる遺構は確認できなかった。

伽藍中軸線上 (C区) では、現在の路面から深さ約1.1m掘削したところで遺構面に達し、南北溝1条と近世の上坑1基を検出した。南北溝は当初1992-1次調査で確認している西三坊々間路西側溝ではないかと思われたが、実際それより西に約3mずれる。また西三坊々間路東側溝も検出できなかった。

以上の調査において、軒平瓦6647I 2点、面戸瓦1点、鬘斗瓦3点と多量の丸瓦・平瓦が出土した。なおB・C区間の立会の際に、C区の西約10mの地点 (Fig.25の★印) から、底部に横材と組み合わせるための仕口をもつ、直径37cmの柱根が1本出土した (Fig.32)。柱根の構造と出土位置が講堂南西隅のすぐ南にあたることを考慮すれば、断定はできないが、幢竿支柱の可能性を指摘しておきたい。今後の調査に際しては、この種の遺構、遺物の存在を念頭におく必要がある。 Fig.32 柱根 (1:20)



III 飛鳥地域の調査

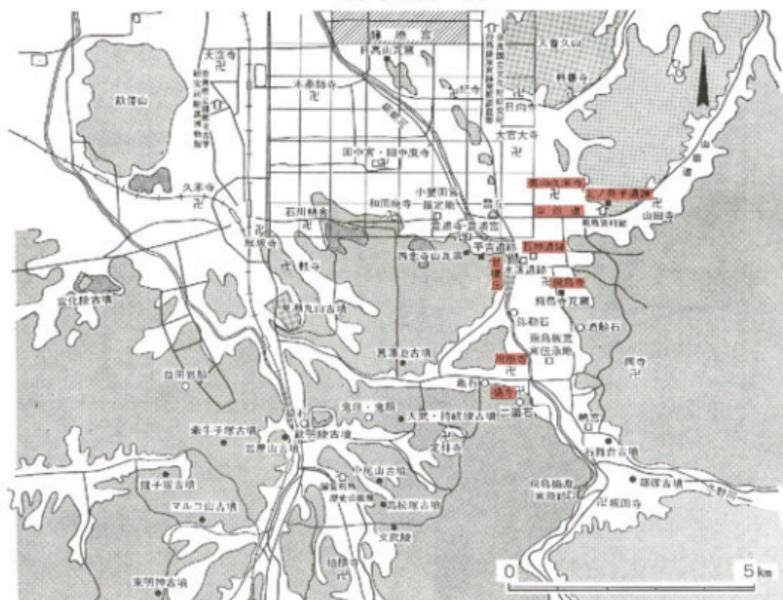


Fig. 33 飛鳥地域の調査位置図 (調査地はセピア)

| 調査次数 | 調査地区 | 面積 | 調査期間 | 調査地 | 所有者等 | 担当者 | 掲載頁 |
|-------------------|----------------------|--------|-----------------------|-------------------|----------------|----------------------|-------------|
| 美山久米寺 1992-1次 | 5 BOQ-N | 25㎡ | 93. 2. 8 ~ 2.12 | 明日香村奥山 字西垣内671 | 米田誠宏、住宅改築 | 大脇 謙 | 111 |
| 川原寺 1993-1次 | 5 BKH-C | 9㎡ | 93. 5.24 ~ 5.26 | 明日香村川原884 | 中井高繁、住宅建替 | 佐川正敏 | 112 |
| 川原寺 1993-2次 | 5 BKH-A | 83.5㎡ | 93.12. 7 ~94. 1.27 | 明日香村川原 | 関西電力等、電線等埋設 | 花谷 浩 | 未収録 |
| 川原寺 1993-3次 | 5 BKH-G | 1㎡ | 94. 1.13 | 明日香村川原876 | 河合義照、住宅増築 | 村田和弘 | 未収録 |
| 橋寺 1993-1次 | 5 BTB-C | 4.1㎡ | 94. 1.26, 2. 7 | 明日香村橋字北ノ門 | 関西電力等、電線等埋設 | 花谷 浩 | 未収録 |
| 飛鳥寺 1993-1次 | 5 BAS-A | 36㎡ | 93. 5.31 ~ 6. 8 | 明日香村飛鳥668 | 奥田晴久、住宅建替 | 佐川正敏 | 109 ~110 |
| 飛鳥寺 1993-2次 | 5 BAS-A | 77㎡ | 93. 6. 8 ~ 7.14 | 明日香村飛鳥602 | 東達寺、庫裡改築 | 佐川正敏 | 101 ~108 |
| 山田道 第6次 | 6 AMC-U・N 6 AMH-F | 282.5㎡ | 93. 7. 9 ~ 7.30 | 明日香村宮・奥山 | 奈良県、道路拡幅 | 阪澤芳樹 佐川正敏 伊藤 武 | 113 ~118 |
| 石神遺跡 第12次 | 6 AMD-T・U | 730㎡ | 93. 7.26 ~94. 1.19 | 明日香村飛鳥字唐木 | 明日香村、調査計画 | 橋本義則 | 119 ~130 |
| 上ノ井手遺跡 1993-1次 | 5 ZLK-F | 2.5㎡ | 93.10. 5 ~10. 6 | 明日香村奥山601 | 国有地、飛鳥資料館増築、立会 | 本中 真 | 132 |
| 71-11次 (日輪丘東壁) | 6 AKG-M・N | 72㎡ | 93.12.20 ~12.23 | 明日香村川原 | 国有地、駐車場建設 | 金子裕之 | 131 |
| 71-12次 (竹櫃丘東壁) | 6 AMK-D | 73㎡ | 94. 1.10 ~ 1.12 | 明日香村巖前 | 国有地、登山道建設 | 金子裕之 | 未収録 |

Tab. 6 飛鳥地域の調査一覧

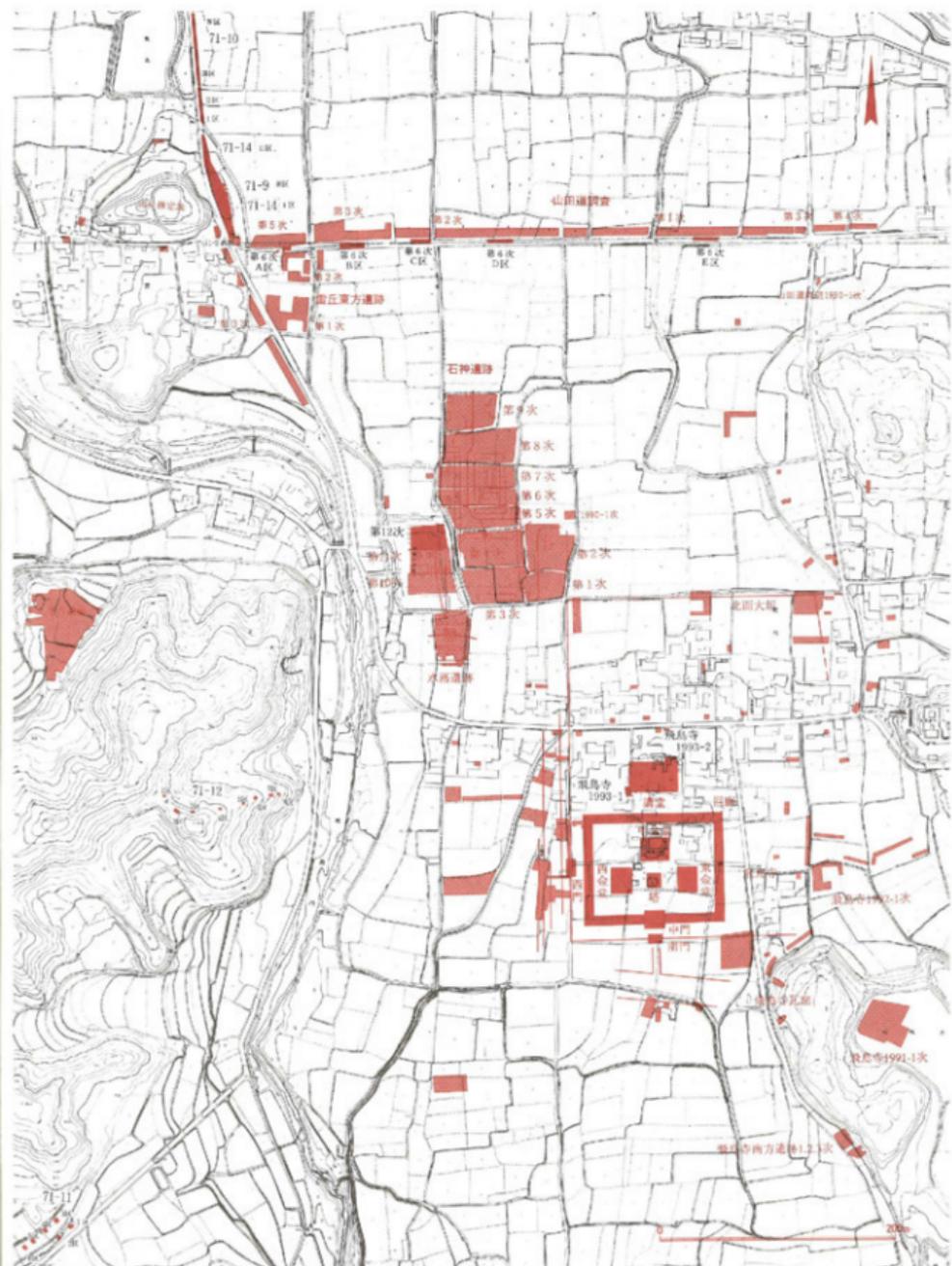


Fig.34 飛鳥寺・石神遺跡周辺調査位置図

1 飛鳥寺の調査

A 1993-2次調査

(1993年6月～7月)

この調査は明日香村来迎寺の庫裡改築に伴うものである。改築予定地が飛鳥寺講堂の東北隅に位置することから、地下遺構の状況の確認を目的として調査を実施した。調査面積は77㎡である。

1993年は奈良国立文化財研究所創立40周年にあたる。創立後まもなく1955年に実施された平城宮跡第1次発掘調査（第二次大極殿院回廊東南隅）に引き続き、1956～1957年に行われたのが飛鳥寺の発掘調査（以下「第1次調査」）であり、講堂もそのひとつである（『飛鳥寺発掘調査報告』1958年）。それによ

って来迎寺は飛鳥寺の講堂に位置することが判明している。調査によって知られる講堂は、桁行8間、総長35.15m（高麗尺100尺）、梁間4間、総長19m（高麗尺53尺）の、四面庇付き建物で、その規模は飛鳥寺中最大である（Fig.35・36）。講堂の基壇外装は花崗岩製玉石積みで、規模は東西43m、南北26m、高さ約90cmであり、その周囲には幅1.5mの石敷犬走りがある。基壇上では7個の花崗岩製礎石が発見され、これらのうち1個が現在も地表面に露出している。今回の調査に先立って、この中心の国土座標を計測した。これに基づくと、本調査地は基壇北辺の東寄りにあたることが予想された。

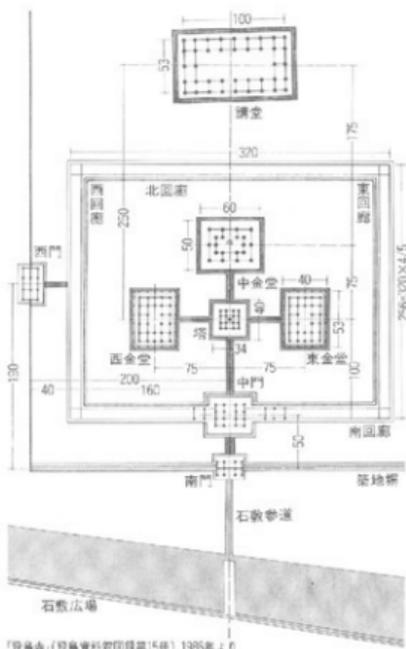


Fig.35 飛鳥寺伽藍地制復元図(1:2000, 単位は大尺)

また今回の調査に際しては、第1次調査で残された課題も解決する必要がある。ひとつは講堂の中軸線が中心伽藍の計画の中軸線に対して西に $1^{\circ} 33' 44''$ 振れる、という見解の検証である。つぎに第1次調査では行わなかった講堂基壇の断ち割り調査を今回実施して、掘り込み地業の有無や基壇版築の状態を明らかにすることである。さらに講堂の入り口の外側の生活面についても、今回初めて調査した。

飛鳥寺講堂の遺構

調査の結果、予想どおり講堂基壇の北辺東寄りが姿を現した(Fig.37)。

基壇 基壇は現地表面から20cmで確認した(PL.14)。基壇断ち割り調査によれば、基壇は掘り込み地業がなく、北に向かって緩傾斜する古墳時代の暗茶褐色土層の上に、付近から削った暗茶褐色土と黄灰色微砂(地山と推定)を交互に積み上げ、築成していた。調査中に基壇土を削った感触では、その突き詰め方は明らかに弱い、外見上は版築を意識した仕事といえる。基壇土には瓦片や凝灰岩砕片が含まれていた。なお、調査区西壁と基壇断ち割りの土層観察によれば、基壇外装石の内側で、暗茶褐色土層上面に東西方向の溝S D 879(上幅30cm、深さ10cm)が走る可能性がある(Fig.40)。これは講堂基壇の位置を示すために、構築に先立って掘られた計画溝かもしれない。

基壇外装 基壇外装は従来の調査と同じく花崗岩の玉石積みで、調査区西端の3石が現位置、あるいは現位置に近い状態にあった(S X 877)。しかし、ほかの石は抜き取られ、抜き取り穴には花崗岩の薄皮が残っていた。基壇外装は基壇築成後に基壇縁を削り、大型の石を平坦面を外側に向けて1個立て、石と基壇土の間に十や拳大の石を裏込めとして入れる手法をとっている。基壇縁を削った裏込め部分は、平面的にも東西に帯状に通る。基壇土は削平されていたが、基壇土は外装用石の上端の高さまで残っていた。第1次調査においても、礎石が現位置を保っていた講堂西北部では、敷石などは確認されていないし、今回の調査で埴が5点出土したが、敷いてあったと考えるには少なすぎる。したがって、基壇上面は上間の可能性が高い。

なお図面上では基壇東北隅が検出できると予想されたが、基壇土は低くなり

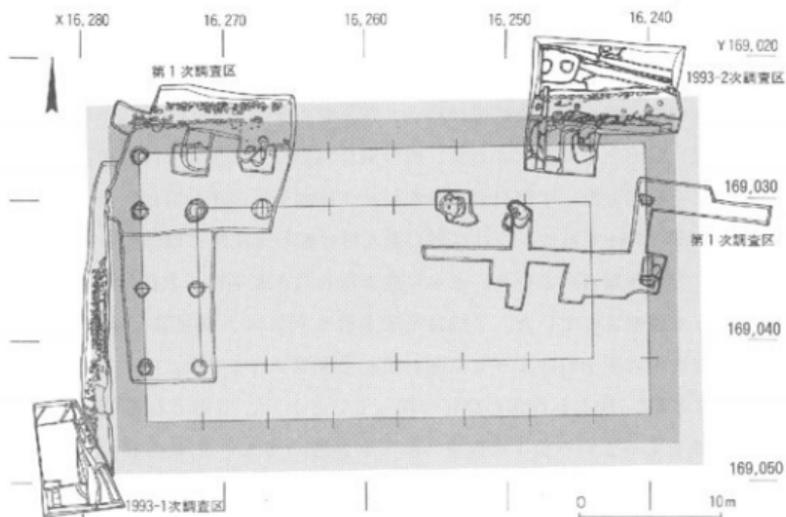


Fig.36 講堂と調査位置図 (1:400)

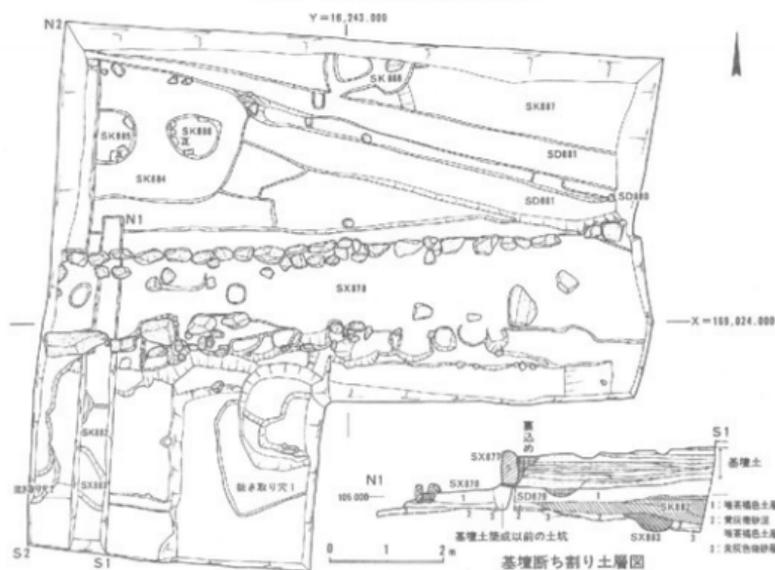


Fig.37 飛鳥寺 1993-2次調査遺構図 (1:100)

ながらもさらに東へ延びており、外装用石の抜き取り穴の南への曲がりも確認できなかった。基壇東北隅を間近にしなから、調査区東端には水道管が埋設されていたので、東への調査拡張は断念せざるをえなかった。

礎石位置 図面上での推定どおり、庇の東北隅から1間目と2間目の礎石の抜き取り穴を検出した。1間目の抜き取り穴1は調査区に半分だけかかり、直径約2m、深さ40cmである。これは礎石据え付け掘形を完全に破壊し、礎石と根石もすべて抜き取られていた。さらに抜き取り穴の北半は、大正時代以後の土坑によって破壊されていた。2間目の抜き取り穴2は、直径約1.5m、深さ80cmで、近代の大型土坑によって上部が大きく破壊されていた。

犬走りS X 878 縁石が非常に良好に残っていたので、犬走りは基壇外装から1.5mの幅をもつという第1次調査の結果が追認できた。また講堂の中軸線が南門から中金堂の中軸線に対して西へ振れており、第1次調査の見解が検証できた。縁石の内側の石敷はほとんどはずされていた。縁石は古墳時代の暗茶褐色土層を若干削り、外側に平坦面を向けて立てられていた。縁石の上端のレベルからみて、その内側の石は暗茶褐色土層上面に直接敷かれていたといえる。この土層は北側に向かって若干傾斜しているので、かつては犬走りの上面も同様の緩傾斜をもっていただろう。犬走りの外側に雨落溝はなく、雨水は自然に北へ流れていたことになる。なお犬走りの縁石から北へ約25cmのところ暗茶褐色土層を削り、10cmの段差をつけているが、機能は明らかでない。

飛鳥寺講堂の創建と修理

創建 講堂は伽藍中軸線に対して若干の振れをもつものの、講堂も含めた伽藍配置は大局的にみれば、塔を基準に高麗尺完数値で整然と設計、造営されている。また塔と金堂の切石積基壇に対して、講堂は玉石積基壇である点は、格付けの差とみられている。したがって、講堂の造営が塔や金堂より極端に遅れたものではない、というのが見解の大勢を占めている。

後述する基壇北側の厚い整地層を主体に、コンテナ430箱分の大量の瓦がみつかった。これらのなかには、本来講堂に葺かれていたものがかなり含まれていると考えられる。まず、軒丸瓦をみるならば、飛鳥寺創建期の単弁蓮華文軒

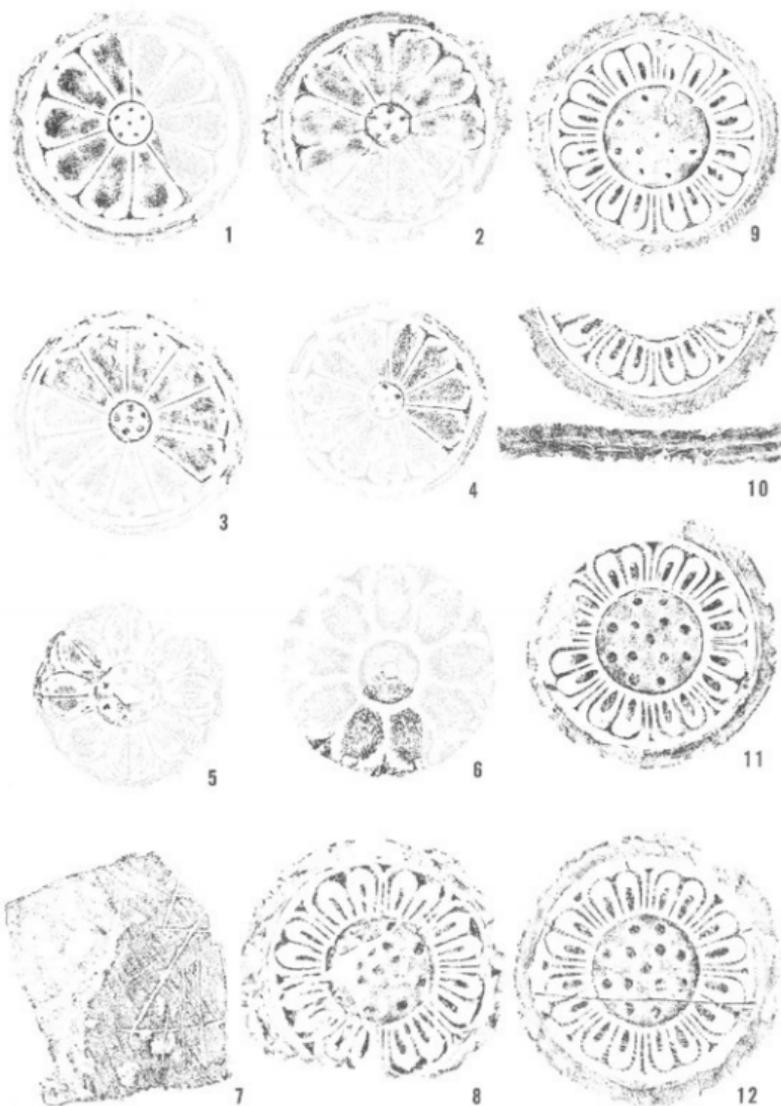


Fig.38 飛鳥寺 1993-2次調査出土瓦①(1:4)

丸瓦には19点のⅠ型式 a (Fig.38-1)・b類(2)を主体に若干のⅢ(3)・Ⅳ(4)～Ⅵ型式がある。したがって、講堂創建は『飛鳥寺発掘調査報告』で指摘したように、単弁蓮華文軒丸瓦を屋根に葺いた6世紀末～7世紀初頭といえる。

なお飛鳥時代の軒平瓦がないので、創建時は軒平瓦を葺いていないという従来の見解を裏付けた。棟先瓦(5・6)も出土したが、単弁蓮華文軒丸瓦の点数に比べて少なすぎるので、講堂用であったとは断定できない。このほか建物を籠書きしたと思われる平瓦もある(7)。

修理 複弁蓮華文軒丸瓦にはⅩⅣ型式(9～12)41点を中心にⅩⅡ(8)・ⅩⅥ(Fig.39-13)型式が3点あり、これらが軒丸瓦の大半を占めている。これによって、奈良時代初頭に大規模な瓦の葺き替えが行われ、その際、複弁蓮華文軒丸瓦ⅩⅣ型式を用いた、ということが判る。これに対して軒平瓦は、軒丸瓦ⅩⅣ型式に組み合わせるべき軒平瓦が1点もなく、大官大寺創建軒平瓦6661BであるⅣ型式Ⅰ04が2点、平安時代前期のⅥ型式Ⅰ05が5点あるにすぎない。したがって、講堂では軒平瓦を創建以来一貫して葺かなかったといえよう。さらに平安時代中期



Fig.39 飛鳥寺 1993-2次調査出土瓦②(1:4)

| | | | |
|------|------------|---------|----------|
| 軒 | I a | 4 | } 5 (19) |
| | I b | 1 | |
| 丸瓦 | Ⅲ | 2 | } 4 (41) |
| | Ⅳ | 1 | |
| | Ⅴ | 2 | |
| | Ⅵ | 1 | |
| | ⅩⅡ | 1 | |
| | ⅩⅣa | 3 | |
| | ⅩⅣb | 1 | |
| | ⅩⅥ | 2 | |
| | 近世～近代巴文 | 3 | |
| | 小計 | 21 (72) | |
| 軒平瓦 | ⅣB (6661B) | 2 | } |
| | Ⅵ | 5 | |
| | 近世～近代軒平 | 3 | |
| | 小計 | 10 | |
| 軒瓦合計 | | 82 | |
| 道具瓦他 | 棟先瓦 | 2 | } |
| | 埴 | 5 | |
| | 臨尾 | 1 | |
| | 籠書き丸瓦 | 1 | |
| | 籠書き平瓦 | 2 | |

()内は種別・型式不明を含む

Tab.7 飛鳥寺 1993-2次調査出土瓦点数

に属する凹面の布目痕の粗い丸瓦と平瓦もあるので、平安中期までは小規模の屋根修理が行われ、講堂が建っていたようである。犬走り北の大型土坑 S K 887 から平安中期（10世紀）の土師器が出土していることも、この推定と矛盾しない。

最初の修理の時期 複弁蓮華文軒丸瓦 XIV には、外縁上面に范型に残された鑿痕を写し取った XIV a (Fig.38-9) と、外縁の鑿痕を削り落として平滑にし、中房蓮子を大きく彫り直した XIV b (11) がある。XIV b では范型に傷があるし、後にひび割れも生じている。両者の外縁はともに素文であるが、XIV a の外縁の鑿痕はそれ以前にあった鋸歯文を削り落としたものではないか、という可能性を残す。さらに XIV b では、外縁と頸部下半に鋸歯文を焼成前に筥書きした個体が初めて 1 点みつけた (11・P L.15)。これは外縁に鋸歯文のある軒丸瓦を知っていた瓦工人が描いたのである。しかし、弁は平板化し、白鳳期の弁の優美さを失いつつある。したがって、XIV 型式で講堂の屋根を葺き替えた時期は、従来の指摘通り奈良時代初頭頃が候補にあげられよう。

飛鳥寺講堂の衰退・廃絶と北側の整地

その後來迎寺の造営を契機に行われた整地、つまり講堂基壇北側の埋め立ての際に、不要となった講堂の大量の瓦を上器とともに投棄している (Fig.40)。ここに平安後期以後室町時代までの瓦がなく、上器は室町時代中期 (14~15 世紀) のものが最新なので、講堂の衰退・廃絶時期は平安後期以後のある段階であり、室町時代に整地が行われたと推定される。

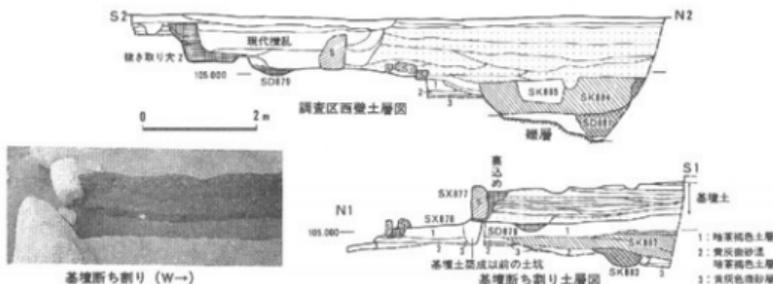


Fig.40 調査区西壁・基壇断ち割り土層図 (1:100)

飛鳥寺講堂創建以前の遺構

基壇断ち割り調査などの土層の検討によれば、基壇土直下に暗茶褐色土層があり、以下黄灰色微砂混じり暗茶褐色土層、黄灰色微砂層（更新世の堆積物）の順で礫層に達する（Fig.40）。

東西溝 S D 880・881 犬走りの北側にある S D 880は、幅25cm、深さ25cmの石組溝である。石組の敷設に先立って、幅1m、深さ75cmの掘形 S D 881を掘っている（P L.16）。これは調査区東端で講堂犬走りの下にもぐることから、講堂創建時期より古い。石組溝の石は講堂創建時にほとんど抜き取られており、一部の底石と側石を残すだけである。S D 880の東西方位は講堂と明らかに異なる。飛鳥寺内で S D 880の東西方位の振れに近い遺構を挙げれば、第1次調査時に南門の南で発見された南方石敷広場の北の縁石の東西方位の振れ（東で南へ7° 58' 50"）である。『飛鳥寺発掘調査報告』では南方石敷広場の北の縁石の東西方位の振れについて、当時の条里との関連を可能性のひとつに挙げているが、いまだ説明されていない。S D 880の東西のレベル差からみて、東から西へ水を流していたと推定できる。調査区の東西の外側には S D 880の続きとそれに連なる遺構があるはずであり、将来の付近での調査を待ちたい。

古墳時代以前の遺構 基壇断ち割り調査によって、少なくとも黄灰色微砂混じり暗茶褐色土層から掘り込まれた土坑 S K 882を検出した。この埋土からは5世紀の土器が出土した。さらにこの下位から、S K 882に壊された溝状遺構 S X 883がみつかった。地山の黄灰色微砂層は南へ向かって緩やかに傾斜している。基壇の残りが良好であり、断ち割り調査の幅を80cmに制限したので、結果として古墳時代以前の遺構の把握は不十分なものとならざるをえなかった。ほかに縄文土器片も出土したので、付近に縄文時代の遺構があったのだろう。

まとめ

①講堂基壇土は比較的良好に保存されていたが、その東北隅は確定できなかった。②講堂の東西中軸線が中心伽藍の中軸線に対し北で西へ振れることを再確認した。③飛鳥時代創建の講堂は、奈良時代初頭頃に屋根瓦を大きく葺き替え、平安中期までは修理され、建っていた。④軒平瓦は一貫して葺かなかった。

B 1993-1次調査

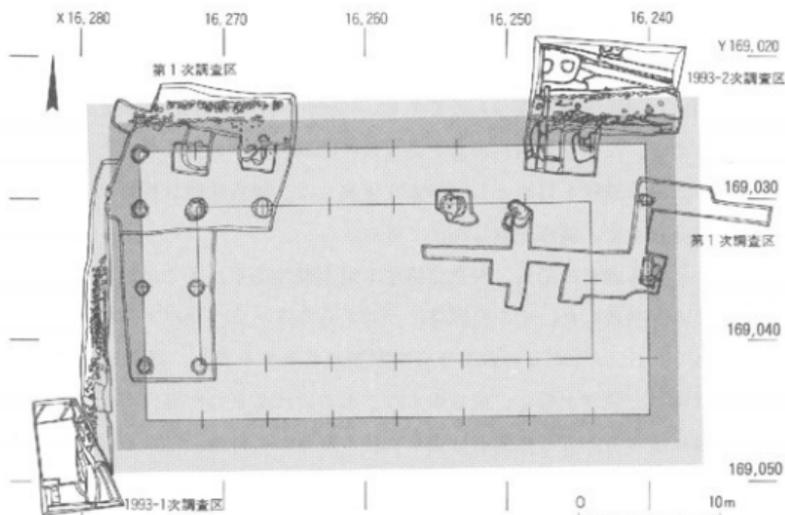
(1993年5月～6月)

この調査は住宅改築に伴うものである。1956～1957年の飛鳥寺の発掘調査結果に照らすと、改築予定地が飛鳥寺講堂の西南隅犬走りにあたることから、地下遺構の状況の確認を目的として調査を実施した。調査期間は1993年5月31日から6月8日まで、調査面積は36㎡である。

手掘りによる調査の結果、飛鳥寺講堂の東南隅犬走りはすでに旧状を留めていないことが判明した。その原因は二つ考えられる。一つは中・近世の部分的破壊である。1956～1957年の飛鳥寺の発掘調査結果をみても、講堂の西側犬走りの石は南ほど残りが悪く、抜き取られ、あるいは乱された部分が多い。とくに西南隅に接するところの敷石は完全に抜き取られている。二つめは調査地東を南北に通るコンクリート製道路側溝が、1956～1957年の調査後に設置された際の破壊である。

さらに基本層序と下層遺構の確認のために、調査区の北から幅1.2mと南から幅2mの範囲を地山(無遺物層)まで掘り下げた。基本層序は上から1、2層が現代の整地層、3層は室町時代の軒平瓦が出土したので中・近世の地層、4層と5層は古代の遺物包含層である。6層以下の地山層も3枚あり、6層は明灰褐色土層、7層は緑灰色砂層、8層は礫層である。

調査区南西隅では4層直下でコンテナ10箱分の丸・平瓦を廃棄した上坑SK871を検出した。SK871の下からは上坑か溝SX872の東肩を検出した。溝だとすると、調査区北ではその延長部分が検出されていないので、途中で西に曲がっていることになる。埋上には古代の遺物を含む。さらに調査区南側では講堂の南北方位に平行する溝SD870を検出し、その行方を追究したところ、東へ折れ曲がるか、途中で途切れると判断されたが、止水栓が埋設されており、それ以上の調査はできなかった。SD870の北端からは拳大の礫が若干出土した。調査区北側では、6層上面で北東-南西に長軸方向をとる長方形の土坑SK873を検出したが、遺物はない。以上3つの遺構は古代のものだが、その詳細な時期、性格ともに明らかでない。



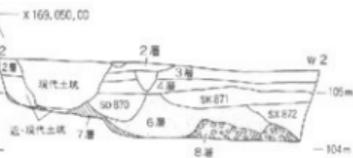
1. 調査位置図 (1 : 400)



2. 遺構図 (1 : 100)



3. 北壁土層図



4. 南壁土層図

Fig.41 飛鳥寺 1993-1次調査位置・遺構・土層図

2 奥山・久米寺1992-1次調査

(1993年2月)

この調査は、民家の改築に伴い高市郡明日香村大字奥山で行ったものである。調査地は1972年に西面回廊を検出した地点（『概報』3）から北へ約30m離れた民家の中庭で、回廊基壇の存在が予想される位置にあたる。東西7.5m、南北3mの発掘区を設けて調査を実施した。遺構面は浅く、表土とその下の旧耕土を除去すると20cmから50cmの深さで西回廊の基壇築成に使われた黄褐色山土層があらわれた。しかし、基壇上は民家の建設と畑の耕作による削平と攪乱をかなり受けており、礎石位置はもちろん、基壇化粧の存在も明らかにしえなかった。また、瓦片の散布もほとんどみられず、旧境内面は完全に削平されていることが判明した。ただ、基壇築成に伴う掘り込み地業の東端が削平を逃れて残っており、回廊基壇の掘り込み地業の幅が東西6.5m以上に及び、深さも35cm以上であることを確認した。なお、この掘り込み地業は古墳時代の土師器・須恵器小片をふくむ暗灰褐色砂質土上面から掘り込んでいる。



Fig. 42 奥山・久米寺 1992-1次調査位置図 (1:2000)

3 川原寺1993-1次調査

(1993年5月)

本調査は住宅建替に伴うものである。改築予定地が川原寺西僧房に隣接することから、地下遺構の有無の確認を目的として調査を実施した。調査期間は1993年5月24日から同年5月26日まで、調査面積は9㎡である。

手掘りによる調査は地表面から-1.6mまで行い、7枚の遺物包含層を確認した。1、2層は近代～幕末、3、4層は江戸～室町、5層は室町、6層は白鳳～室町、7層は白鳳～奈良時代の土器や瓦を含む。1～4層は江戸時代以降の整地層、5～7層は沼状の自然堆積を示す腐植層と砂層である。7層中に人頭大の礫が集中していたが、付近から廃棄されたものであろう。調査区の壁の崩壊が予想されたので、ここまですり掘りによる調査を終了し、7層以下の地層を検土杖によって-1.6～-3.1m検査した。その結果、依然として腐植層と砂層の互層が連続し、泥炭状の地層に達することが確認できた。

調査地北側の板蓋神社のある丘とその西側にある丘の間が谷地形をなす。したがって、本調査地は川原寺創建前は自然流路か沼地で、創建後に西北の谷からの流水を伽藍内に進入するのを防止する施設の存在が付近に予想される。

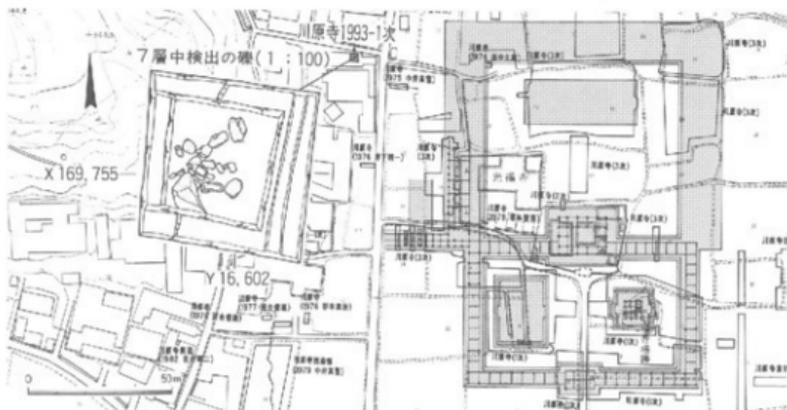


Fig.43 川原寺1993-1次調査位置図(1:2000)

4 山田道第6次調査

(1993年7月)

この調査は、県道「樫原神宮東口停車場飛鳥線」の拡幅工事に伴う事前調査として、高市郡明江香村奥山・岳において1988年(山田道第1次調査)から行ってきた。現県道は古道山田道を踏襲しているという推定がある。第1～5次調査は拡幅工事予定地の北半を主な対象とし、縄文時代晩期以降の連続たる生活の痕跡を検出した。その成果の概略は『概報』20～『概報』23ですでに報告している。そのなかでとくに第2～4次調査検出のSD2540と第5次調査検出のSD2800が、山田道の北側溝の可能性のあることを、つぎに奈良時代の軒瓦の存在が、付近に該期の小治田宮があった可能性を示すことなどを指摘した。今回は県道拡幅工事予定地の南半を調査対象とし、岳丘側から東へ向かってA～E5つの調査区を設けて、第1～5次調査検出の重要遺構の南への続きと山田道関連の遺構の検出などを旨とした(Fig.44)。総面積は282.5㎡である。

A区の調査(Fig.45)

A区は雷丘交差点の東30m、山田道第5次調査地の南に位置し、東西7m、南北2.6mの面積18.2㎡で設定した。A区では第5次調査検出のSD2800に対応する東西溝やいわゆる粘土採掘坑の存在、さらにA区南で検出されてきた推定小治田宮関連遺構の北への続きの発見も予想された。

A区の層序は現道路面から盛土(厚さ50cm)、旧道路面・盛土(30cm)、旧耕土・床土(25cm)、砂混じり明茶褐色土・砂混じり茶褐色土層(15～20cm)を経て、淡黄灰色粘土層(地山)の遺構面に達する。上層の堆積状況は第5次調査地と同様である。遺構面にSD2800に対応する東西溝はなかったが、第5次調査地から連続する粘土採掘坑を5基検出した。粘土採掘坑は開口部が一辺65～100cmの正方形で、縦断面は台形を呈する。淡黄灰色粘土層と粘土採掘坑の埋土は灰色砂を含み、さらに時期的に水が沸きやすく、粘土採掘坑の壁はすぐ崩壊したので、完掘できなかった。採掘坑の埋土上部からは、時期を特定できる遺物は出土しなかった。

B区の調査 (Fig.46)

B区はA区の東35m、第3次調査地の南に位置し、東西21m、南北4mの面積84㎡で設定した。層序は現道路面から盛土(90cm)、旧道路敷(5~15cm)、旧耕土・床上(25cm)を経て、最初の遺構面に達する。

まずB区西端から2mの範囲で、灰色砂質土層の上に人頭大の礫を用いた礫敷を検出した。これは第3次調査検出の礫敷SX2633と一連の可能性はある。つぎに茶灰色砂質上層(20~30cm)を除去し、黒褐色粘土層上面で第3次調査で検出した3つの遺構、すなわち谷地形の西肩SX2630、南北溝SD2624・2625が南へ続くことを確認したが、山田道北側溝候補SD2540に対応する東西溝はなかった。SD2625は幅約1m、深さ20cmで、埋土はバラ混じりの灰色粗砂である。SD2624は幅約1m、深さ25cmで、東西兩岸の護岸用に渡した板などを支えた木杭が30~40cm間隔で残っていたが、板自体は残っていなかった。埋土は灰色粗砂である。この位置はその後自然流路が踏襲し、幅3m以上の範囲に、運搬された砂や粘土が堆積していた。ここから奈良時代の獸脚付盤や奈良時代の軒丸瓦601I(難波宮と同範か)、6134(新形式か)が各1点と軒平瓦6691Fが2点出土した。南北溝SD2624・2625は藤原京条坊南北計画線に平行であり、7世紀末から8世紀のものであるという従来知見を再確認した。

さらにSX2630の埋土の堆積状況と包含された遺物を知るために、4㎡の範囲で砂混じり黒褐色粘土層から深掘りを行った。黒褐色粘土層は厚さ30cmで、7世紀末の丸・平瓦と土器を含む。その下位の砂混じり暗褐色粘土層は厚さ20cmで、7世紀の土器片と木製横櫓1点が出土した。さらに下層には砂混じり植物遺体層とその直下に灰色細砂層があり、SX2630は旧河川の西肩であることが判明した。この調査段階で、多量の水が沸き出し、調査区の壁面が崩壊する恐れがあったので、調査を終了した。

C区の調査 (Fig.47)

C区はB区の東約43m、第2次調査地西区の南に位置し、東西15.5m、南北3.6mの面積55.8㎡で設定した。層序は現道路面から盛土(厚さ60cm)、旧耕土・



Fig.44 山田道第6次調査位置図 (1 : 6000)

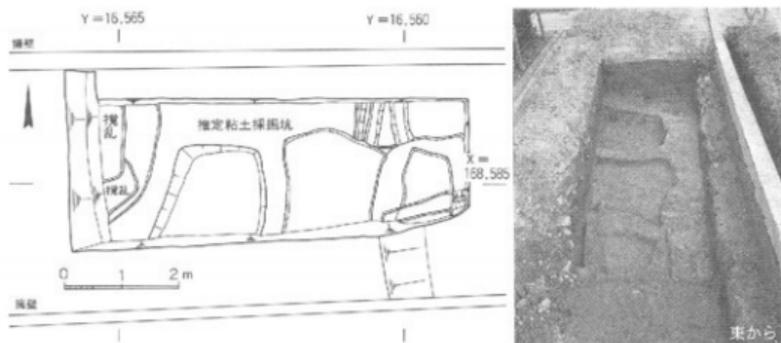


Fig.45 A区遺構図 (1 : 100)

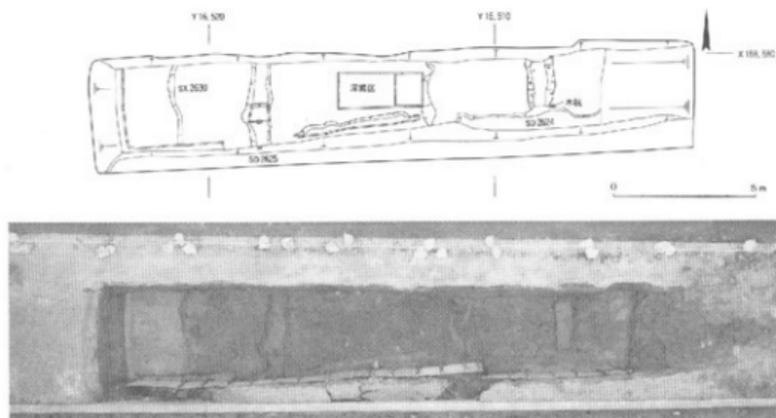


Fig.46 B区遺構図 (1 : 200)

床上(15~20cm)、砂混じり青灰色粘土層(20cm)、暗灰色粗砂層(5cm)で、これらを除きしたところで、人頭人の礫からなる礫敷S X 2980となった。これはC区北端で近・現代の溝か水田に切られている。北の第2次調査地ではみつかっていないので、そこまでは広がらない。調査区南側には幅1m以上、深さ20cmの落ち込みがあり、ここは礫が希薄である。この落ち込みは本来東西溝であった可能性もあるが、コンクリート擁壁があるため、南側の調査ができず、断定はできない。S X 2980の性格と所属時期はいまのところ不明である。

S X 2980の下位の土層堆積の状況を知るために、調査区東端で部分的な深掘りを行った結果、S X 2980直下には厚さ50cmの暗茶灰色ないし暗青灰色粘質土層があり、砂や植物遺体を含む。さらに黒灰色粘土層(20cm)を経て、灰色砂層に達した段階で多量の水が沸き出し、調査の続行を断念した。調査区埋め戻しに先立ち、検土杖で灰色砂層以下の土層を検査した結果、灰色砂層は厚さ1mあり、その下は礫層であることが判明した。これは古い河川の存在を示すものであるが、B区検出の旧河川S X 2630と一連か、別の河川かは不明である。

D区の調査 (Fig.48)

D区はC区の東50m、第2次調査地東区の南に位置し、東西22.5m、南北3mの面積67.5㎡で設定した。この調査の主目的は、第2次調査地東区中央でみつまっている旧河川S D 2570の南延長部の検出である。層序は第2次調査地と同じで、現道路面下約1mで明緑灰色粘土(地山)に達した。この層の上面でS D 2570と複数の小穴を検出した。小穴は建物としてはまとまらない。本調査区におけるS D 2570の幅は2.5m、深さ0.7mで、第2次調査地に比べて狭くなっていた。S D 2570の堆積層は上から淡灰色粗砂、暗灰色粘上、礫混じり灰色砂の3層からなり、各層からは第2次調査地と同様に布留式土器や韓式土器などが出土した。ただし、遺物の総量は第2次調査地に比べてはるかに少ない。

E区の調査 (Fig.49)

E区はD区の東155m、第1次調査地の南に位置し、東西19m、南北3mの

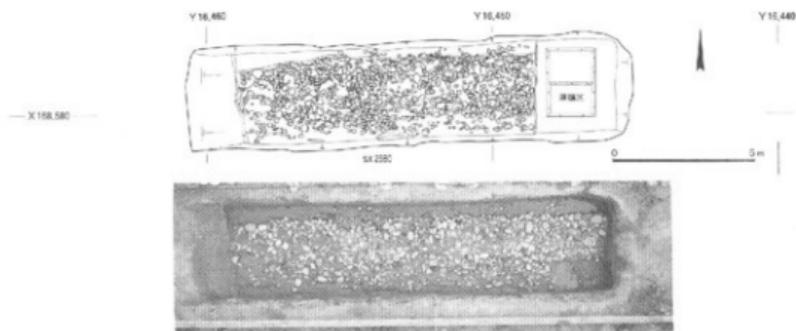


Fig.47 C区遺構図(1:200)

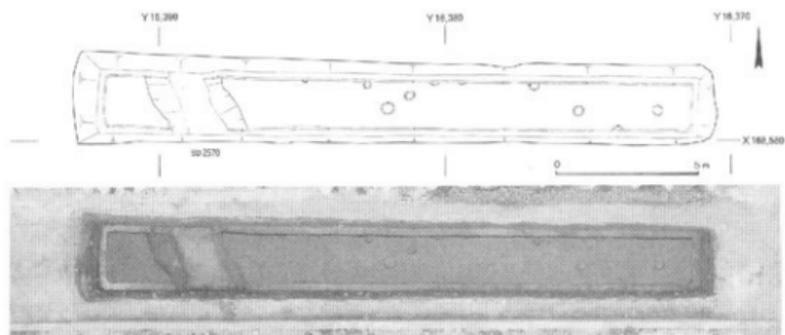


Fig.48 D区遺構図(1:200)

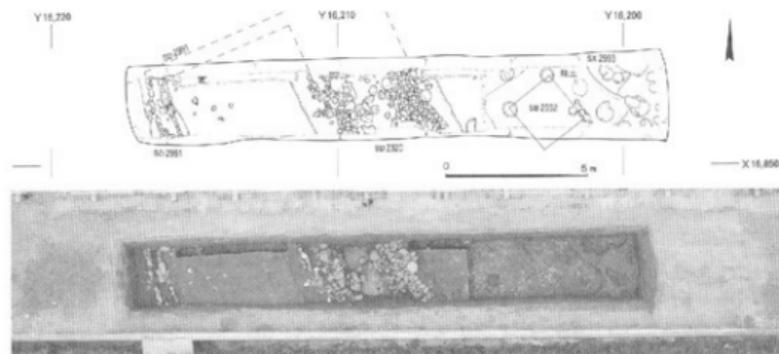


Fig.49 E区遺構図(1:200)

面積57cm²で設定した。層序は、現道路面から盛土（厚さ20～30cm）、旧道路盛土（20～30cm）、旧耕土・床土（50cm）、暗灰色上層である。暗灰色上層上面で東西・南北方向のいわゆる耕作溝を検出した。つぎに厚さ約20cmの暗灰色土層を除去すると、第2次調査地検出のS D 2320の南の続きが現れた。この東側の石積の護岸は完全に旧状を留めていたが、西岸の石積は上部が裏込めも含めて崩壊していた。溝幅は本来約3mに復元できる。溝両肩の縁石の外側約50cmのところ掘形があり、あいだを小礫と土とで裏込めしていた。溝底は幅1.2mで、礫を敷く。その上にはこれが溝として機能していたときに堆積した20～30cmの砂があり、飛鳥Ⅰの土器が出土した。S D 2320の使用期間の一端を示すものである。その後この溝は暗褐色土（80cm）と淡黄灰褐色土（40cm）で埋め戻されている。さらに調査区西端ではS D 2320と同一面で、幅30cmの石組溝S D 2990を検出した。これはS D 2320と同様に北で西に振れた後、調査区北壁で東へほぼ直角に曲がる（S D 2991）ことが判明した。第2次調査ではこれらの溝に連なるものがないので、S D 2991はその後S D 2320に流れ込むと推定される。

このほか調査区の東では、下位の淡黒褐色土を除去すると、古墳時代の堅穴住居1棟（S B 2992）と堅穴住居状の落ち込み（S X 2993）、さらに複数の上坑を検出した。S B 2992は4本の柱穴をもち、北壁付近に炉（焼土）がある。E区に北接する第1次調査地Ⅱ区にも同規模の堅穴住居S B 2990があり、それらと一連の遺構であろう。なお淡黒褐色土の下位は礫層であった。

第6次調査のまとめ

第1～5次調査の成果を、ほぼ再確認することになった。しかし、古道山田道の北側溝の可能性が指摘されたS D 2540・2800に対応する東西溝、すなわち南側溝は、本調査地A～E区になかった。第71-9・10・14次調査（本概報p. 51～72）でも述べたように、雷丘の東方は小治田宮の推定がなされている。この問題と山田道の位置の確定は、今後の重要課題として残されている。なお、現在の地形と土層の観察とを総合すると、雷丘から奥山にかけての県道付近には、かつて南から北に流れる小規模の自然河川が数条あったことも判明した。

5 石神遺跡第12次調査

(1993年7月～1994年1月)

1981(昭和56)年に始まった石神遺跡の発掘調査は、今回で12回目を迎えた。第9次調査までは旧飛鳥小学校の東側の水田を一筆づつ調査してきた。一昨年度の第10次調査からは、飛鳥幼稚園(旧飛鳥小学校)の敷地を対象として調査を行ってきた。今回の第12次調査はその3回目に当たる。

調査地は第4・5次調査区の西で、第10・11次調査区をはさんで水落遺跡の北方にあたり、小字名は唐木である。今回の調査では第10次調査区の北端部分を幅2mにわたって再発掘したので、調査面積は730㎡となった。また第1次調査からの調査総面積は12,500㎡となり、その結果、遺跡の規模は南北160m以上、東西140m以上に及び、さらに北と東・西へ広がることが分かっている。

1 従来の調査成果と時期区分

従来の調査では、主に7世紀中頃から8世紀前半に及び時期に属する多数の遺構が検出され、それらはおおむねA期～D期の4期に分けられている。

A期(7世紀中頃：斉明朝) 飛鳥寺の寺域の北に東西大垣が作られ、その北方に石神遺跡、南方に水落遺跡が営まれる。石敷の広場や複雑に流れる石組溝、石敷をめぐる井戸など多数の遺構があり、長廊状の建物で画された区画が東西に並ぶ(東区画の規模は外周で東西24.7m、南北49.4m、西区画は東西42m以上、南北108m)。

B期(7世紀後半：天武朝) A期の遺構が取り壊され、焼土混じりの土で整地を行ない、南北塀で画した多数の空間を作り、その中に総柱建物や南北棟建物が配置される。

C期(7世紀末～8世紀初頭：藤原宮期) B期の遺構は全て取り壊され、整地を行なって、掘立柱塀で囲まれた大規模な区画を設け(南北72m、東西61m以上)、区画の内外に比較的小規模な建物が建てられる。

D期(8世紀前半：奈良時代) C期の遺構は全て取り壊され、小規模な建物や井戸が造られる。

2 層 序

調査区の基本的な層序は、上から校庭造成に伴う盛土、耕作土、床土、含炭褐色土、赤褐色土で、その下が礫敷あるいは橙褐色粘土・黒褐色粘土・黄褐色山土の整地土となる。遺構の大部分はこれらの上面で検出したが、校舎建築に伴う基礎工事などによって攪乱を蒙ったところでは、礫敷下の石敷や下層の礫敷などが露出し、その下は地山である灰褐色砂礫あるいは灰褐色砂質土となる。遺構面は全体に東南が高く、西北に緩やかに傾斜している。

3 遺 構

検出した主な遺構には、掘立柱建物6棟、掘立柱塀2条、溝12条、石敷3面・礫敷6面があり、ほかに多数の土坑や柱穴を検出した (Fig.50)。これらは層位関係と重複関係から大きく4時期に分けられ、そのうち二番目の時期以降が従来の時期区分A期(斉明朝)、B期(天武朝)、C期(藤原宮期)の二期に対応し、最も古い時期はA期以前に遡る。

A期以前

溝3条と礫敷3面がある。これらはいずれもA期の遺構の下層で検出した。この時期の遺構はいずれも北で大きく東に振れ、互いに平行または直行している。なおこれらの石組溝や礫敷には遺物が少なく、その正確な時期を決定しがたい。

S D 1840は調査区の東南部で検出した斜行する石組溝で、両側に1石を立てて側石とただけで底石はない。幅は内法で45cm、深さは25cmあり、北で東に30度振れる。

S D 1920は調査区の西北部で検出した斜行する石組溝で、底石はなく、両側に1石を立てて側石とする。幅は内法で30cm、深さは10cmで、北で東に22度ほど振れる。

S D 1930は調査区西北隅にある斜行する石組溝で、底石はなく両側に1石を立てるだけである。幅は内法で20cm、深さは15cmで、北で東に30度ほど振れる。

S D 1840・1920・1930の3条の石組溝は、いずれも側石を据えた掘形が見つからず整地と同時に築かれたと考えられ、またA期の遺構の下へ潜ってゆくなど、検出の状況や規模・構造あるいは構築方法の点で共通する。第6次調査で

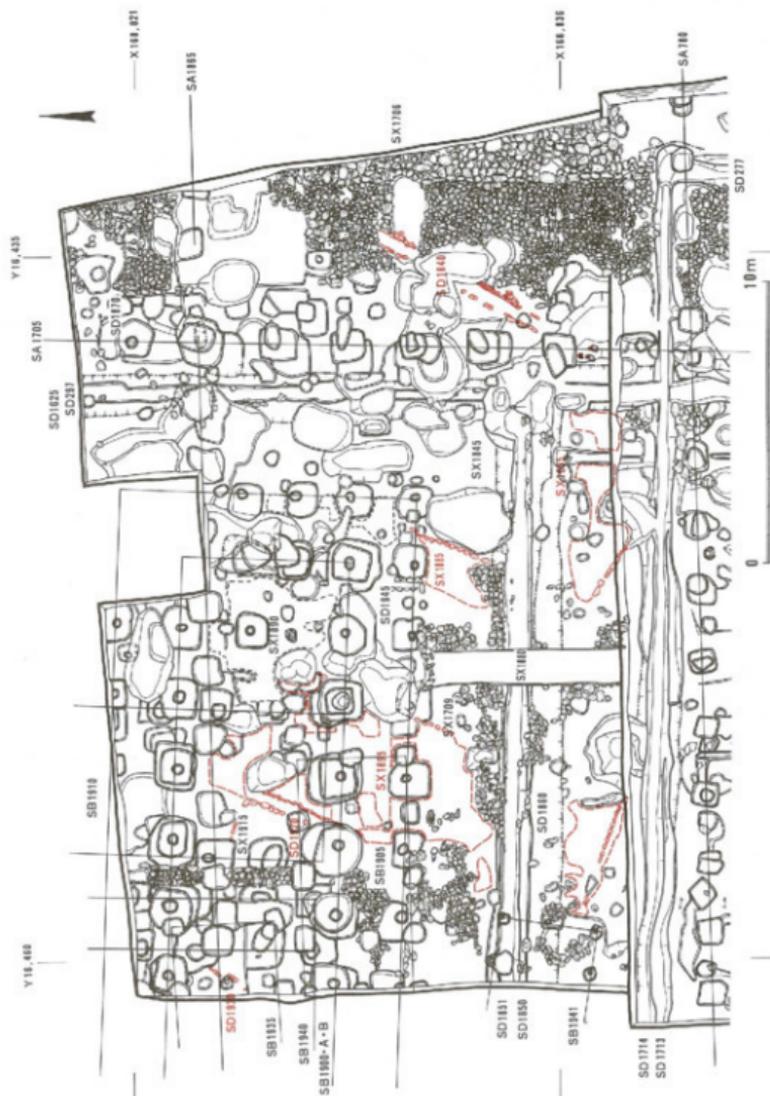


Fig.50 石神遺跡第12次調査遺構図 (1 : 200)

も S D 1840 の東北延長上のやや東にずれた位置で A 期に先行する斜行石組溝 S D 1030 を検出している。S D 1030 も S D 1840・1920・1930 と上記のような点で共通し、同時期の可能性があることから、A 期以前に遡る時期の遺構がさらに今回の調査区外へも広がると考えられる。

S D 1840 と S D 1920 のあいだには 3 面の礎敷、東から S X 1855・1885・1895 が広がる。礎敷はいずれも部分的に残るに過ぎず、その規模は明かでないが、S X 1855 は東西 6.3 m 以上、南北 4 m 以上、S X 1885 は東西 1.7 m 以上、南北 3.5 m 以上、S X 1895 は東西 4.5 m、南北 12 m 以上の広がりをもつ。S X 1855 は南辺、S X 1885 は東辺、S X 1895 は南辺と東辺に、それぞれ長さ 20 cm 前後の石を並べて見切りとしている。

S X 1855・1885・1895 はおおむね平坦で、S X 1855 と S X 1885 とのあいだではほとんど比高差がないが、S X 1895 はこれらより 10 cm 低くなっており、これらの礎敷は西に位置する飛鳥川へ向かって次第に低くなってゆくように平坦面を構築したものと考えられる。

A 期

掘立柱建物 4 棟、掘立柱塀 1 条、溝 9 条、石敷 3 面、礎敷 3 面がある。重複関係や層位関係からさらに Aa 期～Ad 期の 4 小期に分けることができる。

A a 期 調査区の西北隅で南北に等間隔で並ぶ 4 個の柱穴を東西 2 列検出した。これらに伴う柱穴は他に検出できず、今回検出した 2 列 8 個の柱穴は東西棟建物 S B 1940 の東底部分に当たると思われるが、その形式や規模は不明である。柱間寸法は南北が 2.1 m、東西は 1.8 m である。

A b 期 S B 1910 は調査区の西北部で検出した桁行 4 間以上、梁間 2 間の南北棟建物で、柱間寸法は桁行 2.1 m 等間、梁間 2.6 m 等間である。柱抜き取り穴と掘形とを検出した整地土の層位が異なることから、柱を立てたのち床面を盛土して低い基壇を築いたと思われる。

S X 1915 は S B 1910 の西方及び西南方に広がる石敷で、S B 1910 の西辺に沿って南北にやや大きめの石を並べて見切りとし、西に向かって緩く傾斜する。見切りの石は 1 石がやや斜めに傾斜を付けて据えられただけである。また石敷が

S B 1910の柱掘形を覆っていることから、S B 1910の建築後S X 1915が敷かれたことになる。石敷の範囲は東西4.5m以上、南北8.5m以上である。

S D 1945は北で東に5度振れる南北石組溝で、両側に1石を立てるだけで底石はなく、南端には東西方向に1石を置き塞いでいる。幅は内法で20cm、深さは10cmである。

A c 期 S X 1890は調査区の中央部で検出した礫敷で、東西7m、南北7mの範囲で確認した。礫は10cm内外の大きさのものを1石敷いているが、北端から約50cm南には20cmほどのやや大きめの石を東西に並べて見切りとし、これより北は10cmほど低くして礫を敷いている。なおこの礫敷に伴う建物遺構は今回の調査では見つからなかった。

S D 1860は調査区南寄りで見出した幅1.4m以上、深さ45cmの素掘りの東西溝で、調査区外西方へ延びるが、南北溝S D 1625・297を越えて東へは延びない。

調査区の西南隅ではA c 期とA d 期のあいだに東西棟建物S B 1941が建てられた。S B 1941は礫敷S X 1880を除去して検出した桁行2間以上、梁間2間の建物で、北で約10度東に振れる。柱間寸法は桁行が1.5m、梁間が1.7m等間である。柱抜取穴は径10cmほどと細く、仮設の建物であった可能性が高い。

この他調査区の東辺部ではA d 期の石敷S X 1706より古い柱穴を多数検出したが、今回の調査区内では建物や塀としてまとまらない。

A d 期 この時期には、S A 1705を東の限りとしてその内部に大型の建物S B 1900を置き、その外周に石敷S X 1706・1709をめぐる時期と、石敷に代わってそれを厚い礫層で覆って造った礫敷S X 1880・1875をめぐる時期とがある。

S B 1900は調査区の西北部にある桁行7間以上、梁間3間の身舎の東西と南に庇を付けた東西棟建物で、石神遺跡と水落遺跡を南北に分ける東西大垣から40mほど北にある。西妻部分は調査区外西方にあるため、規模を確定し得ないが、身舎の桁行が7間であるとすると、建物の中心はA期の西区画の東および南外周からほぼ等距離(35.4m)の位置にくるから、桁行7間、梁間3間の身舎の周囲に庇をめぐる建物であったと推定される。柱掘形は庇のものが一辺約1.2mであるのに対して身舎では一辺約1.8mほどと大きく、またその深さも庇が70cm

に対して身舎は1.2mと深く掘られている。さらに身舎の柱掘形に重複が認められ、新しい掘形は、古い柱の抜き取り穴を埋め、さらに橙褐色粘土と黒褐色粘土を互層に積んだ整地を行ったのち、同じ位置で整地の上面から掘られ、また庇の柱掘形もこの整地の上面から掘られている。従ってS B 1900は当初桁行7間、梁間3間の規模で建てられ(S B 1900A)、のち身舎の規模はそのまま四面に庇のめぐる桁行9間、梁間5間の建物に建て替えられた(S B 1900B)ことになる。柱間寸法は桁行が2.5m等間、梁間が2m等間、庇の出は2.4mで、柱の直径は30cmほどと推定される。なお建て替え後のS B 1900Bの柱はほとんどが垂直に引き抜かれ、抜き取り穴の中には多量の埴土と焼土が投棄されていた。

S A 1705は第11次調査区から延びてきた南北掘立柱塼で、S B 1900の東庇から5.4m東、S X 1706の西縁の見切りから1.3m西に位置する。今回9間分を確認し、柱間は15間となったが、さらに北へ延びる。北から2個目の柱穴から南へ5個、4間分の柱穴に掘形の重複が見られ、S B 1900とともにこの4間のみが建て替えられたと考えられる。柱間寸法は2.5m等間である。なお第11次調査区内ではS X 1706の西縁の見切りとS X 1709の東の見切りの間は10cmほど低くなっていたが、今回は確認できなかった。

S D 297・1625は水落遺跡から延びてきた木樋Hの抜き取り溝とそれを掘え付けるための掘形の溝で、これらはさらに北方へ延びることが明らかとなった。木樋Hは水落遺跡の漏刻台(水時計)北辺から70m以上延びてきたことになる。

S D 297は幅60cm、深さ20cmほど、S D 1625は幅が1.2mで、深さはS D 297と同じである。底には木樋の痕跡やその固定に使用した粘土などを認めなかった。またS D 1625はS A 1705と重複し、これより新しいことと断面観察から、木樋の施工から破壊までの順序を、まずS A 1705の柱掘形を掘り、のちその西に沿って木樋の掘えつけ溝(S D 1625)を掘って木樋を掘え、埋め戻してそれを覆う整地を行い、その上に石を敷いた(S X 1709)。その後、石敷の上に礫が敷かれる(S X 1880)時期を経、これらを壊して溝(S D 297)を掘り、木樋を抜き取った、と推定できる。なおS D 297には石・礫とともに焼土が混入することから、木樋の抜き取りは周辺の建物が焼失したのちのことと考えられる。

S D 1713・1714は木樋Eを据え付けるための掘形の溝とそれを抜き取った時に掘られた溝で、既に第11次調査で検出していたが、今回第11次調査区の北辺部2mを重複して調査したため再検出したものである。幅はS D 1713が1.3~2.2m、S D 1714が75cm~1.2mで、深さは前回の調査ではS D 1713・1714とも同じ40cmとしたが、今回再検出したところ、S D 1713のみ1mと深いことが判明した。断面観察によれば、木樋の設置から破壊までの順序は次のように考えられる。すなわち、まず1mの深い掘形(S D 1713)を掘って深さ40cmまで砂や砂質土で水平に埋め戻し、そのち木樋を据え付け粘質土で版築状に丁寧に埋め戻し、その上に整地を行って石を敷き(S X 1709)、のちさらにその上に礫を厚く敷いている(S X 1880)。そしてS X 1709とS X 1880を壊して溝を穿ち木樋を抜き取り、それを焼土や石・礫混じりの上で埋めている。

S D 1850・1851は今回新たに確認した木樋の据えつけ溝とその抜き取り溝である。S D 1850は幅1.5m、深さ40cm、S D 1851は幅70cmで、深さはS D 1850と同じである。S D 1851の南北両岸には所々に石が据えられ、これらは木樋を固定する役目を果たしたと考えられる。S D 1850・1851の底は東西両端で比高差なくほとんど平目であるが、木樋の水は西へ向かって流れたと考えられる。なおS D 1851はS D 297・1714と同様焼土混じりの石・礫で埋め立てられている。

S X 1845はS D 297・1625とS D 1713・1714の交点から北へ5mの位置にある不整形の土坑で、東西2.5m、南北2.3m、深さ40cmある。S D 297・1625とS D 1850・1851の接合地点に当たり、木樋の会所にあった柵のような施設の抜き取り穴で、周辺に凝灰岩の切石や粉が散っていることから、凝灰岩を用いた施設であったと考えられる。

S X 1709はS B 1900の南に広がる石敷で、第11次調査で南縁と東縁が検出されており、今回はその北縁を確認したことになる(PL.18)。北縁には見切りが設けられ、石敷は南にむかって緩く傾斜している。見切りの石がS B 1900の南底の柱掘形を覆うことから、S B 1900AがS B 1900Bに建て替えられたのち、その外周に石敷がめぐらされたことになる。石敷の範囲は東西が20.6m以上で、南北は12m以上ある。石は整地した上に敷かれているが、のち大半が抜き取ら

れ、S X 1880によって覆われることになる。

S X 1706はS A 1705の東に広がる石敷で、第11次調査区から延びてきて、さらに北へ続く。調査区の北辺ではS X 1706の西縁で石を抜き取ったと思われる幅25cm、深さ10cmの南北溝S D 1870を検出した。これはS A 1705に対する見切りと考えられる。石敷の範囲は、東西が9.6m以上で、南北は36m以上にも及ぶ。S A 1705から東へ6mの位置には、ちょうどS D 277の北延長線を示すように、大きい石が南北に一直列並び、これより東には人頭大の石が敷かれるのに対し、西にはやや小振りの石が敷かれる。また小振りの石が敷かれる部分には東西方向に石が並ぶ箇所があり、その間が石を敷く作業の一つの単位であったことを示唆する。

S X 1880はS X 1709を覆う礫敷で、焼土を含み、厚さは10～20cmである（P L .17）。S X 1709の北縁より30cm南にずらして東西に大きな河原石を並べ、礫敷の見切りとする。またS X 1875はS X 1706の上を覆う礫敷で、厚さは20cm内外であった。

B 期

掘立柱建物S B 1935のみがある。S B 1935は東西2間以上、南北2間の東西棟建物で、柱間寸法は桁行が2.4m、梁間が1.8m等間である。いずれの柱穴も焼上で埋められている。

C 期

掘立柱建物1棟、掘立柱塀1条があり、ともに北で西に2度振れる方位をもつ。このほかに多数検出した土坑のほとんどは、出土遺物や埋土（含炭褐色土）からみてこの時期に属すると考えられる。

S B 1905は東西4間、南北2間の東西棟建物で、柱間寸法は桁行が2.1m等間、梁間が1.9m等間である。

S A 1865は調査区北端部を横断する東西塀で、S B 1905の北3mにある。また第4・11両次の調査で検出した、C期の大規模な区画の南面を限る掘立柱塀S A 780から北へ17.6mの位置に当たる。柱穴は11間分を検出し、柱間寸法は2.4m等間であるが、東から2間目だけが3.2mと広い。

3 遺物

土器、瓦、金属製品、石製品、土製品がある。

土器は多量の須恵器と土師器のほかに、施釉陶器や東国系の黑色土器、さらに新羅土器が出土した。須恵器や土師器のなかには、篋記号や篋書きを施したものが36点ある。須恵器杯Bには、底部外面に「岡本」と篋書きしたものがあ
る (Fig.51-1)。施釉陶器は深い椀形をした高杯の杯部で、2条の突起列と凹線をめぐらす。第11次調査で出土した類例からみて、緑色の鉛釉陶器であろう。新羅土器は細頸壺と推定される (Fig.51-2)。頸部に水滴形文と円弧文とを合成したスタンプ文を施す。これは7世紀後半～8世紀のものであろう。

瓦には四重弧文軒平瓦1点と種先瓦1点、若干の丸・平瓦がある程度である。

金属製品には釘、鎌、斧、鎌、刀子、鋸、紡錘車などの鉄製品が100点以上あり、種類については、これまでの調査で出土した内容と大差ない。

石製品には玉類のほかに、砥石、石包丁、石鎌、石製刺突具、磨製石剣、紡錘車、剥片石器がある。玉類には白玉や勾玉がある。白玉は滑石製であり、勾玉は硬玉製で、縄文時代のものである。このほかに、建築材料と考えられる凝灰岩質砂岩の切石や室生安山岩の板石、凝灰岩などが出土した。

土製品には円面硯、土馬の脚部、鞠の羽口、土製円板などがある。またS B 1800やS D 1851を中心に、赤褐色に焼けた壁土が多量に出土した。これらの壁土には、白土が上塗りしてある。

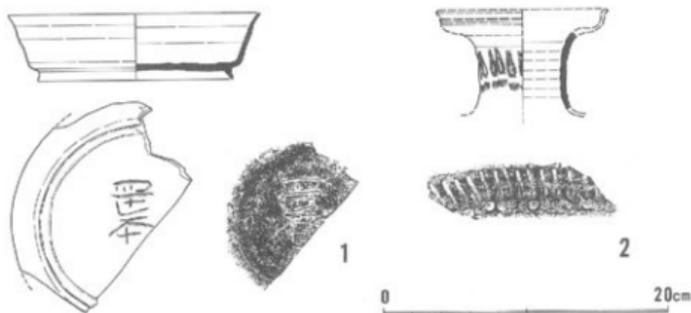


Fig.51 石神道跡第12次調査出土土器 (1:4)

1900は長廊状建物を除くと石神遺跡で建物の形式として最高の格式と最大級の規模をもち、この区画の中心的な建物であると考えられる。

第二に、S B 1900の中心が区画の東及び南の外周から35.4mの位置にあり、またそれが第11次調査で検出した建物S B 1700の中軸線の北延長線上に当たる。これによって、区画外周の東西規模が70.8mで、南北長のほぼ三分の二に相当し、またS B 1900Bは中心が区画の南限から北へ区画の南北長のほぼ三分の一となる位置にくるように建てられていることがわかり、A d期の西区画が非常に規格性の高い計画的な配置のもとに造営されたことが明らかとなった。

第四に、水落遺跡から石神遺跡へと延びてきた2本の木樋のうち、木樋Hはさらに北へ延び、木樋Eが西へ折れ曲がることは、すでに第11次調査で確認されていた。しかし、今回第11次調査区から北へ延びてきた木樋Hは、さらに北へ延びることが明らかとなり、西区画の中央部に至る可能性が出てきた。また今回調査区の南辺近くで、この木樋から西へ折れ曲がる新たな木樋があることを確認した。水落遺跡から北へ流れる水の処理、あるいは再利用が、これまで予想されていた以上に複雑な形態で行われたことが考えられる。

C期 C期の遺構はS B 1905とS A 1865を検出するに止まったが、この時期の石神遺跡の構造を考える上で重要な知見を得た。今回の調査の結果、S A 1865の東端から2間目の柱間が広く、またここが第11次調査で検出した掘立柱塀で画された区画の南面を限るS A 780の東から15間目の柱間が広がっている部分のちょうど北延長上に位置することがわかった。この部分がこの区画の南面及びS A 1865の中央間に当たるとすると、掘立柱で画された区画の東西規模は70.6mとなり、この区画が東西70.6m（柱間総数29間で、ほぼ2.4m等間、ただし中央間のみ3.4mと広い）、南北70.6m（28間でほぼ2.5m等間）の正方形を呈すると推定できるようになった。そして、この区画は70.6m四方の規模で計画され、東面はそれを28間の偶数間としたが、南面については中央に出入口を設けるため29間の奇数間にし、中央間の柱間を広くしたことによって、その他の柱間は東面の柱間より狭くならざるを得なかったと推定される。またS A 1865はちょうどこの区画の南から四分の一に位置し、東面を画する掘立柱塀S A 781の南

から7間目と8間目の
あいだの柱に取り付く
と推定され、掘立柱で
画された区画内部は規
格性をもった割り付け
が行われたことも判明
した。なおこの区画が
70.6m四方の規模をも
つことは、藤原宮の東
方官衙地区で確認した
官衙区画の規模（東西
約66m、南北約72m）
に類似し、C期にも何
らかの官衙に関連した
施設が、ここに営まれ
たことを示唆する。

A期以前 また今回の
調査の大きな成果とし

て、A期に先行し、A期と異なる造営方位をもつ礎敷や石組溝の存在を確認したことが挙げられる。これらと同様の方位をもつ遺構は、かつて今回の調査区の東北方で行われた第6次調査で検出し、また第3・4次調査でも埋土に少量ではあるが飛鳥寺の瓦を含む斜行素掘り溝 S D 575・576・577を検出していることから、A期に先行する時期の遺構が大きく広がっていると推測される。さらに飛鳥寺や石神遺跡の周辺でもこれらと同様の方位を示す遺構として、飛鳥寺南方石敷広場 S X 670・671とそれに伴う石組溝 S D 662、あるいは山田道第一次調査で検出した斜行石組溝 S D 2320などを検出しており、これらは6世紀末から7世紀前半に属すると考えられている。今回は出土遺物も少なく、その造営年代を明らかにできなかったが、あるいはこれらと同時期の可能性も考えられる。



Fig.53 石神遺跡C期主要遺構配置図（1：1500）

6 甘樞丘東麓の調査（第71-11次）

（1993年12月）

明日香村の甘樞丘は、「古事記」垂仁紀などに登場する飛鳥の名山である。この丘の多くは公有化が進み、現在飛鳥国営公園として整備が進行している。本調査は、国営公園整備の一環として丘の東麓に一般登山者向けの駐車場計画があり、その予備調査として実施した。

調査期間は1993年12月20日から23日までの3日間。調査地は甘樞丘東麓の小支丘にはさまれた緩やかな傾斜地で、通称入鹿谷の南東外側にあたる。入鹿谷は、蘇我蝦夷、入鹿の邸宅があった（釈日本紀）と伝えるところ。地籍では明日香村川原地内となる。

開発対称面積は1,200㎡。西側の傾斜面を大幅に切土し、東側の低地部に土盛する計画であるので、切土対象地を中心に長辺4m、短辺3mの調査区を6ヵ所設けた（Fig.34）。表土は機械掘削し、遺物含有層以下は人力によって発掘した。以下、試掘坑には1～6区の番号を振る。

この結果、表土は浅いところでも0.7m、深いところでは1mを超し、全体に堆積の深いことが判明した。また、現在地表からは明らかでない東西方向の埋没谷を検出（1～3）した。下層の含有層や表土層の堆積のあり方からみて、現地形はそれほど古くは溯らず、むしろ近

・現代の改変によるものと思われる。各調査区には6世紀末から9世紀初頭にいたる土器、縄叩き整形の平瓦片などを含む遺物含有層があり、ことに1、2、4区に厚い堆積がみられた。また2区では、幅0.5mの東西溝の底に人頭大の石を並べた遺構を一部検出している。谷の排水に関わる施設の可能性もあるが、規模などは不詳であり、今後の本格的調査を待ちたい。

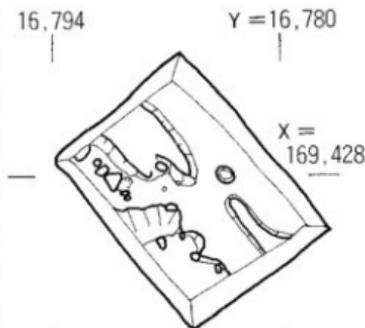


Fig.54 試掘坑2区遺構図（1：100）

7 上ノ井手遺跡1993-1次調査

(1993年10月)

飛鳥資料館の売札所の北側に便所および展示解説室を増築することとなり、事前の発掘調査を実施した。面積2.5㎡の調査区を2箇所設け、1993年10月5日から10月6日までの期間に調査を行った。

調査地は東から西へ流れる宮川の南岸にあたる。現地表面から下へ約2mは飛鳥資料館建設時の造成盛土で、その下に水田耕作土(厚さ約15cm)とその基盤土(厚さ約12cm)と続き、さらに下層は宮川の氾濫原と思われる砂層が不整合に入り交じりながら厚く堆積している。この砂層からは自然の流木片が多数出土した。

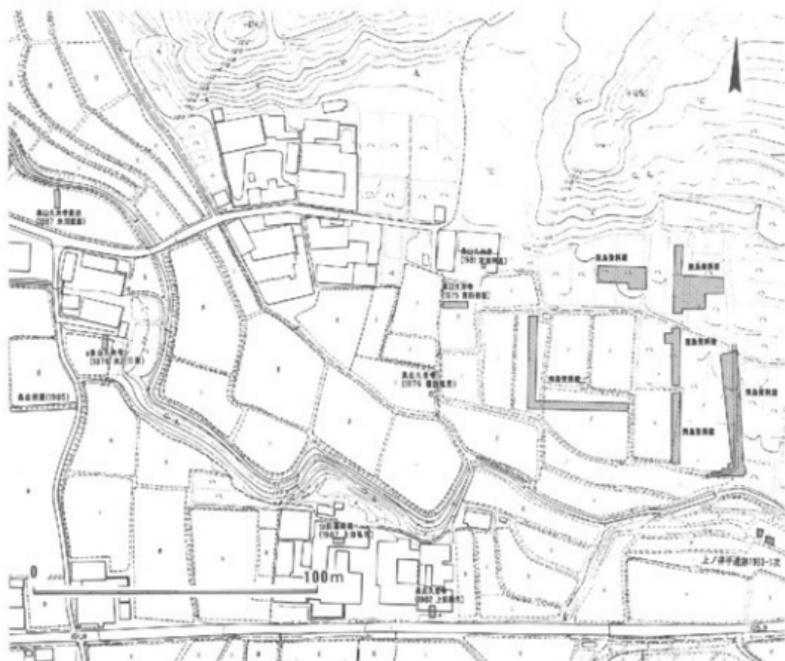


Fig.55 上ノ井手遺跡1993-1次調査位置図(1:2000)

IV 飛鳥・藤原地域における地区設定基準の改定

飛鳥藤原宮跡発掘調査部では、1993年8月から1994年3月までの約8ヶ月間にわたって、従来発掘調査時に運用してきた地区設定基準の見直しと改定案の作成・検討を継続的に行ってきた。以下に従来の方式と、その問題点を述べ、最終的に合意した改定の基本方針を記す。なお新地区設定基準は、すでに1994年4月1日から実施している。

1 従来の地区割の方式

従来の地区設定は、概ね条里制の遺存畦畔を基準としつつ、部分的には寺院や宮殿などの遺跡の種類をも考慮したものとなっていた。まず、地図上で明瞭に判読可能な約125m四方の条里畦畔の区画(1坪)を基本単位とし、南北3坪、東西6坪からなる計18坪分(南北約375m、東西約630m)を1大地区とする。大地区は大きく4つの大地区群を構成し、藤原宮域を包括する南北6大地区、東西3大地区、計18大地区を6AJ地区、その外周を带状に取り囲む1大地区分(計22大地区)を6AW地区とし、6AW地区の東西距離に合わせて南方にそれぞれ25大地区からなる6AM地区および6AK地区を設定する。そして主要寺院等に該当する地域には、上記の大地区とは関係なく寺院固有の名称を持つ大地区を独自に設定するというものであった(Fig.56のスミアミ部分、Fig.57上図)。

中地区は条里の遺存畦畔に基づきつつ、大地区の中を東西方向に3分割、南北方向に6～8分割し、東北から順にアルファベットを付して設定し、中地区の東南隅をA-01として、3m間隔の小地区を設定するわけである。しかし、とりわけ中・小地区の設定については、上記の原則に基づきつつも、各調査時に調査区の位置や形状に合わせて、かなり弾力的に運用してきたという経緯があった。

2 従来の方式の問題点

① 基本的な問題

(i)調査が畦畔を尊重しながら水田単位で実施されることが多かったため、基本的な大地区や中地区も条里制の遺存畦畔を基準に設定される必要があった。

ところが、条里の畦畔は藤原京の条坊地割がそのまま遺存したものではないため、地区設定が必ずしも藤原京という都城遺跡の枠組みとは一致していなかった。この点は、とりわけ藤原京の寺院（木葉師寺・大官大寺等）と、その隣接地域との間に地区設定方式の相違となって現われてくる。すなわち、京内寺院の地区設定は条坊に規制された寺域を基準とするのに対し、その隣接地域の地区設定は条坊や寺域とは無関係な現状の畦畔を基準としているからである。

④藤原宮・京城における都市化の進行や、藤原宮跡内の整備事業の進展などによって、水田畦畔が徐々に消滅していく傾向にあり、畦畔を基準とする地区設定の方式が無意味と化しつつある。

② 大地区に関する問題

(i)近年の発掘調査では、従来の地区設定区域の範囲外において藤原宮・京と同時期に該当する道路状遺構や溝遺構などを検出する機会が増加しつつある。また従来地区設定は、史跡稲瀨宮殿跡や史跡松隈寺跡、あるいは坂田寺跡など、飛鳥南方の重要遺跡群を包括するものとはなっていなかった。

④大地区の設定範囲を拡大する場合に問題となるのが、6Aを冠する未使用の大地区名にはもはや十分な余裕がないことである。

③ 中地区に関する問題

水田畦畔に基いて中地区を定めようとする、中地区の南北距離が80m以上に設定せざるを得ない部分が出て来る。このような部分では、小地区のアルファベットを最大26文字（78m）使用してもなお余地が残ることとなり、同一中地区内で小地区名が重複する可能性があった。

④ 小地区に関する問題

各水田がまちまちな形状を持っているため、調査区が近接していても中地区が異なれば小地区の3mグリッドもずれることになる。つまり、地区設定の基準が統一されていなかったために生ずる不都合である。そのため、新規に調査を開始する際には必ず周辺域における既往の調査の地区設定方式を検索し、それに合わせて新調査区における地区設定の詳細を決めなければならないという、煩雑で余分な作業を必要とした。

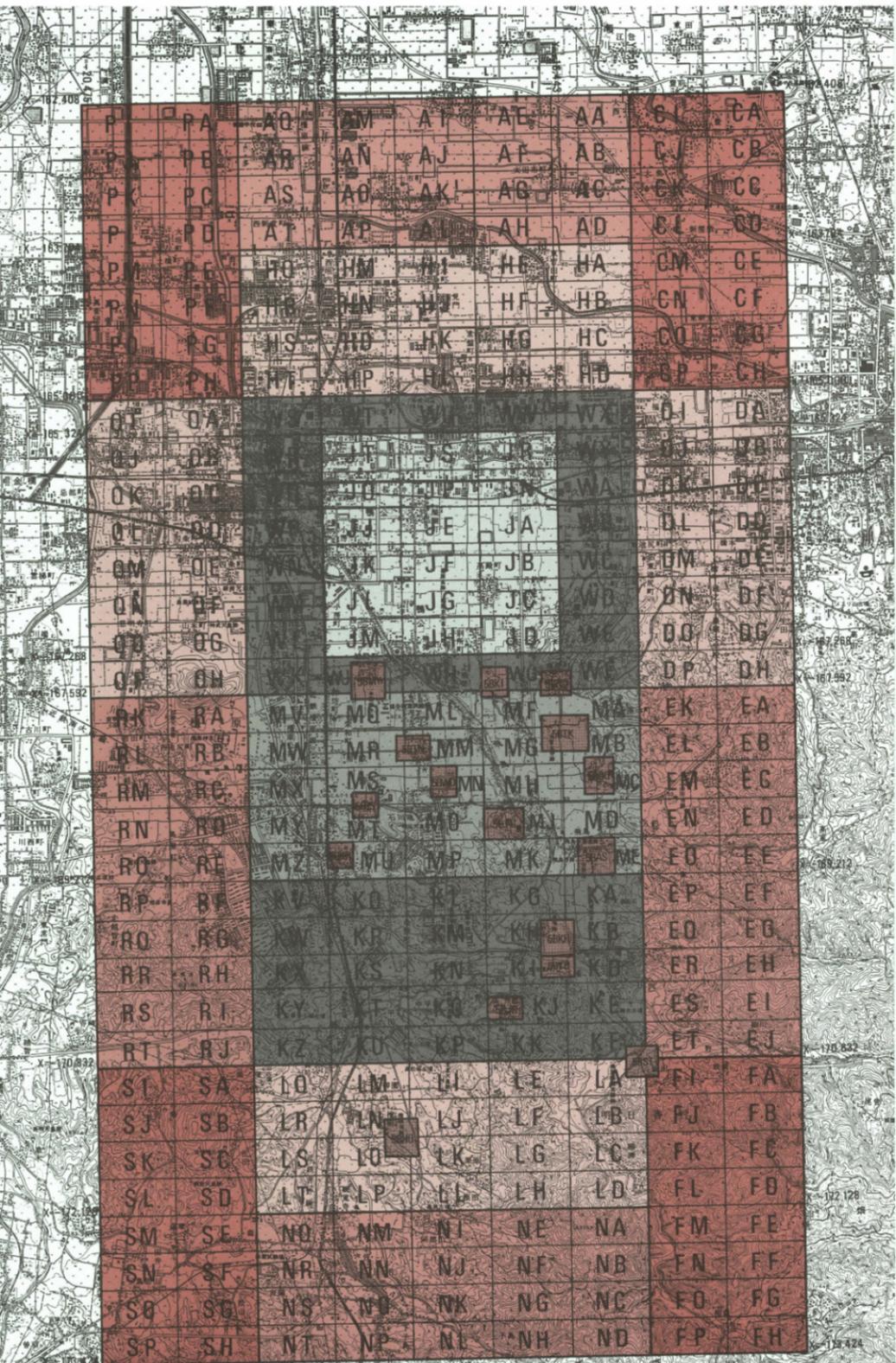


Fig.66 改定後の大地区設定

1. スミは従来の地区、セピアは新規に追加の部分を示す。
2. 寺院以外の大地区記号には、すべて5Aを冠する。
3. 地区は国土地理院発行の1/25,000地形図を1/30,000に縮小したものである。



3 地区設定方式の改定案

2で述べた問題点を根本的に解消するためには、従来の地区設定の範囲を拡大するとともに、大・中・小地区の規格を平面直角座標第VI系（以下、単に国上方眼座標と呼ぶ）に基いて統一し、地区設定の基準となる枠組みを条里制の遺存畦畔から藤原京の復元条坊へと改めることが求められる。しかし、そのような根本的な改変は以下の2点に照らして大きな困難を伴っている。

まず第一に、遺構番号が6AJ、6AW、6AM、6AKなどの大地区群ごとに0から順に設定されていることである。つまり、従来の地区設定を大きく変更することは、遺構番号の再整理というかなり煩雑な作業を伴うわけである。

第二に、藤原京条坊を基準とする地区設定が、厳密には不可能だという点を挙げねばならない。検出遺構から推定復元される藤原京の条坊中軸線の中には、国上方眼座標軸に対して1度以上の偏度を持つものも存在する。たとえば南北方向の条坊の偏度が1度である場合、横大路から十二条大路までのおよそ3.2kmの区間では、南端と北端において東西距離にして約55mもの差を生じることとなる。この差は、従来の調査で判明している藤原京の大路の幅員（約15～21m）よりもかなり大きい。つまり、国上方眼座標に基いて広範囲に大地区を展開しようとする場合、藤原京条坊とのずれが大きな問題となるのである。

以上の2点を考慮するならば、大規模な改変は現実的でなく、むしろ従来の枠組みを基本的に踏襲しつつ、矛盾点の改正を盛り込んだより望ましい方向への改良こそが最も妥当な道だといえるだろう。

① 改定の基本方針

(i)地区設定は発掘調査を実施するうえでのひとつの便宜であるから、統一的で整合性を伴っていなければならないが、必ずしも単一の枠組みを基準とする必要はない。したがって、条坊という遺跡の枠組みにのみとらわれずに、むしろ遺跡と現状地形の互いに異なる両側面から規定される地区設定のあり方を追求する。

(ii)従来の大地区・中地区の規格や配列手法を基本的に踏襲する。

(iii)大・中地区の規格を統一し、各境界を国上方眼座標によって定める。

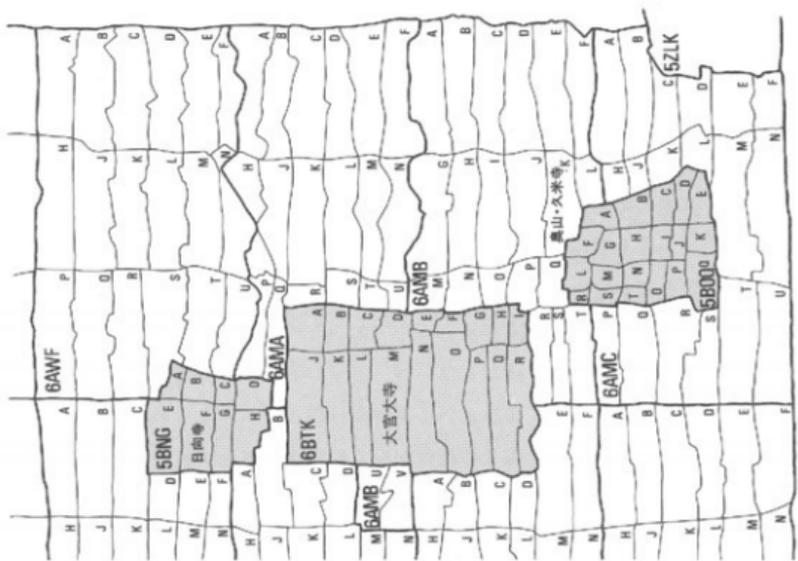
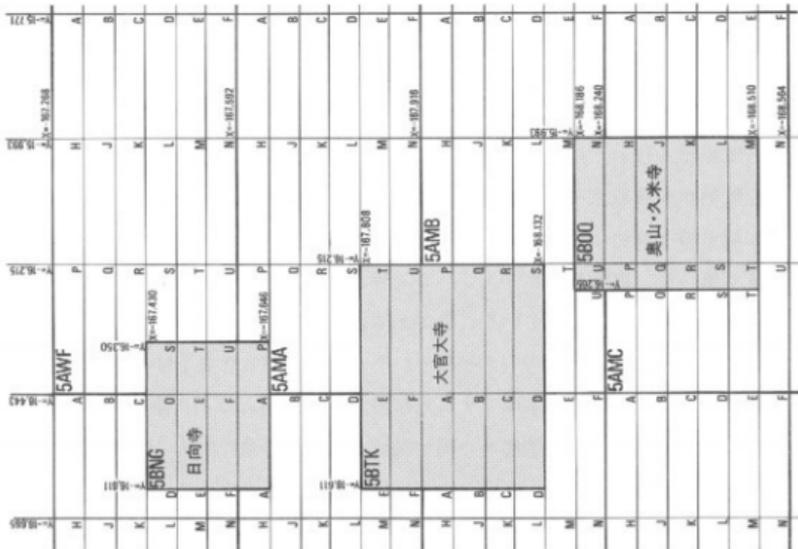


Fig.57 従来の地区設定 (下) と改定後の地区設定 (上) (1 : 10000)

iv)従来の地区設定区域以外で、藤原宮・京期に属する道路状遺構や溝遺構を
検出している地点を含めて、さらに広い範囲を包括する大地区設定を行う。

② 大地区

(i)条里1坪分の遺存地割の平均寸法を試算し、東西6坪、南北3坪(計18坪
分)にあたる東西672m、南北324mを大地区の基本規格とする(Fig.58)。

(ii)すべての大地区記号の数字を、従来の6から5に改める。ただし、この改
定は地区設定にのみ有効で、出土瓦の型式番号には反映しないものとする。

(iii)広い範囲を包括するために、既存大地区の四方に新しく12の大地区群を設
定する(Fig.56)。

iv)大地区を設定する際の基点は、藤原宮内の5AJE、5AJF、5AJJ、
5AJKの4地区の交点とし、この点の国土方眼座標の3の倍数値(X=-
166,296、Y=-17,787)を基準として、(i)規格を持つ大地区を四方に展開する。

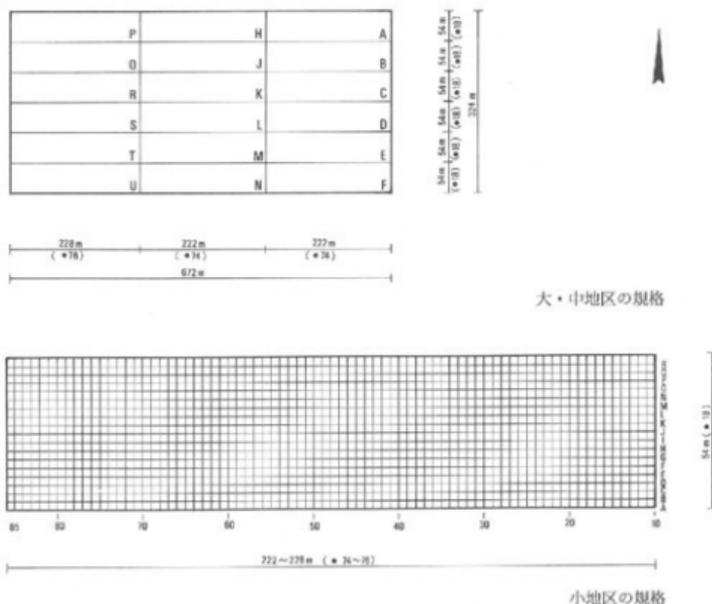


Fig.58 大・中・小地区の規格

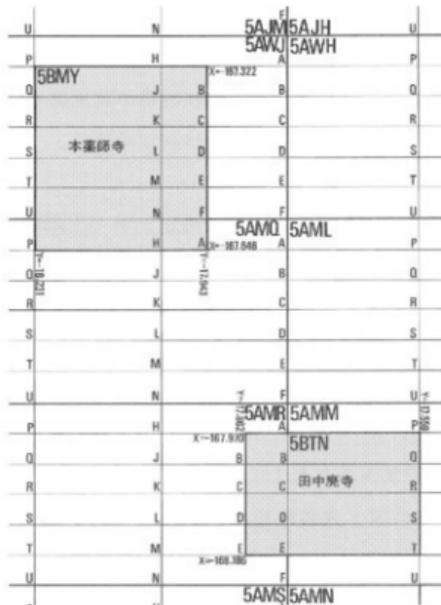


Fig. 59 本薬師寺・田中麩寺の地区設定

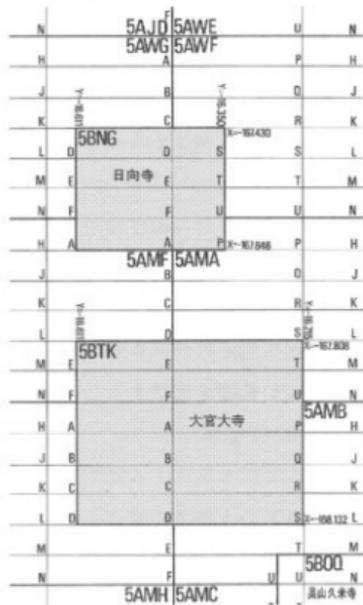


Fig. 60 日向寺・大宮大寺の地区設定

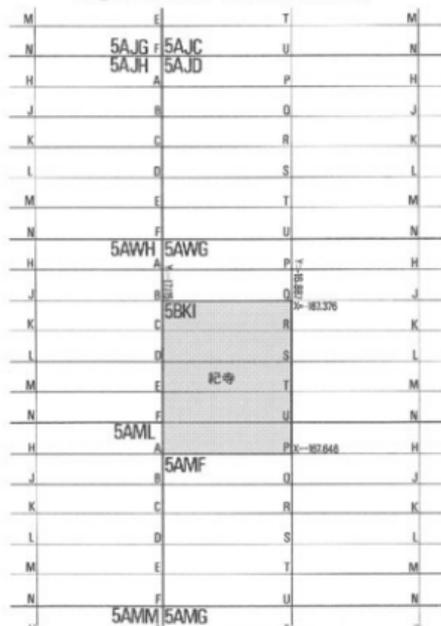


Fig. 61 紀寺の地区設定

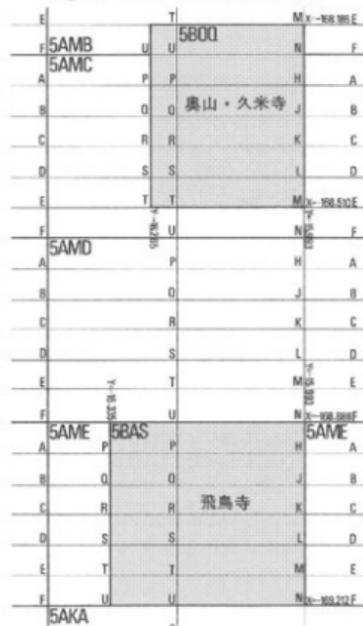


Fig. 62 奥山・久米寺と飛鳥寺の地区設定



Fig.63 石川精舎・軽寺の地区設定

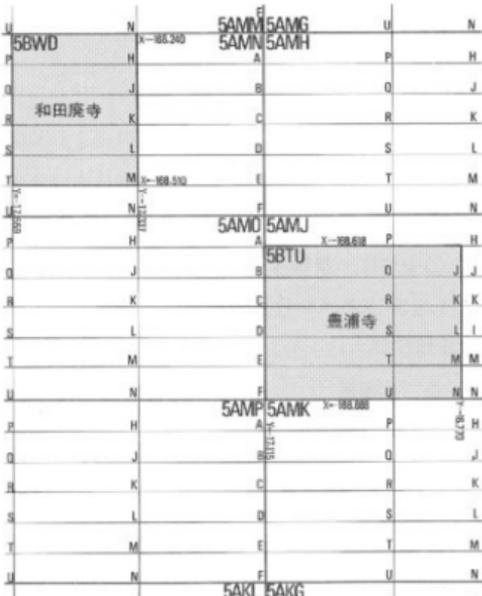


Fig.64 和田廃寺・豊浦寺の地区設定

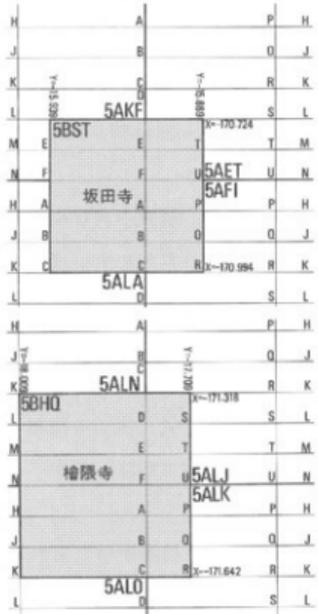


Fig.65 坂田寺(注)・檜隈寺(注)の地区設定



Fig.66 川原寺・橘寺・定林寺の地区設定

③ 中地区

(i) 大地区内は東西3列、南北6区画、計18区画の中地区に分割し、東北隅から順にアルファベットを付して中地区を設定する。ただし、アラビア数字と混同しやすいG、I、Oなどは従来どおり割愛する (Fig.57)。

中地区の規格は、東、中区が東西222m (小地区74スパン分)、南北54m (小地区18スパン分) で、西区が東西228m (小地区76スパン分)、南北54m (小地区18スパン分) とする (Fig.58)。

④ 小地区

(i) 各中地区の東南隅を基点とし、3m方眼を設定する。

中地区の東南隅をA-10とし、北へアルファベット、西へ番号を順に付して小地区名を付ける。小地区のアルファベットはAからRまで、番号は10から83あるいは85までで、それ以外は使用しない (Fig.58)。

⑤ その他の大地区 (寺院等)

以上の基本的大・中・小地区設定のもとに、諸寺院の主要伽藍を含む中地区群(南北方向は6中地区を越えない範囲)に対して、その寺院固有の大地区名を与える。ただし、「その他の大地区」は主要寺院のみとし、従来設定していた小墾田宮(6A O H)や見瀧丸山古墳(4 P M N)などは廃棄する (Fig.59~66)。

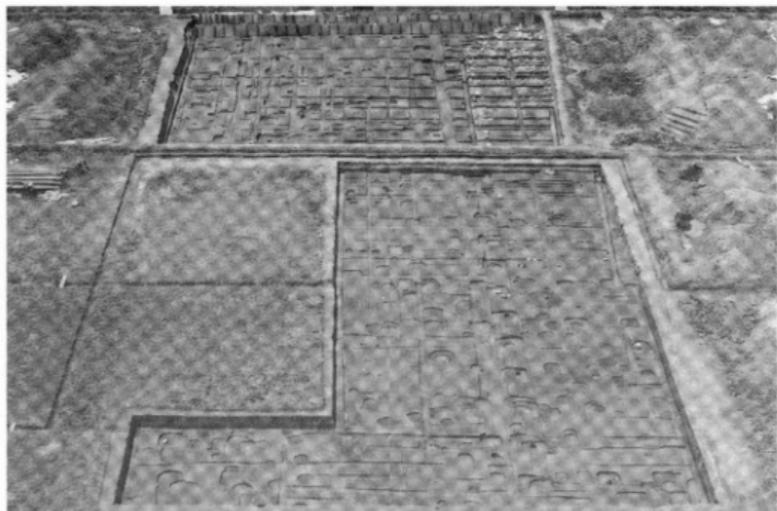
4 改定後の有効性と心得

① 地区設定の基点と各種地区の規格が定まっているので、調査のたびに周辺における既往の調査がどのような地区設定のもとに実施されたのかを、逐次検索する必要がなくなる。

② 地区の規格化と設定基準の統一は、将来、遺構や遺物に関するデータをコンピュータによって処理する際にも有効である。

③ 改定に伴って、既往の各調査における従来の地区設定方式に関する情報を個別に洗いだし、再整理することが必要となるが、この作業は1993年度末で概ね完了している。

④ 今回の改定を今後有効に実施するためには、調査の地区杭設定時にあわせて、必ず国土方眼座標に基く測量を行うよう努める必要がある。

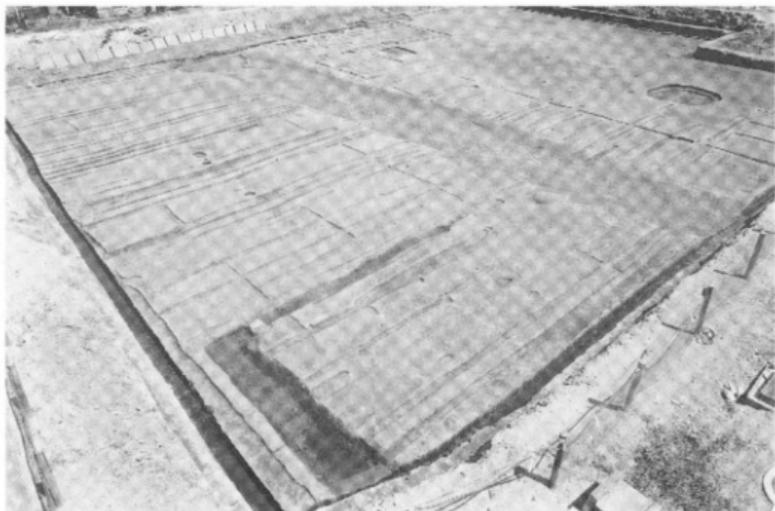


P.L.1 第71次調査区全景（東から）



P.L.2 第71次調査石敷SX7632（西から）

藤原宮東方官衙地区の調査

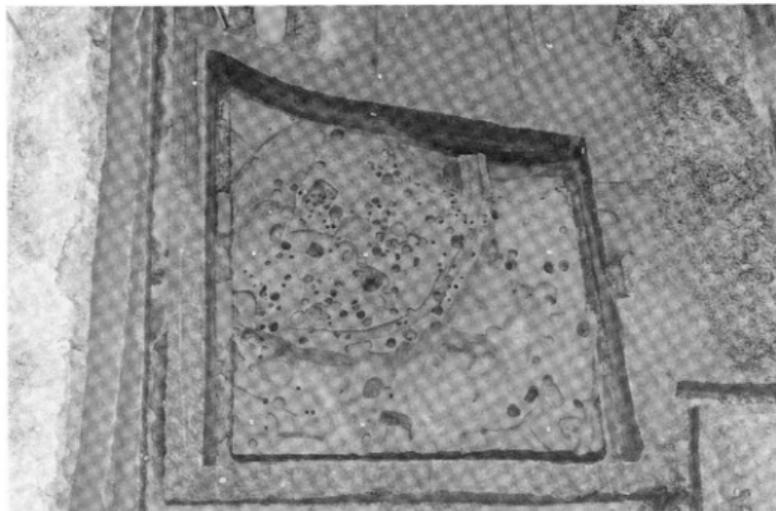


PL.3 第72次調査上層遺構（南西から）



PL.4 第72次調査下層遺構（I区：南から）

藤原宮西方官衙地区の調査

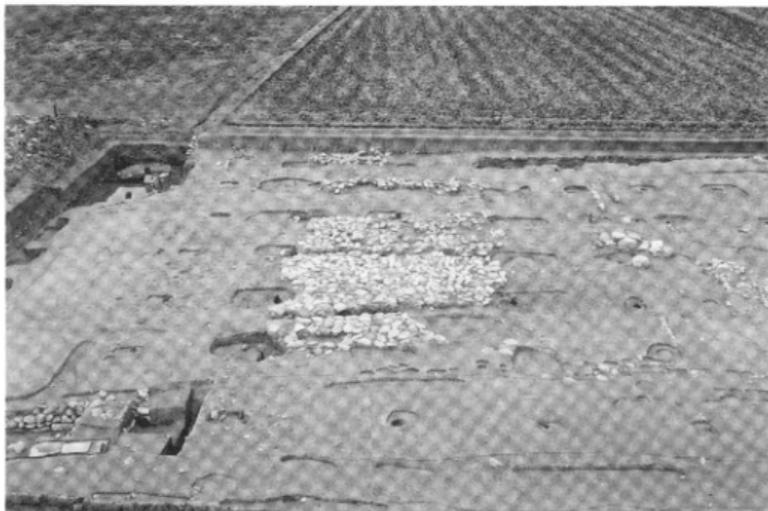


P L . 5 第73次調査弥生時代堅穴住居S X 6130 (西から)



P L . 6 第71-2次調査古墳・弥生時代遺構 (西から)

藤原宮西方官衙地区の調査

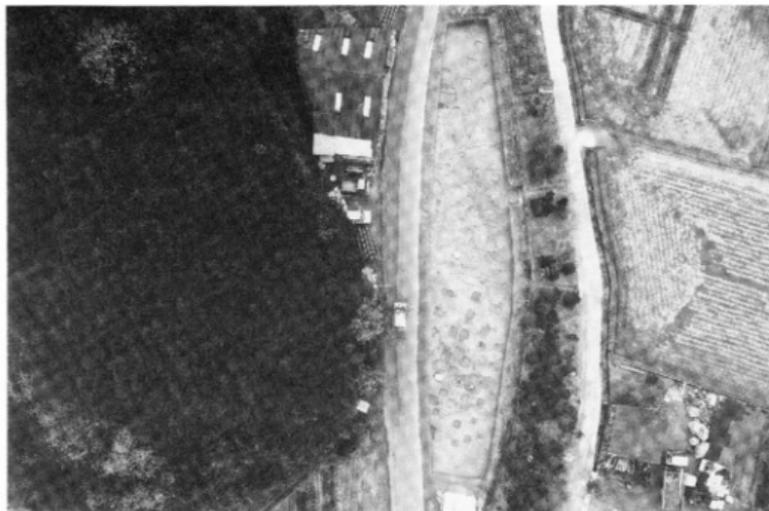


P L . 7 第69-13次調査東南脇段S B 2830 (南から)



P L . 8 第69-13次調査B区全景 (東から)

藤原京左京十一條三坊 (雷丘北方遺跡) の調査



P L. 9 第71-9次調査全景 (左は雷丘推定地)



P L.10 第71-9次調査礎石建ち柱建物SB3030 (南から)

藤原京左京十一・十二条三坊 (雷丘東方遺跡) の調査



P.L.11 中門・南面東回廊全景（東から）



P.L.12 西三坊々間路SF2740（南から）



P.L.13 中門・回廊創建軒瓦（1：5）

6276 A a
6641 H



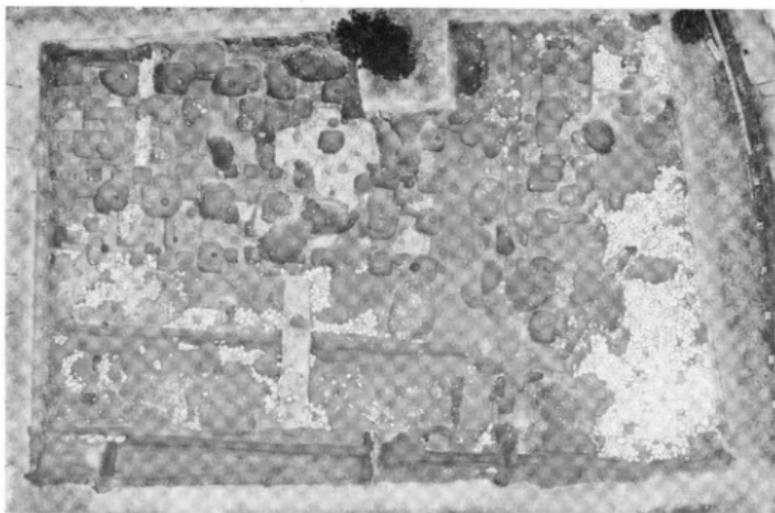
P L.14 講堂基壇・犬走り全景（北東から：人は柱位置）



P L.15 軒丸瓦XIV外縁・型面の造書き彫梅文（1：3）



P L.16 講堂先行の東西溝SD880（東から）



PL.17 Ad期前半の石敷の検出



PL.18 Ad期後半の石敷の検出

石神遺跡第12次調査

飛鳥・藤原宮発掘調査概報 24

1994年5月20日発行

編集
発行：奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部

〒634 橿原市木之本町宮ノ脇

Te l 07442-(4)-1122

Fax 07442-(4)-1742

PRELIMINARY REPORTS

OF EXCAVATIONS

AT THE ASUKA AND FUJIWARA PALACE SITES

No. 24

Table of Contents

| | Page |
|---|------------|
| List of archaeological excavations conducted by the Division of the Asuka and Fujiwara Palace Site Investigations in 1993 and their locations | 2 |
| Chapter I : Excavations at the Fujiwara Palace site | 5 |
| 1 Governmental office compound in the eastern quarter (71st excavation of the palace and capital site investigations) [PL.1·2] | 7 |
| 2 Governmental office compound in the western quarter | 17 |
| A. 69-15th excavation | 17 |
| B. 72nd excavation [PL.3·4] | 20 |
| C. 73rd excavation [PL.5] | 30 |
| D. 71-2nd excavation [PL.6] | 34 |
| 3 Mall-like space beyond the north end of the palace | 36 |
| A. 71-4th excavation | 36 |
| B. 71-7th excavation | 36 |
| Chapter II : Excavations at sites in the Fujiwara Capital area | 37 |
| 1 Third block on the eleventh street, eastern sector of the capital (69-13th and 71-8th excavations) [PL.7·8] | 39 |
| 2 Third block on the eleventh and twelfth streets, eastern sector | 51 |
| A. 71-9th and 14th excavations [PL.9·10] | 52 |
| B. 71-10th excavation | 66 |
| 3 Other blocks in the eastern sector | 73 |
| A. Fourth block on the fourth street (71-6th excavation) | 73 |
| B. Third block on the sixth street (69-14th excavation) | 73 |
| C. Fourth block on the eighth street (71-5th excavation) | 73 |
| 4 First block on the second street, western sector (71-3rd excavation) | 74 |
| 5 Third block on the fifth and sixth streets, western sector | 75 |
| A. 69-12th excavation | 75 |
| B. 71-1th excavation | 80 |
| 6 Moto-yakushi-ji Buddhist temple in the third block on the eighth street, western sector | 83 |
| A. 1992-1st and 1993-1st excavations [PL.11-13] | 83 |
| B. 1993-2nd excavation | 98 |
| Chapter III : Excavations in the Asuka Area | 99 |
| 1 Asuka-dera Buddhist temple | 101 |
| A. 1993-2nd excavation [PL.14-16] | 101 |
| B. 1993-1st excavation | 109 |
| 2 Okuyama-Kume-dera Buddhist temple (1992-1st excavation) | 111 |
| 3 Kawara-dera Buddhist temple (1993-1st excavation) | 112 |
| 4 Yamada-michi ancient highway (6th excavation) | 113 |
| 5 Ishigami site (12th excavation) [PL.17·18] | 119 |
| 6 Eastern foot of the Amakashi-no-oka Hill (71-1th excavation) | 131 |
| 7 Kaminoide site (1993-1st excavation) | 132 |
| Chapter IV : Revision in the spatial designation of excavation units for the Asuka and Fujiwara Palace and Capital sites | 133 |